



中世今市船着場跡文化財調査報告書

2000年3月

益田市教育委員会

序

益田市は高津川、益田川の河口に広がる平野部を抱えて、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝として古くから栄え、島根県西部における政治、経済、文化の中心地域として発展してきました。これを裏付けるようにスクモ塚古墳や大元1号墳などの大型古墳や、典型的な群集墳として知られる鶉の鼻古墳群をはじめとする大小の古墳群、そして万葉歌人として有名な柿本人麿に由来する史跡など古代の遺跡が多数残されています。

さらに、平安時代末期から関ヶ原の役まで益田を本拠地として、石見のほぼ全域に勢力を持っていた有力豪族の益田氏に関連する遺跡群や神社仏閣も数多く存在しています。市内には益田氏の活動拠点となった七尾城跡や三宅御土居跡が島根県指定史跡として保存され、益田氏が崇敬した染羽天石勝神社や雪舟が作庭したと伝えられる庭園が美しい万福寺、医光寺など中世以来の文化財が残されています。そして多量の中世文書を含む益田家文書が東京大学史料編纂所に所蔵されており、遺跡と文献資料が豊富に存在する益田は中世という時代を考えるうえで、非常に重要な地域であります。本市ではこうした貴重な文化財を積極的に活用するため「歴史を活かしたまちづくり」に取り組んでいます。

昭和56年に市指定文化財になっている「中世今市船着場」は益田氏が交易の際に利用した港の名残と伝えられています。そこで、今市船着場跡の歴史的な性格や変遷を明らかにするとともに益田氏との関連について学術調査を実施する運びとなったものです。

本書は、平成9・10年度に実施しました中世今市船着場跡文化財調査の結果をまとめたものですが、多少なりとも当地域の歴史を解明する手がかりとなれば幸いです。

調査にあたりご指導とご助言をいただいた島根県教育委員会、永原慶二先生をはじめとする調査指導の各先生方、また調査について終始ご協力をいただいた土地所有者の方々や地域の皆様、関係各位に厚くお礼を申し上げまして、報告書刊行のごあいさつといたします。

平成12年3月

益田市教育委員会

教育長 田 中 稔

例 言

1. 本書は平成9～11年度に益田市教育委員会が単独事業として実施した中世今市船着場跡文化財調査の概要である。
2. 調査組織は次のとおりである。

調査主体 益田市教育委員会 教育長 田中 稔
事務局 文化振興課
下瀬俊明（文化振興課長）・田原英夫（課長補佐兼文化財係長）・木原 光
（主任主事）・長澤和幸（主事）
調査員 大畑哲也（益田市教育委員会文化振興課文化財係主事）
調査指導 島根県教育委員会文化財課 西尾克巳 柳浦俊一 守岡正司
一橋大学名誉教授 永原慶二
大阪工業大学情報科学部教授 井上寛司
九州大学大学院比較社会文化研究科教授 服部英雄
島根大学教育学部教授 林 正久
東大阪短期大学教授 北垣聰一郎
広島県立歴史博物館副館長 岩本正二
広島県立美術館学芸課長 村上 勇
益田市文化財専門委員会座長 宮本 巖

3. 発掘調査、字名調査等の実施にあたって次の方々にご多大なご協力ならびにご指導をいただいた。記して謝意を表したい。

秋吉順三、オーシマ・スタジオ有限会社、乙吉町自治会、加田正利、株式会社大建コンサルタント、建設省中国地方建設局浜田工事事務所、島根県益田土木建築事務所、田中隆男、田中高重、津和野町教育委員会、中須自治会、中西義昌、浜田市教育委員会、広島大学附属図書館、前原茂雄、三村講介、柳井康良、吉田公民館

4. 発掘調査、整理作業には次の方々に参加していただいた。

岩本祥枝、岩本末子、岩本哲夫、大久保眞紀、大島 操、大谷浪江、大畑和子、岡崎敦子、岡本敬子、小林明子、田中 登、田庭道枝、中尾貞子、中村 了、中村康恵、深井一雄、藤井典子、藤原百合子、柳井友吉、山地喜三男、横田貞代、横山秀美、和崎幸子

5. 挿図中の方位は磁北を示している。

6. 本書の編集、執筆は大畑が行い、以下のものが携わった。さらに調査指導の7氏から玉稿を寄せていただきました。記して感謝します。

遺物実測・浄写 細田美樹（島根大学大学院 人文社会科学研究科）

目 次

序
例 言

I. 調査に至る経過	1
II. 遺跡の位置と歴史的環境	1
1. 遺 跡 の 位 置	1
2. 益田市の歴史的環境	1
III. 調 査 の 概 要	5
1. 今市船着場跡の沿革と現況	5
2. 字 名 調 査	6
3. 発 掘 調 査	10
(1) 平成9年度調査	10
(2) 平成10年度調査	12
IV. 中世今市船着場跡文化財調査の成果	26
参 考 文 献	28

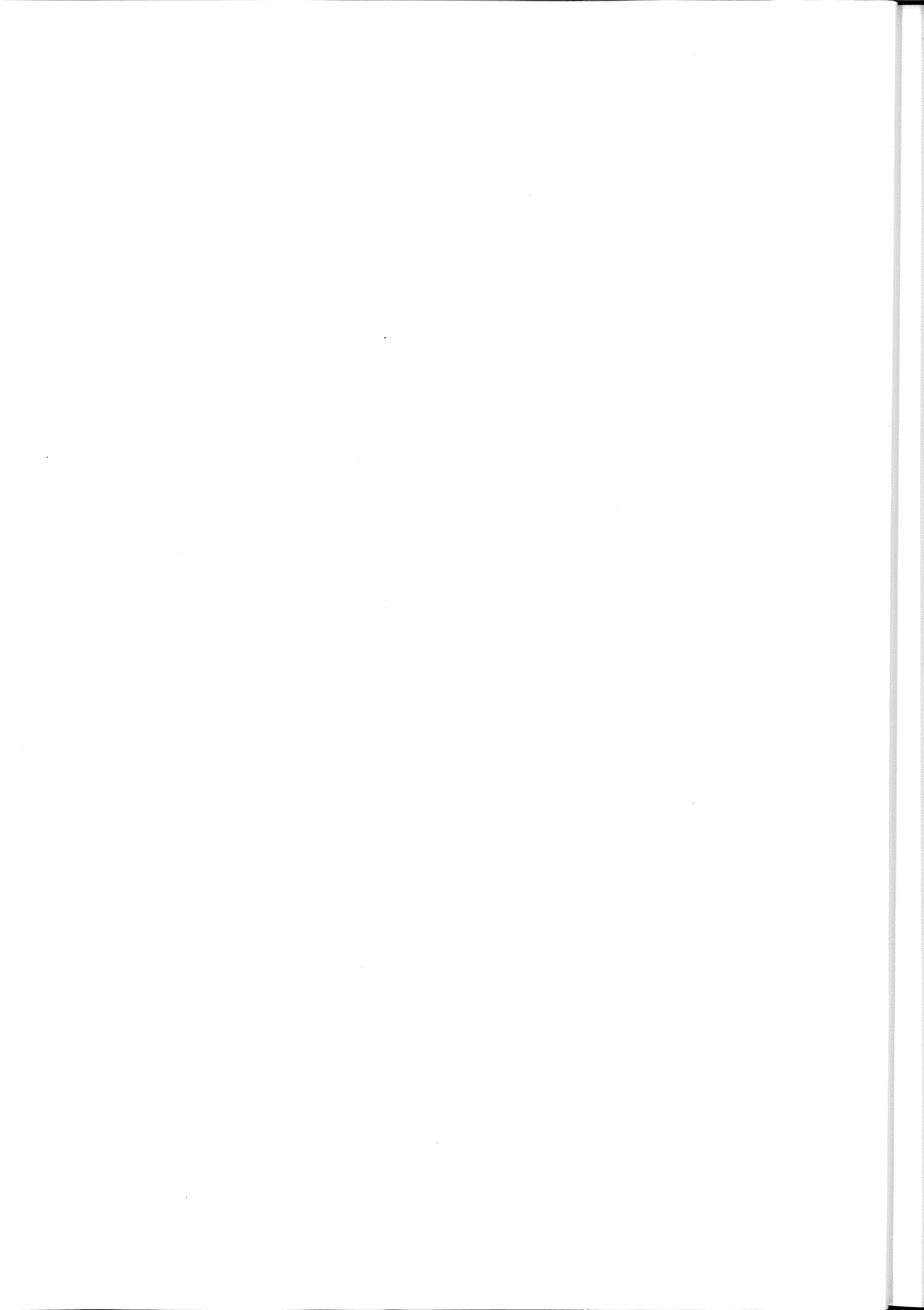
(寄 稿)

「今市船着場」跡の歴史的 성격	井上 寛司	30
益田市中世史跡群の中の「今市船着場」	永原 慶二	38
益田平野の古地理の変遷	林 正久	44
今市船着場跡の歴史的な役割	服部 英雄	61
出土土器から見た益田今市市町地割地区の変遷	村上 勇	79
今市と草戸千軒との比較	岩本 正二	85
伝「今市船着場」の石垣と石敷	北垣聰一郎	94

挿 図 目 次

第1図	今市船着場跡の位置と周辺の遺跡	4
第2図	益田川下流域の字名分布図	7
第3図	今市の字名分布図	9
第4図	第2調査区南壁土層断面図	10
第5図	中世今市船着場跡発掘調査区配置図	11
第6図	第4調査区北壁土層断面図	13
第7図	第3調査区平面図及び南壁土層断面図	13
第8図	第5調査区平面図及び東壁土層断面図	16
第9図	第6調査区平面図及び東壁土層断面図	16
第10図	第7調査区平面図及び北壁・西壁土層断面図	17
第11図	第8調査区平面図及び南壁土層断面図	18
第12図	第9調査区平面図及び南壁土層断面図	18
第13図	第10調査区平面図及び東壁土層断面図	19
第14図	第5調査区出土遺物実測図(1)	22
第15図	第5調査区出土遺物実測図(2)	23
第16図	第7・第10調査区出土遺物実測図(1)	24
第17図	第10調査区出土遺物実測図(2)	25
第18図	益田平野の地形分類図	45
第19図	益田平野地下の基盤岩の地形	47
第20図	縄文前期(約6000年前)の益田平野	49
第21図	縄文後期～弥生時代(3000～2500年前)の益田平野	49
第22図	鎌倉～室町時代の益田平野	51
第23図	室町～江戸時代初頭の益田平野	51
第24図	江戸時代初期(寛永頃)の益田平野	53
第25図	江戸時代後期(寛政年間)の益田平野	53
第26図	益田川河口付近の通称地名	69
第27図	瀬戸内海沿岸の湊津分布	87
第28図	草戸千軒町遺跡の立地	88
第29図	草戸千軒町遺跡Ⅱ期後半(14世紀中頃)の遺構模式図	89
第30図	妙楽寺遺跡Ⅳb期遺構図(15世紀末～16世紀後半)	91

第31図	石垣の部位の構造	96
第32図	隅角部の出角模式図1	96
第33図	隅角部の出角模式図2	96
第34図	石材の加工の型	96
第35図	石垣の積み方模式図	98
第36図	「ノリ返し」図	99
第37図	市文化財指定石垣（民家敷地裏）隅角図	101
第38図	市文化財指定石垣（民家敷地裏）東面図	101
第39図	市文化財指定石垣（民家敷地裏）北面図	101
表 1	益田平野周辺の災害史と河道変遷関連年表	57
表 2	高津川水位変動記録表	65
表 3	中世今市船着場跡出土陶磁器分類表	82
表 4	石垣構成要素一覧表	95



I. 調査に至る経過

益田市では県指定史跡三宅御土居跡など旧益田地区を中心に散在する中世益田氏関連遺跡群をこれからのまちづくりに積極的に活用していくことを目的として、平成5年度に歴史学及び都市工学の専門家、文化庁、建設省、島根県、益田市で組織された研究会が発足し、ここで検討された「益田市歴史を活かしたまちづくり」計画を平成6年6月に市の方針として決定した。その内容は、一方では三宅御土居跡と七尾城跡、医光寺を骨格として地区内の道路整備計画を景観に配慮した歴史の道筋にふさわしい整備として進め、もう一方では三宅御土居跡と七尾城跡の国指定と整備を目指し、全体として旧益田地区の歴史のまちづくりを実施するものである。

このような経緯の中で、三宅御土居跡や七尾城跡の変遷や性格を調査し、中世の益田の姿を総合的に解明することが「益田市歴史を活かしたまちづくり」に必要不可欠であり、国庫補助事業として平成2・3年度に三宅御土居跡が、平成4年度からは七尾城跡を中心にした発掘調査が行われ、平成10年度からは市内遺跡発掘調査と名称を変更して、より広い範囲の調査を継続中である。

このように、中世益田氏の政治的・軍事的拠点となった三宅御土居跡及び七尾城跡の発掘調査が進む中、益田氏の全体像を把握するためにはその経済活動についても明らかにする調査も必要となってきた。そのため、平成9～11年度にかけて益田氏の交易拠点跡とされる市指定史跡中世今市船着場の周辺で調査を実施することとなった。

II. 遺跡の位置と歴史的環境

1. 遺跡の位置

益田市は島根県の西端に位置している。西は山口県と県境を接し、南には中国山地が控え、北は日本海に面している。高津川と益田川の二大河川の下流域に広がる肥沃な益田平野を市域の中心とする面積約300km²、人口約5万2千人の都市である。

今市船着場跡は益田平野を流れる小河川の今市川の川岸に位置している。今市川は益田川の分流にあたるが、益田川が益田平野の市街地部分をぬけて水田地帯に向かうあたり、その東側になだらかな河岸段丘があり、その段丘上に今市地区がある。今市地区の西側に沿って流れているのが今市川であり、川岸の約100mにわたって築かれている護岸状石垣と、約30m上流の民家敷地内に残る小規模な石垣が「中世今市船着場」として昭和56年2月23日付で益田市指定史跡になっている。

2. 益田市の歴史的環境

益田市は山陰と山陽とを結ぶ交通の要衝に当り、益田平野をはじめとして古くから開発された

地域であることを示すように多くの遺跡が分布している。

縄文時代の遺跡もいくつか確認されているが、代表的なものには安富王子台遺跡があり、後期から晩期にかけての遺物が多量に出土している。

弥生時代では前述の安富王子台遺跡や羽場遺跡、井元遺跡などで前期の土器が発見され、羽場遺跡では中期の環濠跡も確認されている。また、サガリ遺跡では後期の竪穴住居跡が発見されている。

古墳時代は当時の開拓地域の範囲を表すように益田川以東の遠田、久城地域といった益田平野周辺の丘陵部を中心に総計約250基の古墳が確認されていて、益田が石見地方における古墳文化の中心の一つであったと考えられている。その主なものとしては4世紀後半の築造と推定され、墳丘長が89mと石見地方最大で県内でも3番目の規模を持つ大元1号墳、墳丘長52mで周囲に周濠と外提を設けた県内唯一の例である小丸山古墳といった前方後円墳や三角縁神獣鏡が出土した四塚山古墳、造出し付円墳と方形基壇が一体化して全長約100mを測るスクモ塚古墳などがある。古墳時代後期には横穴式石室を持つ小円墳が多くなるが、その代表的な例として、かつて約50基以上の小規模古墳で構成されていた鷓ノ鼻古墳群があるほか、西部の白上古墳にも横穴式石室が残されている。山腹などに横穴を掘り込んで墓室とする横穴墓は益田平野南東部の丘陵斜面に片山横穴群や北長迫横穴群などがある。そして芝、中塚や本片子など須恵器窯跡が北東部に点在する。

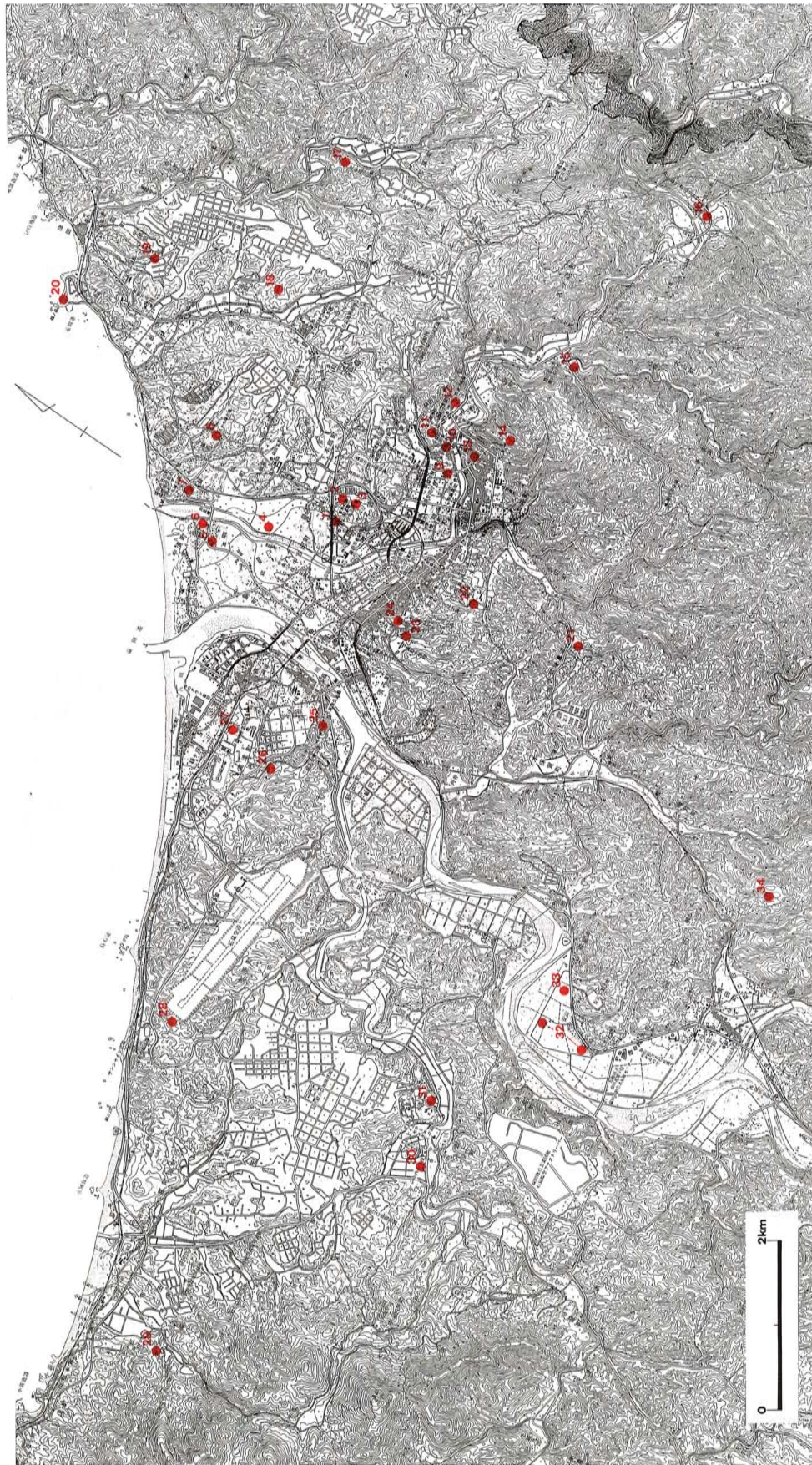
大化改新から律令制の時代になると地方行政区画として全国に「郡」が設けられ、益田市は美濃郡に属した。美濃郡内には「延喜式」神名帳に記載された式内社が5所あったが、染羽天石勝神社や櫛代賀姫命神社などすべて益田市内の神社であった。旧益田地区市街地から益田川を越えて広がる水田地帯は古代の「屯倉」の地と推定され、三宅御土居跡の「三宅」の地名はここから発したと考えられる。この一帯は戦後に区画整理が行われるまで条理制の遺構が明瞭に残っていた。また、万葉歌人として著名な柿本人麿は生没とも益田との伝説があり、出生地は戸田、終焉地は高津と伝えられ、共に人麿を祭神とする柿本神社があって文化産業開発の神として広く信仰されている。さらに、奈良時代から平安時代にかけては灰釉土器が出土した根ノ木田遺跡、ほかにサガリ遺跡や三宅御土居跡、暁音寺境内地からは須恵器や土師器が出土している。益田川下流域一帯には安福寺、妙福寺、福王寺、蔵福寺、専福寺の「福」が付くので五福寺といわれる寺院があったが万寿3年(1026)の地震による大津波で壊滅したといわれている。

中世にはいと益田氏に関係する遺跡が多くなる。益田氏は初代藤原国兼が永久年間(1113～1117)に石見国司として現在の浜田市へ下向し、そのまま土着して当初は御神本氏を名乗ったが、4代兼高が平安時代末期に本拠を益田に移して益田氏を名乗ったことに始まる。国兼以来歴代の当主は益田荘と長野荘の二つの大荘園をはじめとする所領の開発に努め、石見国内一円に広大な所領を有するまでになった。兼高は治承の内乱において石見国内のほとんどの豪族が平氏に味方する中、積極的に源氏方について壇ノ浦の戦いをはじめ各戦場で勲功をあげて源氏の勝利に貢献し、石見国内での指導立場を次第に確立していった。南北朝期には南朝方に属した庶子家と北朝

方についた惣領家が対立したが、11代兼見が惣領家を継ぐと支配機構を強化して、山口の大内氏と結んで北朝方として活動した。室町時代には15代兼堯が幕府の命を奉じて各地に転戦した功により引付衆の要職に就任し、石見国内の国人勢力の盟主的存在となった。その後室町時代末期から戦国時代にかけて益田氏は大内氏との良好な関係を保ちつつ勢力の保持に努めていたが、天文20年（1551）に陶晴賢の謀反により大内義隆が自刃すると、陶氏と縁戚関係にあった19代藤兼は陶氏について毛利氏や津和野の吉見氏と激しく対立した。ところが、弘治元年（1555）に厳島の戦いで晴賢が毛利元就に敗死し、晴賢の傀儡的存在であった大内義長も滅ぼされると藤兼は孤立無援の状態に陥り、結局毛利軍の一翼として山陰の攻略にあっていた吉川元春を仲介者として毛利氏と和睦するに至った。永禄11年（1568）藤兼は子息次郎を伴って安芸国吉田を訪問し、次郎が元服する際には元就より「元」の一字を与えられて元祥を名乗った。

七尾城跡は益田氏歴代の拠城として、七尾山全体を縄張とした全長約600mを超える大規模な山城跡で何回か改修をされて現在の姿になったとされているが、現存する遺構の大部分は毛利氏に敵対した戦国時代末期に改修された際のもと考えられる。平成4年度より実施されている発掘調査によると本丸跡北端に礎石を使った瓦葺の櫓門があったと推定され、本丸跡に続く二の段にも母屋と書院が建てられていたと考えられる。遺物も16世紀のものを中心に中国製の青磁、白磁、染付が多量に見つかり、天目茶碗や香炉も出土している。そして、益田川を隔てて城下の南東約0.7kmに位置する泉光寺境内地を中心とする地点には益田氏の居館跡の三宅御土居跡がある。東西に大規模な土塁が現存し、東土塁が長さ約90m、高さ約5mで西土塁は長さ約50m、高さ約4.5mを測る。平成2年度から実施されている発掘調査で館の周囲には堀がめぐらされ、最も広い部分では16~20m以上の幅があったことが判明している。上述の兼堯は文化面の発展にも力を注いだ人物で、大内氏を頼って山口に滞在していた雪舟を益田に招いたといわれ、その際に雪舟は医光寺、万福寺で庭園を築き、厚遇してくれた兼堯に対する謝礼の意を込めて「益田兼堯像」を描いたと伝えられている。染羽天石勝神社は天正9年（1581）に火災により焼失したが、藤兼、元祥父子によって天正11年に再建された本殿が現存している。七尾城下にあたる旧益田地区の寺院は全て益田氏の治政時に創建されたもので、上述の医光寺は貞治2年（1363）に創建された臨濟宗寺院を17代宗兼が再建したもので、万福寺は万寿3年の大津波で流失した安福寺を兼見が応安7年（1374）に再建したものである。また、妙義寺は文永年間（1264~1274）に創建され13代兼家が応永年間（1394~1427）に再興したもので、境内地は七尾城跡の附指定である。さらに、天文12年（1543）創建で、益田氏の重臣増野甲斐守屋敷跡に移転した暁音寺、天正5年（1577）創建の順念寺、天正9年頃創建の妙法寺がある。

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いの後、敗れた毛利氏は防長2国に滅封されることになったが、20代元祥は徳川家康から所領安堵の打診を受けていたにもかかわらず、毛利氏の永代家老として長門国須佐に移っていった。これに伴い、江戸時代の益田市は高津川を境に津和野藩と浜田藩の分割支配を受けるようになった。



- | | | |
|--------------------------------|------------------------|-----------------------------|
| 1. 市史跡中世今市船着場 | 17. 東陽庵 (県有形文化財薬師如来坐像) | 26. サガリ遺跡 |
| 2. 四塚山古墳 | 18. 県史跡大元古墳群 | 27. 松ヶ丘遺跡 |
| 3. 市史跡小丸山古墳 | 19. 本片子墓跡 | 28. 大湊遺跡 |
| 4. 専福寺跡 | 20. 県史跡鶴の花古墳群 | 29. 戸田柿本神社 |
| 5. 福王寺 (県有形文化財：石造十三重塔) | 21. 市史跡扇原関門跡 | 30. 市史跡白上古墳 |
| 6. 安福寺跡 | 22. 水分A経塚 | 31. 白上焼窯跡 |
| 7. 式内社櫛城賀姫神社 | 23. 南長迫横穴群 | 32. 安富王子台遺跡 |
| 8. 国史跡スクモ塚古墳 | 24. 北長迫横穴群 | 33. 羽場遺跡 |
| 9. 県史跡三宅御土居跡 | 25. 柿本神社 (県有形文化財：本殿) | 34. 石塔寺権現経塚 (県有形文化財：陶製経筒五口) |
| 10. 万福寺 (重要文化財：本堂、国史跡及び名勝：庭園) | | |
| 11. 式内社染羽天石勝神社 (重要文化財：本殿) | | |
| 12. 医光寺 (国史跡及び名勝：庭園、県有形文化財：総門) | | |
| 13. 晴音寺 (市建造物：山門及び鐘楼) | | |
| 14. 県史跡七尾城跡 | | |
| 15. 大谷土居跡 | | |
| 16. 上久々茂土居跡 | | |

第1図 今市船着場跡の位置と周辺の遺跡

Ⅲ. 調 査 の 概 要

1. 今市船着場跡の沿革と現況

益田平野の北東、乙吉町おとよしの今市地区に沿って流れる今市川河畔の護岸状石垣と、その上流約30mの民家敷地内にも小規模ながら残存している石垣が益田市指定史跡「中世今市船着場」として指定されている。

今市の南東の丘陵頂上には市指定史跡小丸山古墳があり、この地域が古くから開拓された場所であることをうかがわせる。丘陵斜面に立地する大喜庵は元は東光寺といい、益田に滞在した雪舟が晩年を過ごした場所といわれている。寺の裏には雪舟の墓があり市指定史跡になっている。雪舟以外で東光寺に住した僧では雪舟筆「益田兼堯像」の賛をした竹心周鼎がよく知られている。雪舟の墓付近には益田氏の一族で稲岡城主多祢兼政の墓もある。兼政は益田氏6代兼時の弟にあたり七尾城下の益田川の流路変更工事を行ったといわれる人物で、稲岡城は大喜庵のある丘陵に連なる稲岡山に位置していた。

その他、今市の東の住宅裏の用水路脇に小さな社がある。この社は現在でも今市地区で共同管理が行われているが、以前の社は現在のものより大規模で表通りに鎮座していたといわれる。社殿裏には古い石塔等が複数現存するが、これには当時の今市の有力者の名前が認められる。これは市場町や湊津で信仰される恵比須社の可能性がある。

今市の史料上の初見は益田氏に関連するものとしては比較的新しく、天正19年(1591)の「美濃郡益田元祥領検地目録」に「代式貫三百十文 今市屋敷錢」とあり、美濃郡内にある益田氏領の4箇所の市場のうちの1つに揚げられている。この時点で今市は益田本郷に属していたが、近世になり益田が浜田藩領となると益田組26ヶ村内の今市村として乙吉村庄屋が今市村庄屋を兼職するようになった。天保年間の今市村の石高はわずか10石3斗2升7合で周辺の乙吉村309石2斗5升4合、久城村296石6升、下本郷村296石9斗7升5合などとは石高の面で際立った相違がみられる。また、『益田町史』によると享保17年(1732)に今市村で火事があり全戸数のほぼ半分にあたる18戸が焼失したとされている。このことから当時の今市村の戸数は約30~40戸であったと推定される。他に今市に関しては宝永2年(1705)の懷州祖牛著『石見州大喜庵記』に記述がみられる。大喜庵は前述のとおり雪舟が益田で死去した時に住していたといわれる臨濟宗東光寺を、元禄15年(1702)に美濃郡都茂郷出身の僧大喜松祝が雪舟に縁のある東光寺が荒廃しているのを見かねて寺号を大喜庵に改め再興したものである。大喜庵記による今市の描写は、

山下廓を開きて閭閻、鱗の如くに次づるは今市なり。雨晴れて嵐光旗に映じ、客、群蟻の如くして往来す。是れ山市の晴嵐にあらずや。

(原漢文)

さらに、懷州は今市を含む益田平野の見える8箇所の佳景を「附八景詩」として漢詩にしている。

今市晴嵐

山外雨め晴れて廓市喧しし 行人相喚びて後へは前へに応ず 嵐光若し売らば価ひ無かる
べし 誰か爰の囊に満てて買ひ得て還るらん

(原漢文)

この描写はかつて雪舟が入明した際に画いたとされる瀟湘八景になぞらえてあるため、今市の正確な描写とは考えにくい。しかし他の場所ではなく、あえて今市が「山下廓を開きて閭閻、鱗の如く……」という描写に用いられているのは、今市がこの地域周辺にあっては市場町として機能していたことを示していると考えられる。

明治維新を経て明治22年(1889)になると今市村は周辺の8ヶ村と合併して吉田村となった。その後昭和16年には益田町、高津町と合併して石見町となり、戦後の昭和27年に1町7ヶ村の第1次合併で誕生した益田市の一部となり今にいたっている。

現在の今市地区は中央を南北に市道今市あけぼの線が通り、それに沿って約30戸の住宅が建ち並ぶ閑静な住宅街である。

2. 字 名 調 査

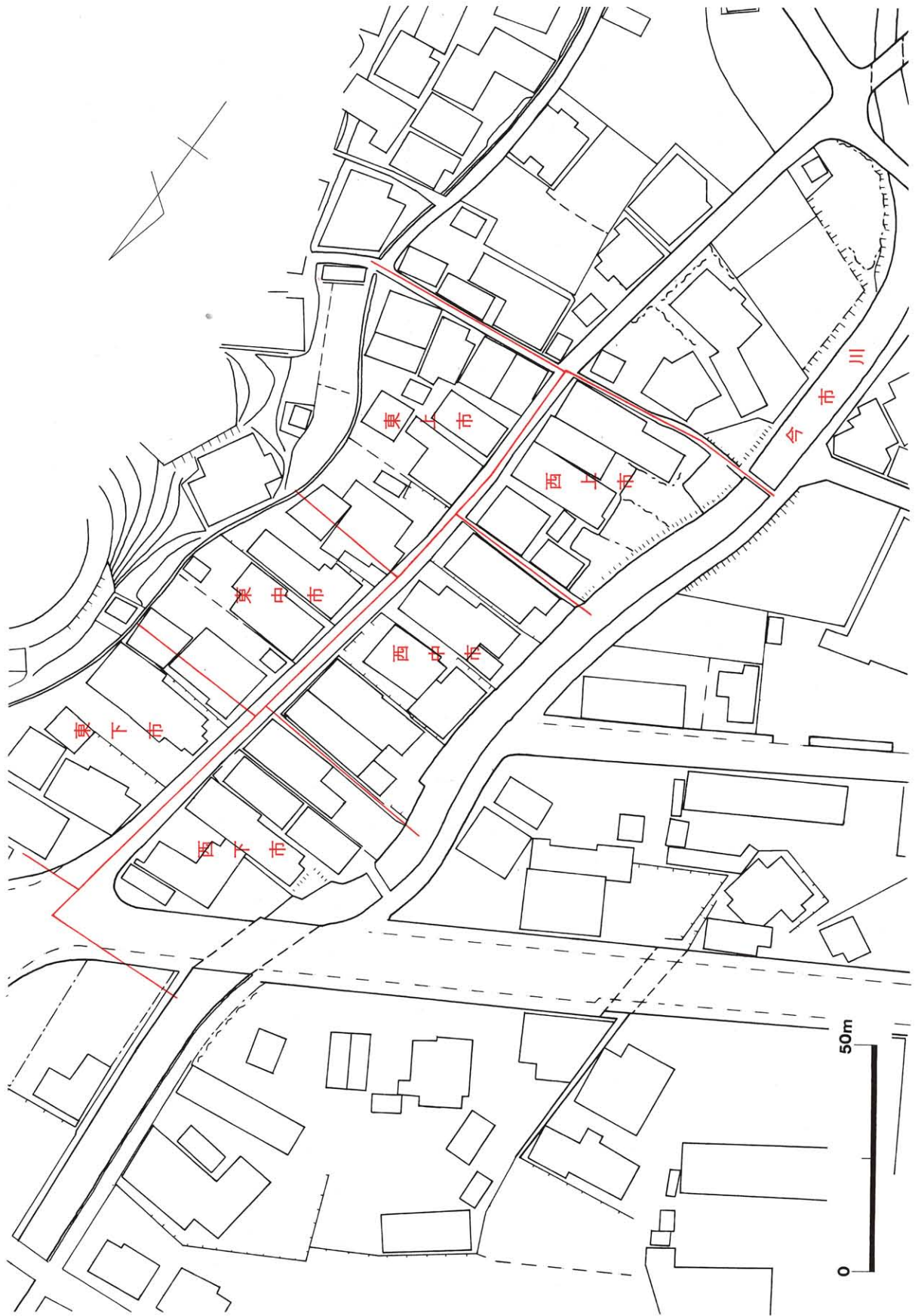
^{あご}字名調査は、益田川の流路の変遷や古益田湖の消失による地形変化の過程等を字名から解明することを目的として、九州大学大学院服部研究室の協力を得て実施した。それによると今市は中央の道を境に東西に分かれ、さらにそれぞれ上中下市に分割されている。これは広島大学附属図書館所蔵「乙吉村今市地引図」(中国五県土地租税資料文庫)と一致している。特に西側は今市川に通じる小路が字境になっており船着場機能と何らかの関係があるのかもしれない。今市周辺には船着場として機能していたころの名残を示すものとして「潮入」「船引」という地名が従来からいられてきたが、今回の調査で「潮入」は今市地区の対岸の水田に確認できたものの「船引」は確認できなかった。地元関係者に対する聞き取りでも確認できていない。「船引」は調査範囲外に存在するか、字より小規模な通称地名であったと考えられる。

また、中島町に「^{まどころ}間所」等の字が確認された。「間所」は政所が変化したものであり西日本各地にみられる地名で、ここを拠点として周辺平野部の開発・管理が行われたと思われる。「間所」の南にある丘陵は寛正2年(1461)に益田貞兼が辻ノ宮八幡宮を移すまで高川城という出城が築かれていた場所で、「間所」との関連をうかがわせる。



- | | | |
|--------------------------|---------|-----------|
| 1. 西下市 | 2. 西中市 | 3. 西上市 |
| 4. 東下市 | 5. 東中市 | 6. 東上市 |
| 7. 橋本 | 8. 法寺迎 | 9. 岩本 |
| 10. 田中 | 11. 中之坪 | 12. 西ノ前 |
| 13. 郷ノ内 | 14. 河原 | 15. 峠山 |
| 16. 魚田 | 17. 山崎 | 18. 王子 |
| 19. 氏八幡 | 20. 小堤 | 21. 堂ノ上 |
| 22. 江湖 | 23. 四反田 | 24. 専福寺 |
| 25. 曾利田 | | |
| 26. 新田・久保田・窪畑 (字界不明) | | |
| 27. 梨ノ木・角江田 (字界不明) | | |
| 28. 堂本 | 29. 内ノ田 | 30. ヨシノハナ |
| 31. 江藤・卯ノ木・水入・新水入 (字界不明) | | |
| 32. 新田・久保畑・窪畑 (字界不明) | | |
| 33. 堂畑 | 34. 西ケキ | 35. 西ケ市 |
| 36. 間所 | 37. 新イヤ | 38. 蔵屋 |
| 39. 泰平山・山根 (字界不明) | | |
| 40. 丸山 | 41. 鯨 | 42. 枇杷首 |

第2図 益田川下流域の字名分布図



第3図 今市の字分布図

3. 発掘調査

(1) 平成9年度調査

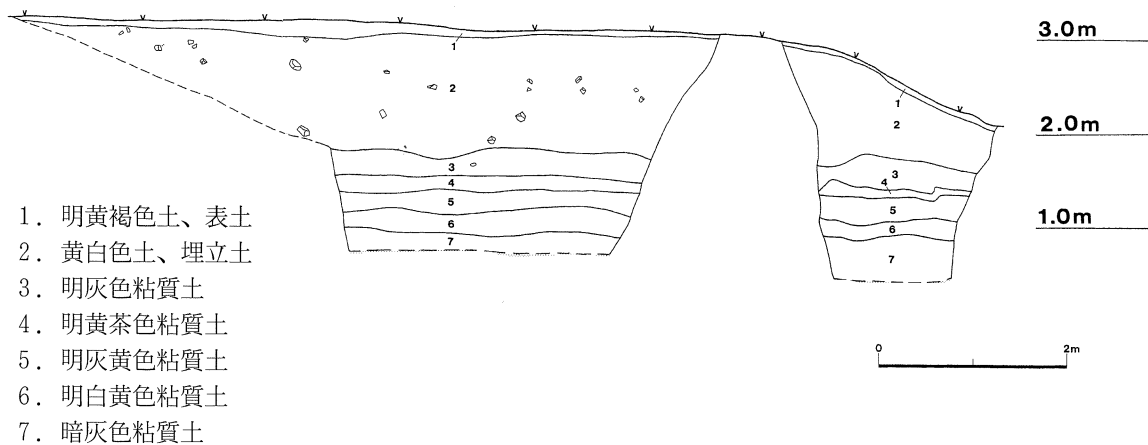
平成9年度の発掘調査は平成10年2月12日から3月29日にかけて今市地区南西部および今市川対岸で実施し、その調査対象面積は1055㎡であった。調査区は市指定文化財となっている石垣部分から、今市川を約50～80m上流にさかのぼった区域にそれぞれ調査区を4箇所設定した。第1～第3調査区は石垣部分と同じ東岸側に、第4調査区は第3調査区の対面に相当する西岸側に設定した。

第3調査区では市史跡指定範囲南端の小規模な石垣が残る民家敷地の小路を挟んで隣接する空地に設定した。ごく近年の物と思われる多量のガラス、金属製品や瓦片、石見焼の甕や陶磁器片が出土している。性格は不明であるが木杭列と川原石を敷き詰めた遺構が確認された。第4調査区は第3調査区から今市川を挟んだ対岸の水田に設定した。列状に設置してある木杭が確認されたほか、瓦片や陶磁器の細片が出土している。

遺構

第1調査区は面積15㎡で、現在の今市地区のほぼ南西端に位置する民家敷地内に設定した。第1調査区と第2調査区は今回の調査範囲では今市川の最も上流部にあたる。埋立土が約150cmほど堆積しその下に標高1.7mの高さで旧水田の表土と思われる灰色粘質土層が確認されたが、堆積状況が第2調査区とほぼ同様と判断されたため、より船着場跡に近い第2調査区を集中して調査することとし、埋立土を掘削するのみにとどめた。

第2調査区は面積34.5㎡で、第1調査区と同じ民家敷地内で7m北（下流）に設定した。第1調査区と同様にごく近年のものと思われる埋立土が約150cmほど堆積し、その下に灰色粘質土層（第4図3層）が確認された。粘質土中にはイネ科と思われる植物の茎などの有機物が含まれており、この一帯がかつて水田で水稻や藺草の栽培地帯であったことと合致する。ガラス片や瓦片、陶磁器の細片などいずれも近年のものが出土している。遺構は検出されていない。



第4図 第2調査区南壁断面図



第5図 中世今市船着場跡発掘調査区配置図

第3調査区は面積14㎡で、民家裏に小規模に残る市指定石垣部分と小路を挟んで隣接する地点に設定した。地表より約70cmはタイルやレンガ片等の建築廃材を多量に含む層で、その下には明白灰色粘質土層（第7図4層）がみられた。約160cm下には暗灰色粘質土層があり、5～15cm程度の石を敷き並べた敷石遺構と列状に並んだ木杭が確認された。遺構の性格の詳細は不明であるが第3調査区は「今市地引図」によると町割のすぐ南にあたる場所で、水田の畦か水際の護岸に使用された遺構の可能性が考えられる。暗灰色粘質土層の遺物としては近年のものと思われる瓦片や陶磁器片が出土した。

第4調査区は面積30㎡で、第3調査区の対岸の水田に設定した。約200cmほど粘質土が堆積しその下に水の湧出する暗灰緑色砂質土層（第6図11層）があり、列状に並んだ木杭が確認された。暗灰緑色砂質土層の上には暗灰色粘質土層が（第6図10層）堆積し、木杭は水田あるいは水際に関わるものと思われる。遺物は近年のものと思われる瓦片や陶磁器の細片が出土した。第4調査区はほぼ全体が粘質土で構成され、整地した痕跡が認められていない。過去において今市の対岸は川あるいは湿地状態であったと推定される。

遺物

平成9年度に設定した第1～第4調査区では住宅の建築廃材と思われるレンガ、コンクリート片にまざり、近世以降の瓦片や陶磁器片が出土している。瓦片には施釉瓦もあり、茶褐色の釉のかかるいわゆる石州瓦といわれる近代以降のものである。釉のかからない瓦も焼成は良好で比較的新しいものである。また、石見焼の甕も確認されている。

（2）平成10年度調査

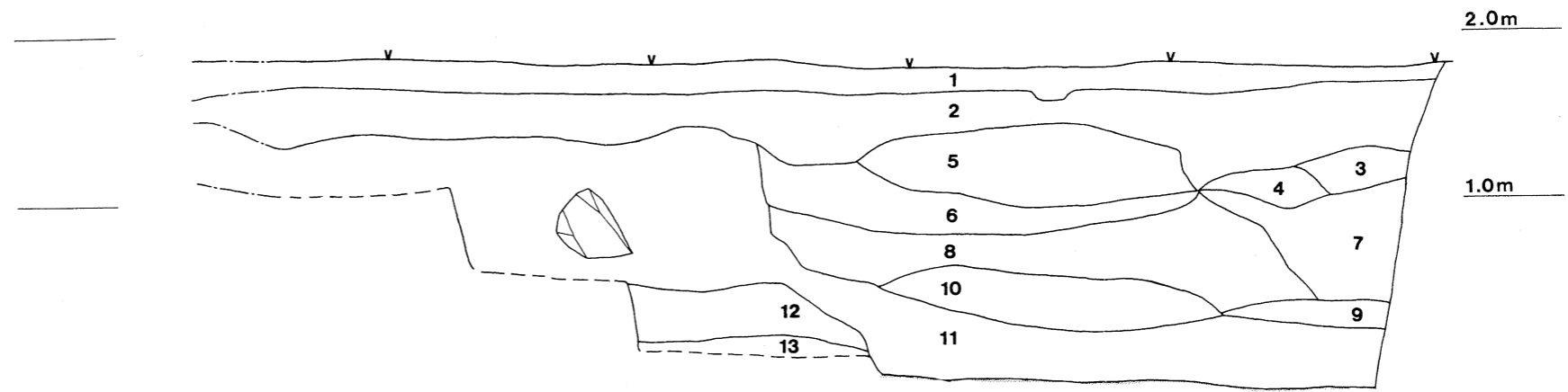
平成10年度の発掘調査は平成10年9月9日から12月28日にかけて今市地区北東部および南西部の民家敷地内で実施し、その調査対象範囲は717㎡であった。調査区は町割の起源の解明を主目的として北東部の民家横の空地に2箇所、南西部の民家横の空地に1箇所を、船着場の解明を主目的として同じく民家裏庭に3箇所の合計6箇所を設定した。

市道に隣接する北東部の民家横に設定した第5調査区では近世以降の遺物と共に16世紀代の国内外の陶磁器片が出土した。南西部の民家の裏庭に設定した第7調査区では石垣の構築部材と思われる石が確認された。第9調査区では石垣の下に石敷遺構が確認された。市道に隣接した民家横に設定した第10調査区では町割に沿って礎石や石列が数層にわたって確認されるとともに、16世紀の瓦質土器が出土した。

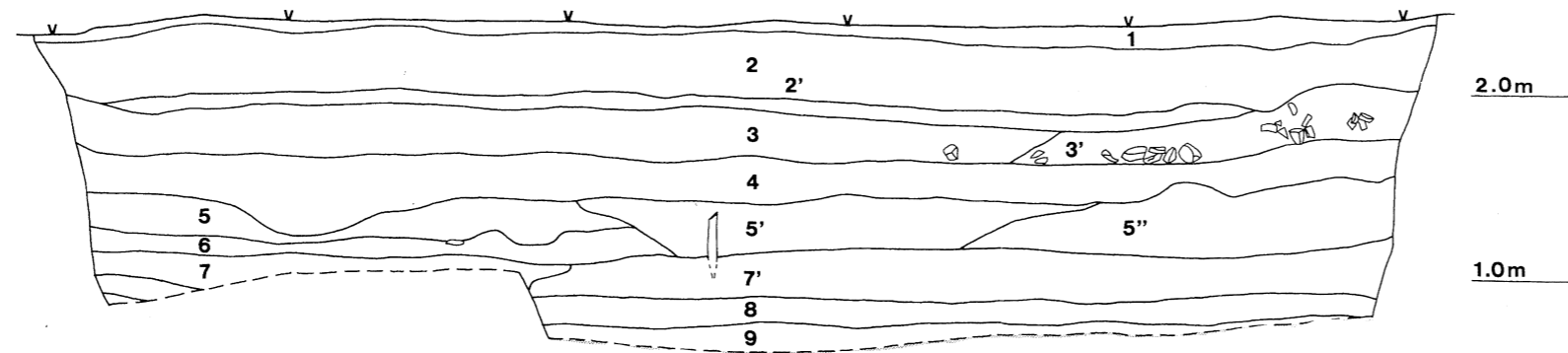
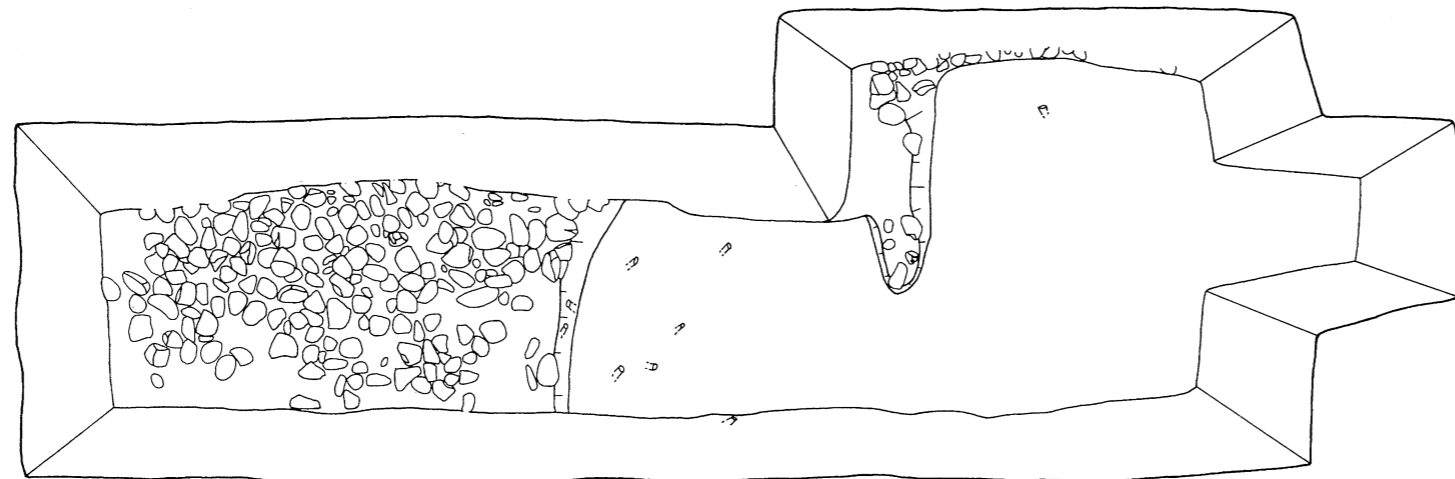
遺構

第5調査区は面積21.5㎡で、町割の北端付近の市道に接した地点に設定した。過去に整地されたと思われる層が確認された。また、中央に直径約80cmの土壌が認められた。他に現代の住宅建築に伴う土層の攪乱が調査区北端の地表下約50cmまで見られたが明確な建物遺構は確認されていない。市道に向けて拡張した部分では地表面の直下から道の縁石が認められたことから、第5調査区に面した道は市道として整備される以前から存在していたものと考えられる。遺物は瓦片や

1. 濃茶褐色粘質土、表土
2. 黒茶褐色土、締まる
3. 暗黄茶色土
4. 暗灰色土
5. 明茶褐色土
6. 明黄茶褐色土
7. 明灰茶褐色粘質土
8. 明灰褐色粘質土
9. 暗灰褐色粘質土
10. 暗灰色粘質土、砂質土含む
11. 暗灰綠色砂質土
12. 暗黒灰色砂質土
13. 砂礫



第6図 第4調査区北壁土層断面図



1. 濃茶褐色土、表土
2. 明褐色土、小石含む
- 2'. 明黄褐色土
3. 黒褐色土、木片等多く含む
- 3'. 黒茶褐色土、コンクリート、タイル片多く含む
4. 明白灰色粘質土
5. 明灰色粘質土
- 5'. 明灰黄色粘質土、やや粗い
- 5''. 灰黄色土、やや粗い
6. 灰色粘質土
7. 明灰茶色粘質土
- 7'. 暗灰茶色粘質土
8. 明灰綠色粘質土
9. 暗灰褐色粘質土



第7図 第3調査区平面図及び南壁土層断面図

陶磁器片が出土しているが、自然堆積の粘質土（第8図6層）直上の整地層からは16世紀の唐津焼や中国・朝鮮からの輸入陶磁器片があることが確認された。

第6調査区は面積4㎡で、第5調査区と同じ民家の敷地内の20m東に設定し、第5調査区との関連を調べた。出土した遺物は近年のものと推定される施釉瓦片や陶磁器の細片で、他に木杭状のものが数本出土したが遺構は確認されていない。第5調査区と対応する自然堆積の灰色粘質土まで掘り下げた。

第7調査区は面積14.2㎡で、民家裏の今市川岸付近に設定した。この部分はコンクリートで護岸されているが、一部切欠きが認められたため、護岸の起源の解明を主目的とした。第7調査区南端では約70cmにわたり黒褐色灰土と金属片や投棄された近世以降の陶磁器等が堆積する層が認められた。これは近年の活動に伴う焼却灰で、その下層の淡茶褐色土中に5本の木杭と割石が確認された。割石は第7調査区の西側（今市川沿い）に集中しており、コンクリート護岸以前の護岸石垣の痕跡の可能性が考えられる。

第8調査区は面積10㎡で、民家裏の市指定石垣上の畑に設定した。礎石を伴う建物遺構の一部が確認されたが、近代のものと思われる。石垣裏には割石による裏込めが施してあった。その他に遺構は確認されていない。土層の堆積は土師器の細片を多く含んで堅くしめる茶褐色土がほとんどで、石垣の構築に伴う埋立土と考えられる。

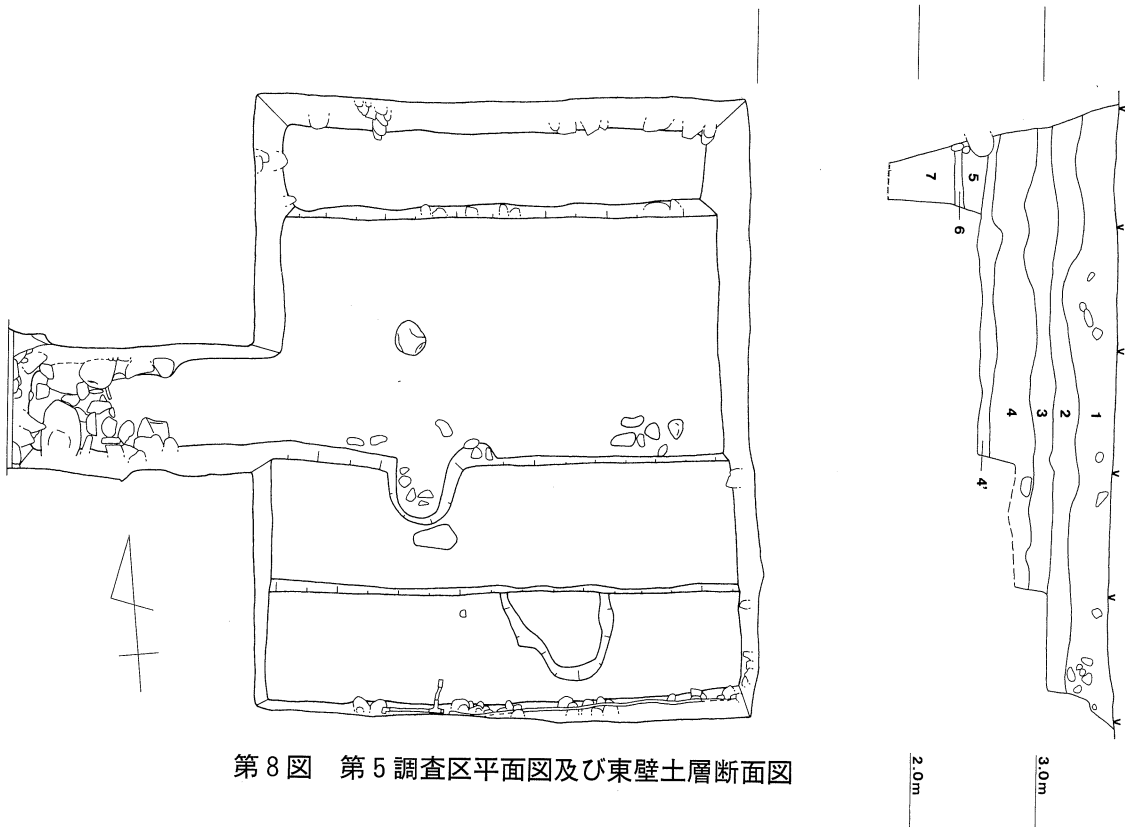
第9調査区は5㎡で、第8調査区に対応して民家裏の市指定石垣下の畑に設定した。石垣の基底部は地表より約60cm下まで築かれており、地表より約180cm下の暗灰粘質土層の上に2本の木杭と敷石遺構が確認されている。敷石遺構と木杭が今市川付近の箇所と同時に確認されるというのは第3・第7調査区での状況と共通している点である。第9調査区の遺構は石垣に極めて近い場所で確認されたものであり、近世以前の護岸施設の可能性がある。

第10調査区は面積12㎡で、市道今市あけぼの線に隣接した民家横の空地に設定した。地表付近で道路に沿う形で礎石建物跡が確認されたほか、さらに下層にも重なって建物遺構が認められた。同じく市道今市あけぼの線に隣接して設定した第5調査区でも道の縁石が確認されており、今市地区の南北端に位置する両調査区の遺構の出土状況から、市道今市あけぼの線の起源は町割の成立と関連していると理解できる。

遺物

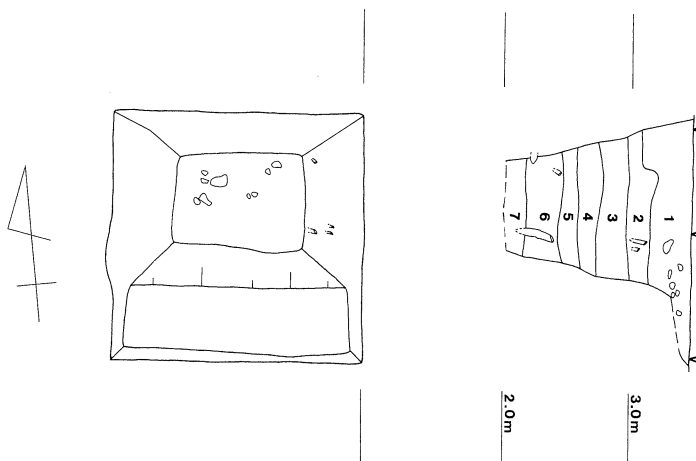
平成10年度に設定した第5～第10調査区では近年の建築廃材やガラス片、金属片、近世以降の施釉瓦片や陶磁器の細片が出土しているが、そのうち第5調査区からは16世紀の唐津焼や備前焼、中国・朝鮮製の陶磁器が、出土している。

第14図1～2・12は中国製白磁の皿で、1は口縁部の小片で厚めの器壁に不透明な灰白色の釉がかかる。小片であるため、口径等は不明である。口縁部には細工が施され花卉状を呈する。2は鋭い高台があり、端反りが認められる。12は口径18.0cmを測り、口縁は外反する。3～4・6は染付の碗で、3は高台径5.0cmを測る。高台内に文様あるいは文字があるが小片のため詳細は不明である。6は高台径9.0cmを測る。見込に文様があるものの、小片のため詳細は不明である。



第8図 第5調査区平面図及び東壁土層断面図

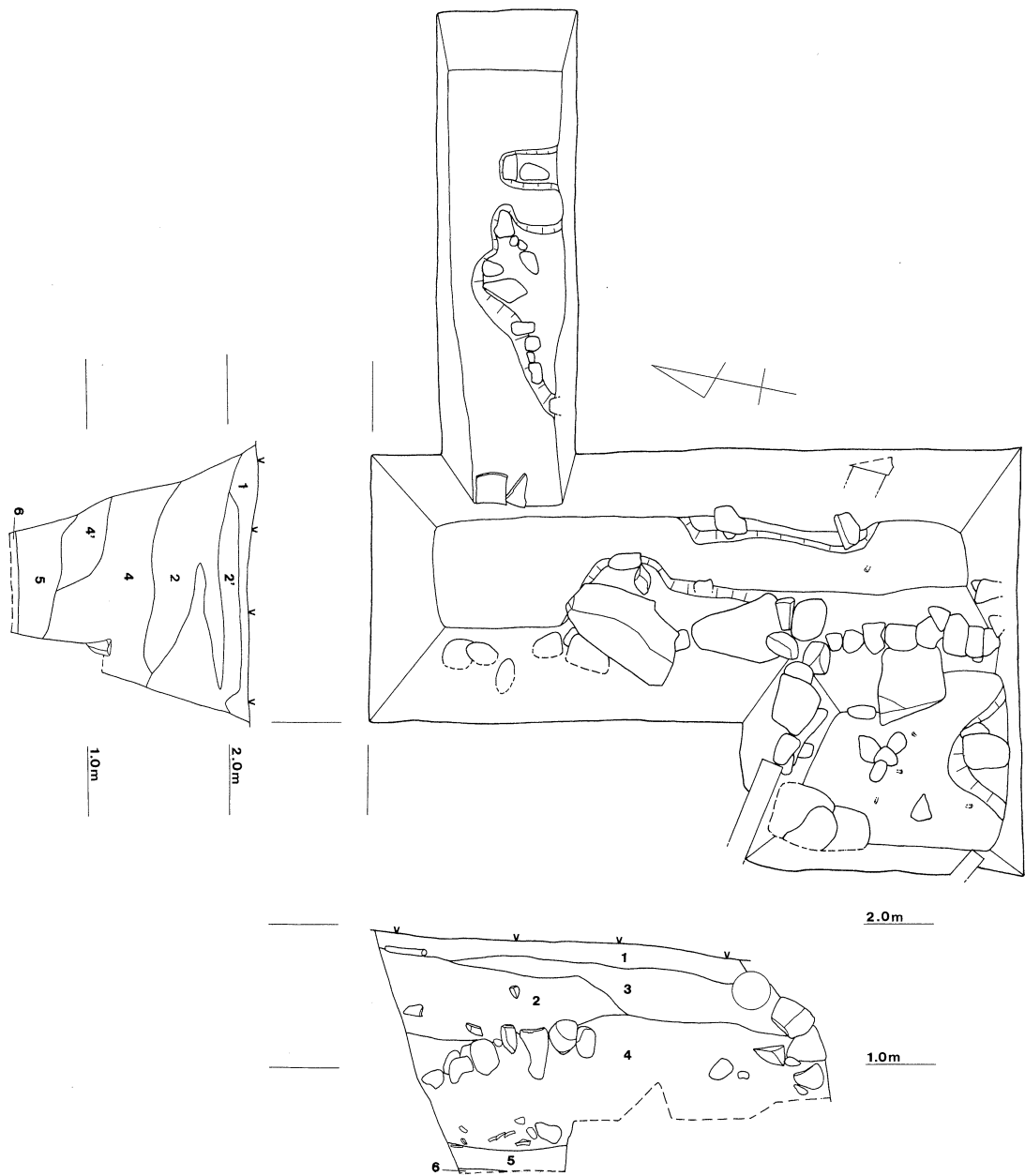
1. 明黄茶色土、表土、埋立土
2. 暗茶褐色土、やや締まる
3. 明黄茶褐色土、強く締まる
4. 茶褐色土
- 4'. 暗茶褐色土、暗灰粘質土まざる
5. 明黄色土、強く締まる
6. 暗灰茶色粘質土、やや粗い
7. 暗灰色粘質土



1. 暗茶褐色土、表土、炭、コンクリート片含む
2. 黄茶褐色土
3. 暗灰茶褐色粘質土、やや締まる
4. 茶褐色粘質土
5. 明灰色粘質土
6. 淡灰色粘質土
7. 暗灰色粘質土

第9図 第6調査区平面図及び東壁土層断面図

0 2m

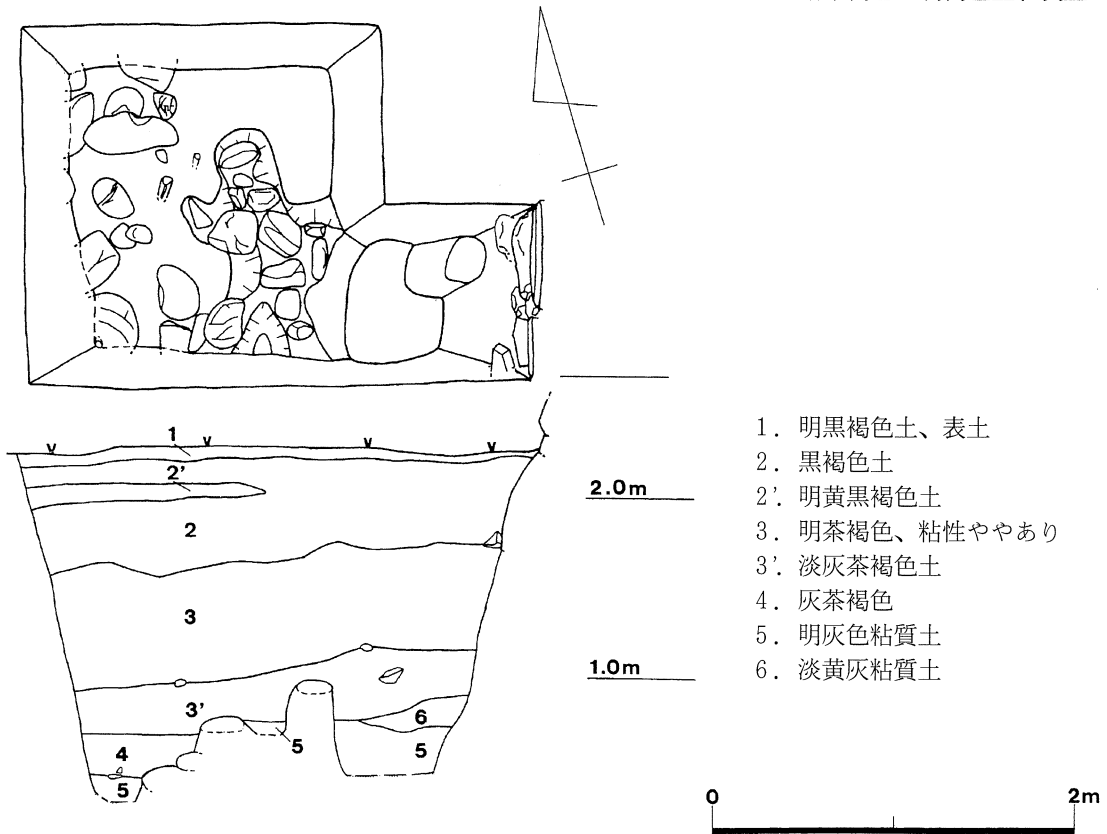
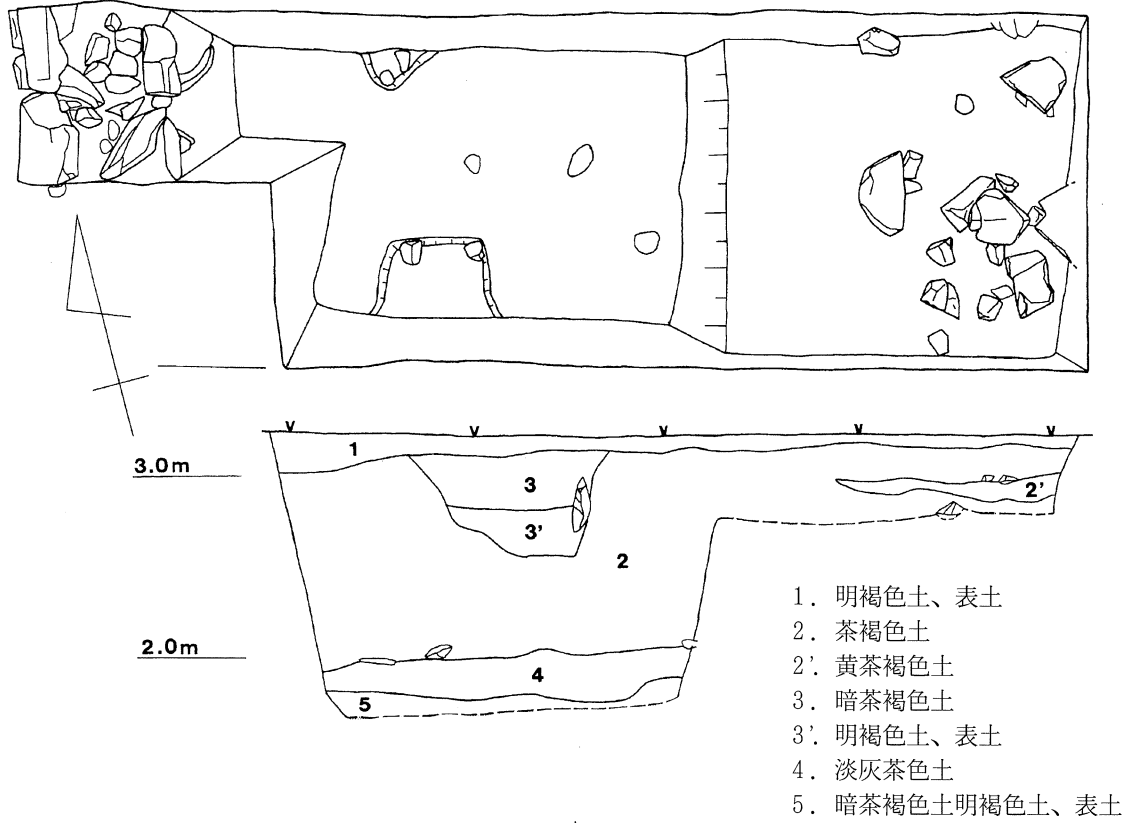


1. 濃茶褐色土、表土
2. 茶褐色土、締まり弱い
- 2'. 明茶褐色土
3. 明黄茶褐色土
4. 淡茶褐色土、粘性ややあり
- 4'. 淡褐色土、炭含む
5. 淡黄茶褐色土
6. 明灰色粘質土

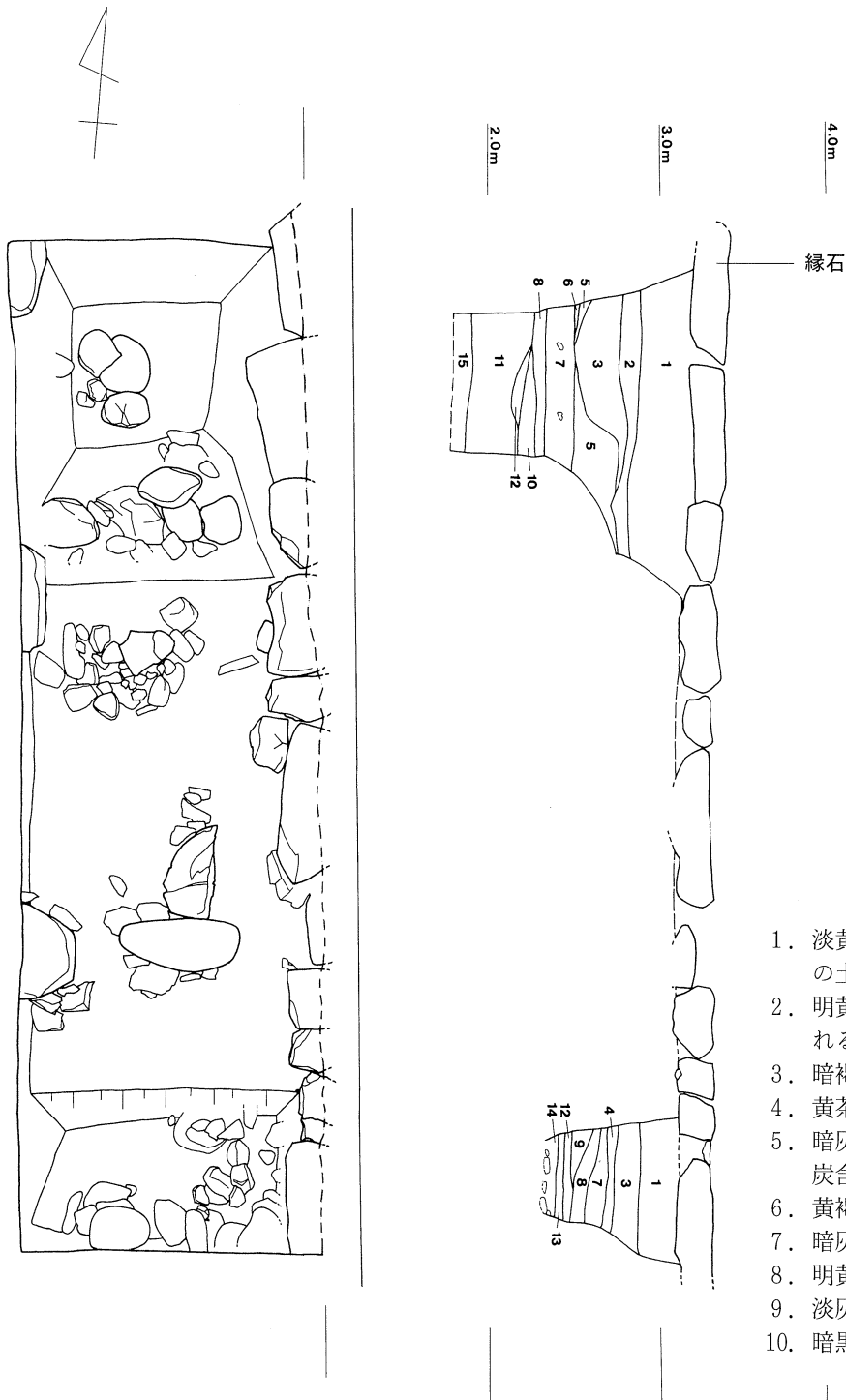
0 2m

第10図 第7調査区平面図及び北壁・西壁土層断面図

第11図 第8調査区平面図及び南壁土層断面図



第12図 第9調査区平面図及び南壁土層断面図



第13図 第10調査区平面図及び東壁土層断面図

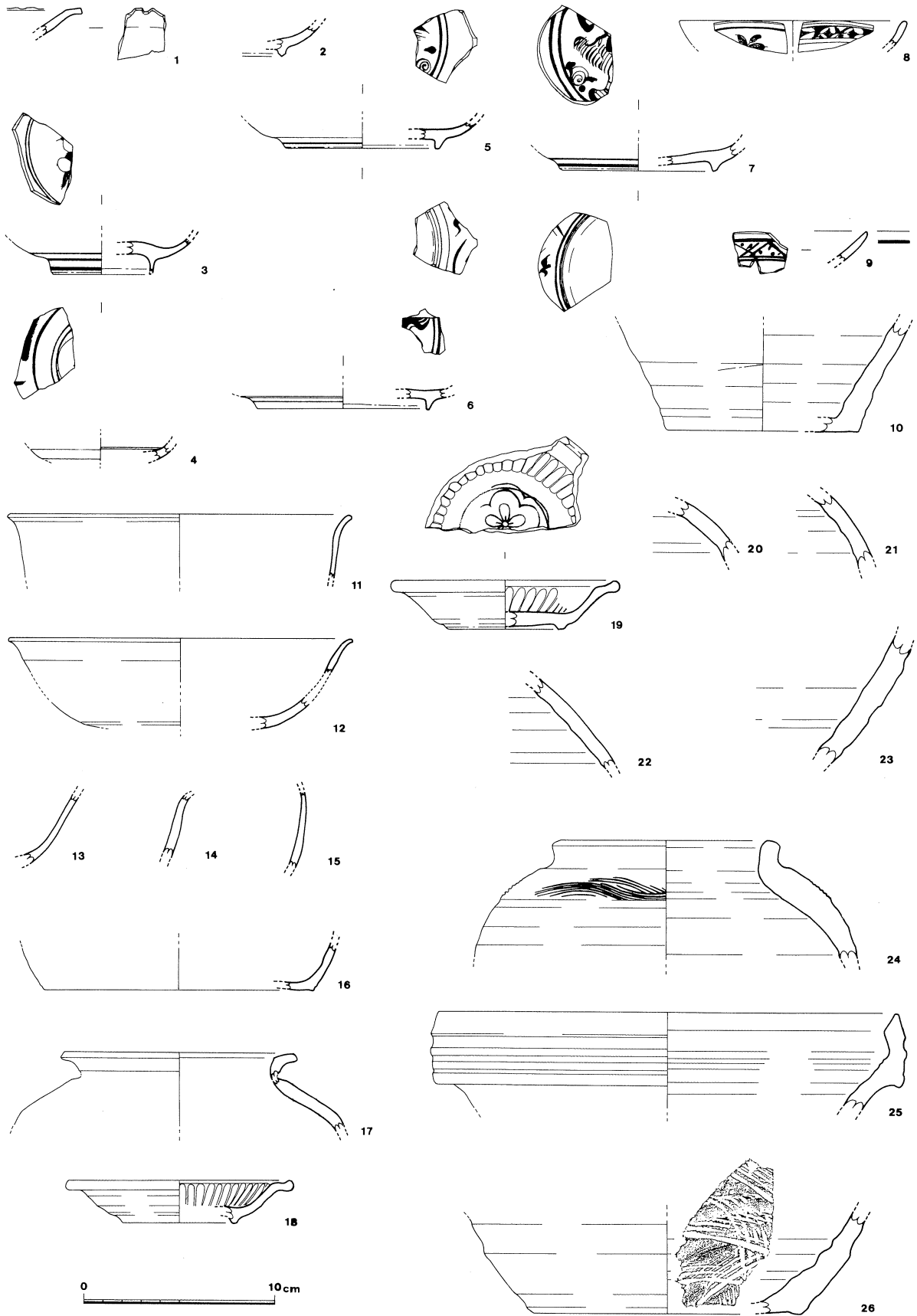
5・7～9は染付の皿で、いずれも胎土は灰白色、呉須は藍色を呈する。5は高台径8.0cmで端反りがある。7は高台径8.0cmで内面見込には玉取り獅子を描く。8は口径12cmを測り、口縁が内湾する。外面胴部には折枝文、口縁内部に花卉文がみられる。9は口縁が内湾し、内面に四方襷文がある。10は中国製と思われる壺で底径10.0cmを測り、内面と外面にそれぞれロクロナデがみられる。11～14は朝鮮または中国製の白磁碗で、11と12は口縁が外反する。13は淡灰色を呈する釉がかかる。14には端反りがみられるほか、細かい貫入が入る。15～16は朝鮮製とみられる瓶で、15の内面には同心円叩きと思われる痕跡が認められる。17は朝鮮製とみられる壺で内面と外面に白泥がかかる。18～19は美濃焼の灰釉折縁皿で、釉は灰緑色を呈する。いずれも内面胴部にヘラ状工具による菊花文が施され、19の見込には花文がある。20～26は備前焼で、20～22は徳利の胴部片である。いずれも内面に強いロクロナデ、外面にナデが認められる。23～24は壺で23は灰褐色を呈し、内面にナデ、外面に強いロクロナデがみられる。24は暗赤紫色に黄灰色のゴマ釉がかかる。口縁は小さな玉縁状で外面にはクシ状工具による波状文がある。25～26は播鉢で25は口径24.0cmを測る。口縁端部は上方に拡張し、凹線をめぐらせている。26は底径14.0cmでオロシ目は底部内側にも入り、底・胴部にも入れられている。第15図1～26は唐津焼で、1～3・11・13・15・18は碗である。1は高台径5.0cmで暗緑褐色の釉がかかる。胴部下半と高台の境をケズリにより腰折れ状にしている。2は高台径5.0cmで濃緑色の釉が内面全体にかかる。3は高台径5.2cmで暗緑灰色の釉がかかり、見込に胎土目跡が残る。11は緑灰白色の釉がかかる。口縁は内湾し、端部は面をなしている。13は褐灰白色と茶褐色の2色の釉をかけ分けているのが認められる。15は直立する口縁に灰白色の釉がかかる。18は碗の胴部片と思われるが小片のため形状の復元が困難で、鉢の可能性もある。23も器形は不明であるが碗と考えられる。外面に鉄絵が認められ、灰色の釉が内面上半と外面全体にかかる。胴部下半にヘラケズリ、上半にロクロナデがみられる。4・7～9・12・17・19・21・24～26は皿で、4は底径4.4cmで灰色がかかった透明な釉が内面全体と外面体部中ほどまでかかる。底部は削り出してゴケ底状を呈する。7は高台径8.0cmを測る大皿でしっかりと削り出した高台に灰白色から白緑色の釉が内面全体にかかる。8は口径10.0cmで玉縁状口縁をもつ。釉は暗灰緑色で内面全体と外面上半にかかる。9は浅い器形で内面全体と外面胴部中ほどまで暗灰緑色の釉がかかる。12は薄い器壁で口縁端部をわずかに肥厚させている。釉は茶褐色で内面全体と外面口縁端部にかかる。17は口縁が外反し、端部に凹線が巡る。釉は暗灰緑色を呈する。19は口径28.0cmを測る大皿で口縁を内側に巻き込んだ玉縁状で、緑灰色の釉がかかる。21は内面体部に鉄絵が描かれている。釉は灰色がかかった透明で内面全体と外面体部下半まで施される。24は内面に筒描きによる文様のある大皿で暗灰色の釉がかかる。25にも内面に鉄絵が認められ、外面は胴部上半に灰褐色の釉がかかる。26は絵唐津の大皿で高台径9.0cmを測る。見込には草文の鉄絵と胎土目跡が明瞭に残る。釉は褐色がかかった灰白色で内面全体と外面体部中ほどまで施される。5～6は坏で、5は高台径4.2cmを測り内面全体から外面胴部上半まで灰褐色で施釉されている。見込には胎土目跡が認められる。10・16は鉢と思われる。10は口縁端部を強く引き上げており、釉は淡灰色で内面全体と外面体部上半にかかる。16は外面口縁下に浅い凹線が

入る。釉は灰褐色。20は鉢で外反する口縁をもち、内面に草文と推定される鉄絵がある。釉は灰褐色を呈する。22も鉢で口縁端部は菊花状を呈し、内面胴部には鉄絵文様がある。釉は淡灰色。14は壺の頸部で内面に強いロクロナデ、外面には凹線が3本以上入る。釉は緑黒色を呈する。

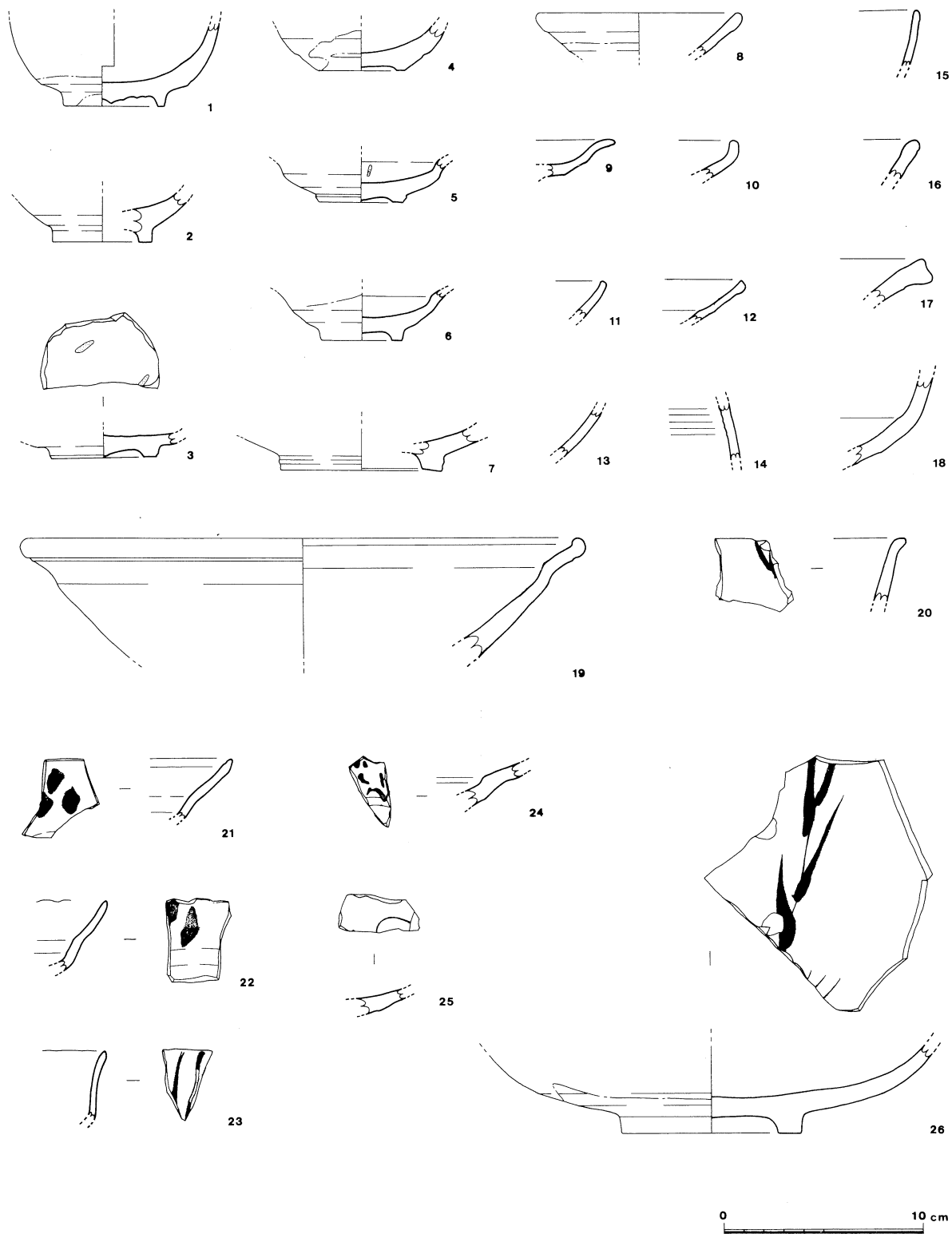
第16図1～7は第7調査区で出土した近世以降の陶磁器類である。1は磁器の碗で口径11.4cmを測る。細かい貫入が全体に入り、緑灰色がかった透明な釉が全体にかかる。2は肥前系陶器の碗で口径10.0cmを測る。高台畳付に砂目跡が認められる。3は伊万里焼の碗で高台径4.0cmを測り、全面に施釉されている。4～5は陶器の鉢で内面見込にはそれぞれ4ヶ所、6ヶ所の窯道具跡があり、高台内に工具で削り取られた跡が残る。4は口径18.6cm、5は高台径11.6cmを測る。

6は磁器の壺と思われる。高台径7.0cmで、高台畳付に窯道具跡が残る。内面は無釉で、外面全体には青味がかった白色の釉がかかる。7は伊万里焼の皿で口径13.2cmを測り、内面体部に笹の葉状の模様がみられる。

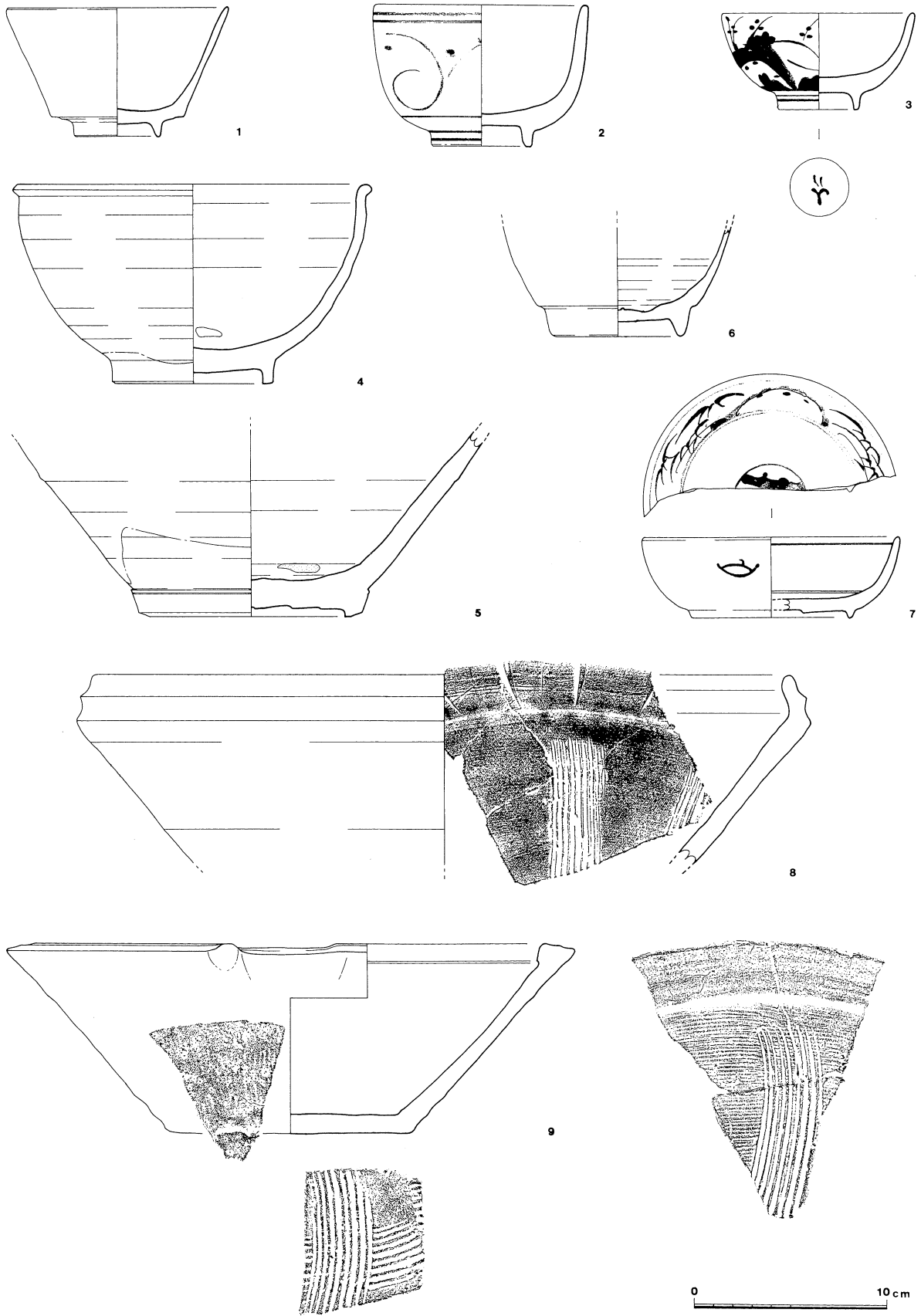
第10調査区の暗灰色土層（第13図10層）周辺から瓦質の鉢、鍋類が出土している。第16図8は瓦質播鉢で口径36.0cmを測り、口縁端部を拡張して備前焼に似せる細工を施している。内面には9条を単位とするしっかりしたオロシ目がある。9も瓦質の播鉢で口縁端部は内側に肥厚し、内面に9条を単位とするオロシ目が残る。口径は28.6cmを測る。第17図1～2は瓦質の鍋で、1は口径30.0cmを測る。内面調整は体部にヨコ・ナナメハケ、外面調整は体部にヨコナデ、口縁にタテハケがみられ、2は内面調整に細かいヨコハケ、外面に格子叩きが確認できる。3～5は瓦質の火鉢で、3は口径18.0cmを測る。調整は内外面とも体部にナデ、底部にハケがある。4は口径30.0cmで、口縁下に施されているものは印花と思われる。調整は磨滅が激しく不明である。5は底径26.0cmで貼り付けの足が残る。内面調整は体部下半がナデ、中ほどがヨコハケ、底部は同心円のタタキ、外面は体部がミガキ、底部にハケナデがみられる。



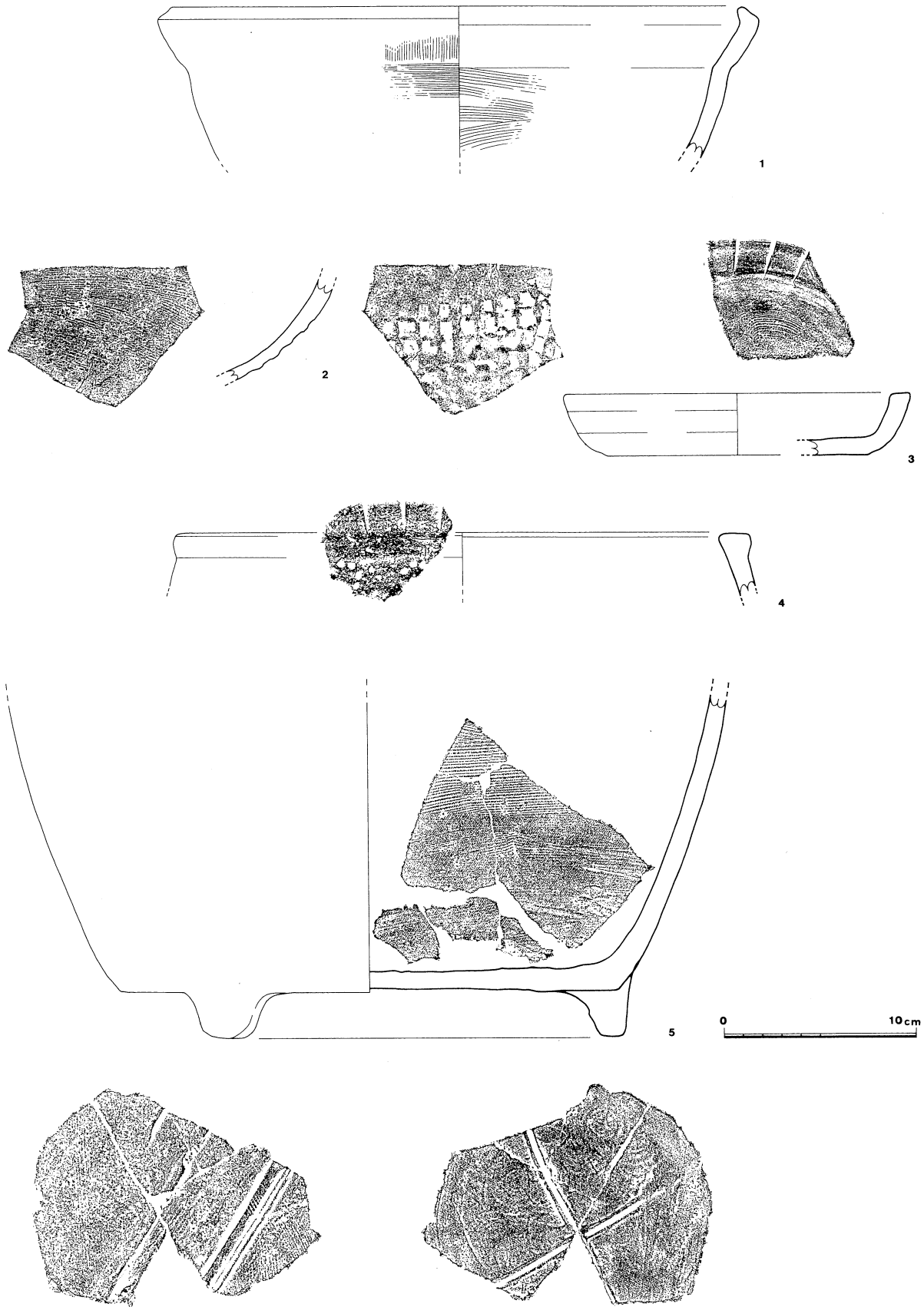
第14図 第5調査区出土遺物実測図(1)



第15図 第5調査区出土遺物実測図(2)



第16図 第7・第10調査区出土遺物実測図（1）



第17図 第10調査区出土遺物実測図(2)

IV. 中世今市船着場跡文化財調査の成果

今回の発掘調査は住宅密集地内における調査であり、調査地点が限定されたものであったが、広島大学附属図書館所蔵「乙吉村今市地引図」にみえる町割部分内に設定した調査区では、遺構および16世紀代の遺物が確認された。また、平成9年度に調査した第1～第4調査区には今市の町割を示す遺構は確認されず、この方面には今市の面的広がりはなかったと考えられる。さらに、第4調査区の発掘結果により今市の対岸部分は過去にしっかりした整地を行った形跡が認められず、過去において水域あるいは湿地状を呈していた場所で、水運には適したであろうことが推定された。船着場を裏付ける決定的な遺構は確認できていないが、第9調査区で認められた敷石遺構は石垣の直下に位置するもので護岸施設として機能していた可能性があり、船着場との関連が考えられる。または現在知られている「今市」に対して、非常に近い場所に船着場の機能を担当する、今では失われた町場が存在していたのかも知れない。平成9年度調査で今市の上流部および対岸部には町の広がりを示すものは確認されておらず、船着場という機能が市場より上流に位置するとも考えにくい。一方、今市川の下流には神洗場という近代に小規模な荷揚げ場として使用されていたとされる場所がある。しかしながら現時点では今市の周辺についての検討材料が少ないため、周辺地域についての機能解明は困難な状況である。今後は字名よりさらに小さな範囲の呼称の通称地名の調査等を実施して、今市周辺を総合的に判断できる資料を集めることが課題といえる。

また、護岸状川岸および第8・第9調査区を設定した小規模な石垣を含む市指定部分の石垣全体は、その構築技法に認められる「落とし積み」や隅角部の配石等から判断して近世後期から近代にかけてのものと思われるが、石垣はそれぞれの時代の技法によって修繕されながら使用される例が多いので、その起源については一概に新しいものと決めることはできない。しかし、今市の町割は少なくとも近世から大きく改変されないまま現在にいたったのがほぼ確実である。図版1の昭和22年の空中写真や「乙吉村今市地引図」、字名の分布等の資料によると、中央の道を境に東西に町が分割され、短冊状に区切られた町割にそって南北に小路があるという形態は現在の今市の町割とほぼ合致することからそれがうかがわれる。さらに石垣も一体となって町割を構成していることから、構築技法の新旧にかかわらず石垣にも町割の一部として歴史的価値を見出すことができる。むしろ、道に対して細長い短冊状の区画で区切るといった古い形を残す町割自体が貴重で注目すべきものといえる。

そして、非常に限られた範囲の発掘にもかかわらず、出土遺物に特徴ある傾向が見られた。第5・第10調査区の輸入陶磁器や唐津焼、瓦質土器等の出土遺物の傾向から今市が今までいわれてきたとおり、戦国期において最盛期を迎えていたことが確認された。出土遺物は16世紀前半をピークとして17世紀初頭以降の遺物が極めて少ないという傾向を示しており、関ヶ原の戦後、益田氏が毛利氏の永代家老として長門国須佐に移転してから今市が町の性質を変化させていったという推察が成立する。

このように今市は益田氏の動向と密接に関わっていた可能性がある。今市は益田氏が七尾城下の益田本郷市に対して、海運を主体とした新しい市、まさにその名のとおり「今市」として中世末期に新たに設けられ隆盛した市場町と考えられる。

参 考 文 献

- 1952 矢富熊一郎『益田町史』上下巻
- 1962 矢富熊一郎『益田市史』
- 1975 益田市誌編纂委員会『益田市誌』上巻
- 1978 益田市誌編纂委員会『益田市誌』下巻
- 1992 桜井英治「市の伝説と経済 一十四～十七世紀一」『中世を考える 都市の中世』吉川弘文館
- 1993 岸田裕之「石見益田氏の海洋領主的性格」『芸備地方史研究』第185号
広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒町遺跡 一埋もれた中世の町一』
- 1994 川崎由美子「雪舟廟「大喜庵記」小考 一大喜松祝の生涯を中心として一」『雪舟の郷』
No. 3
益田市教育委員会『史料集 益田兼見とその時代～益田家文書の語る中世の益田（一）』
- 1995 川崎由美子「益田八景 一雪舟終焉地の風景一」『雪舟の郷』No. 4
益田市教育委員会『石見空港開港1周年記念事業 まちづくりシンポジウム歴史の扉を開く報告書』
益田市教育委員会『史料集 益田兼堯とその時代～益田家文書の語る中世の益田（二）』
『島根県の地名』平凡社
- 1997 益田市教育委員会『益田市古文書調査報告書』
- 1998 益田市教育委員会『七尾城跡・三宅御土居跡 一益田氏関連遺跡群発掘調査報告書一』
- 1999 島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山遺跡発掘調査報告1 -平成5～10年度調査・石銀地区-』
中吉田大元神社四二五式年大祭奉賛会『中吉田の歩み』
益田市教育委員会『史料集 益田藤兼・元祥とその時代～益田家文書の語る中世の益田（三）』
児島俊平「近世・石見の廻船研究（11）一益田湊を探る一」『郷土石見』No. 51

「今市船着場」跡の歴史的 성격

井上寛司

1. はじめに

益田市の指定史跡「今市船着場」跡は、中世益田氏関係遺跡群の1つとして極めて重要な位置を占めている。この遺跡の持つ重要性は、これまでに得られた知見に基づいて整理すれば、およそ次の3つの機能と要素とを合わせ持っているところに求められるとよいであろう。その第1は、これが西日本海沿岸部に拠点を置く中世益田氏の日本海に開かれた港の1つ（正しくはその一部）であったこと、2つには同じく中世益田氏の流通経済を支える拠点＝市場の1つであったこと、そして3つにはそれが1個の町場＝市町^{いちまち}としての景観を持っていることである。このうち第2の点については永原慶二氏による踏み込んだ考察（「付記」にも記されているように、藤兼時代の今市は「開市」ではなく、正しくはその整備・再編成と理解すべきものとする）もあるので、小稿ではそれ以外、及び周辺部の問題について、主に文献史学の立場から若干考えてみることにしたい。

2. 中世の乙吉・乙吉氏と今市地域

本論に入るに先立ち、「今市船着場」跡が中世ではどこに属し、またその地域がどのような歴史の変遷をたどったのかを概観しておくことにしよう。

「船着場」跡のある今市地域は、現在と同じく中世においても乙吉の内にあり、益田荘に属していた。乙吉の史料上の初見は貞応2年（1223）3月の石見国惣田数注文（益田家文書）で、益田荘148町8反小の内として、（益田）本郷・納田・井村・弥富と並んで「おとよし 九丁」と見える。

成立期の益田荘は現在の浜田市西部から三隅町を経て益田市に至る、広大な領域を誇る大規模な荘園で、石見国衙の在庁官人藤原（益田）氏の一族が共同で開発を行い、同じくこれを共同で摂関家に寄進し、荘園として成立したものであった（『温泉津町誌』上巻参照）。こうした事情から、荘園として成立した後も、乙吉など荘内の各単位所領はそれぞれ強い自立性を持っており、乙吉の場合も鎌倉期には乙吉郷（貞応2年9月29日預所某下文案、古証文）、あるいは乙吉保（寛喜3年<1231>11月21日関東御教書、長府毛利文書）・乙吉別符（正応3年<1290>4月29日尊印讓状案、原屋文書）などとも呼ばれ、益田荘全体や益田本郷の荘官（益田氏）などとは別に、乙吉地域を支配する荘官（下司）が別途存在していた。但し、乙吉の一般的な呼称はこの前後を通じて乙吉村で、「乙吉・土田両村」と連称されることが多かった。

この乙吉郷（保・別符・村）の荘官は、承久の乱の後新しく地頭に任じられたようで、地名を取って乙吉氏を称した。建長7年（1255）3月15日の北条時頼書状（益田文書）に見える「益田庄内乙吉并土田村」の地頭＝「石見国御家人乙吉小太郎兼宗」がそれである。乙吉兼宗は「兼」の通字を持っていて益田氏一族と推定されるが、系図上には確認することができない。乙吉郷

(村)は小太郎兼宗のあと尊印・六郎宗胤(道祐)を経て道祐息女けんしん房と養子の六郎次郎入道々教、さらには尼けんしん房息女まこと道教息女乙鶴女というように代々乙吉氏によって伝領されたが(以上ともに原屋文書)、南北朝期に至って大きく変動することとなった。益田氏ははじめて室町幕府から本領を安堵された永徳3年(1383)2月15日の足利義満安堵御教書(益田文書)において、「乙吉・土田両村」は益田荘内の益田氏の本領として益田兼見にその領有権が認められ、そして同年8月10日には兼見の次男兼弘にこれが譲渡されてしまった(益田文書)からである。その後、乙吉・土田両村は再び惣領家にもどされ(応永18年12月13日足利義持安堵御教書、益田文書)、以後代々益田氏惣領家によって伝領されることとなったが、天文16年(1547)8月8日の益田藤兼知行注文(益田文書)を最後として、単位所領としては史料の上から姿を消すこととなる。

これよりさき、延元元年(1336)7月26日に南朝方三隅軍と対峙した益田氏の軍勢が益田(七尾)城に楯籠って防備を固めた際、侍大将益田兼行に率いられた軍勢の中に乙吉氏がおり、乙吉氏はすでにこの当時から益田氏の指揮下にあったことが知られる。益田兼見による益田氏の惣領制と所領支配の再編成が進む中で、乙吉氏は益田氏の家臣として組込まれて(被官化)自立性を否定され、ついには乙吉郷(村)も単位所領としての意味を喪失していったものと考えられる。南北朝期の永和2年(1376)から間もない頃に作成されたと推定される年月日未祥の益田本郷田数注文(益田文書)によると、乙吉地域に位置する「かう太郎名」「くほた名」などの名田は、ともに益田本郷の染羽地域(上下本郷の内の上本郷)として分類されており、かつての乙吉郷(村)がすでに益田本郷の中に組込まれていた様子がうかがわれる。乙吉地域の領主としての地位を否定された乙吉氏についても同様に、戦国末期に作成されたと推定される年月日未祥の荘内御配当田数注文(益田文書)によると、「乙吉刑部丞」は長野庄徳屋・高津地域においてわずかな所領を給付されているに過ぎない。

こうして益田氏の本領益田本郷の中に組込まれた乙吉地域は、南北朝末から室町・戦国期を通じて新たな形で発展していくこととなった。

3. 中世の港としての「今市」

西日本海の沿岸部に位置する益田荘(益田本郷)に拠点を置く益田氏が、早くから日本海水運に深く関わっていたであろうことは十分に推測されることであるが、残念ながら残された史料からはその実態を明らかにすることができない。しかし益田氏が日本海水運と深く関わりあっていたことは、次の文書(原漢文、益田家文書)によっても明白である。

御陣兵糧の運送の儀につき、御方を以て仰せ聞こされ候趣、披露せしめ候。しからば一ヶ月の中に二百石船二艘、勘過せしむべき通り、温泉津奉行人に申し渡し候。その心得を成さるべき事肝要に候。恐々謹言。

永禄八

三月十二日

桂左衛門大夫 元忠(花押)

児玉内蔵丞 就方(花押)

大谷織部丞殿 御陣所

この文書は、毛利氏奉行が兵糧米の輸送のためとして益田氏から申請のあった日本海水運について、月に200石積の船2艘分の通行を認めたもの（毛利氏の直轄港温泉津での関銭を免除）で、宛名に見える大谷氏は益田氏水軍の将であったと推察される。またこれよりさきの応仁1年（1467）、益田兼堯は「石見州益田守藤原朝臣久直」の名前で朝鮮に遣使朝貢を行っている（海東諸国記）。これらの事例はいずれも戦国期になってからのものであるが、そうした活動そのものは当然のことながらこれ以前からのものであったと考えて誤りあるまい。

問題は、そうした益田氏による日本海水運の拠点がどこだったのかということにある。中世の港が比較的大きな川の河口部を中心としながら、今日では想像もできないような川の上流部にも存在するのが一般的であったこと（例えば、下府川の河口部から2km以上も上流に位置する現浜田市上府町の古市遺跡など）を考えると、三宅御土居や益田本郷市、あるいは七尾城の麓などが中世の港として機能していた可能性も十分に考えられる（七尾城の大手が益田川に面する形で設けられているのは、物資や兵力の輸送が専ら益田川を用いて行われていたことをうかがわせ、その点から七尾城は水軍城としての性格を持っていたことも考えられる）が、しかし日本海に開かれた益田氏の外港という点では益田川の河口部がその中心をなしたことはいうまでもないところであろう。

時代はかなり降るが、益田氏が長門国須佐に移住し、益田が浜田藩古田氏領となった17世紀前半の史料（『明治大学刑事博物館資料』第4集）によると、船持人として元和5年（1619）には中津（須）で7人、下本郷（今市。今市が上本郷ではなく下本郷に区分されたのは浜田藩領になってからのこと）で2人、また慶安1年（1648）には中須で7人、今市で3人、久代で1人がそれぞれ登録されていて、中須を中心に今市がそれに次ぐ位置を占めていたことが知られる。しかし、中須地域に益田氏関係の遺跡が確認できないこと、あるいは後述のように、今市の初見史料である天正19年（1591）1月11日の美濃郡益田元祥領検地目録（益田家文書）などにおいても中須が港として機能していたことをうかがわせる痕跡がまったく認められないことなどから、こうした状況は近世浜田藩領となった後に新たに生じたと考えなければならない。

そこで、いま一度16世紀の状況を鳥瞰的に示すほぼ唯一の史料として重要な位置を占める、前掲の天正19年益田元祥領検地目録（『史料集 益田藤兼・元祥とその時代』No70参照）に注目すると、そこでは次の2点を指摘することができる。

①この当時の益田氏の所領の中で、益田氏が「浦屋敷」を認定し、「舟役」を徴収しているところは飯田郷と高津及び浜辺郷の3カ所に限られている。

②益田氏領の中で屋敷銭が賦課されているのは、上記の「浦屋敷」と「市屋敷」のみであって、市場としては横田市・本郷市・今市・津毛郷市の4カ所が記載されている。

上記のうち①は、益田氏が「港」として捉えていたところと考えられるが、飯田郷と高津は高津川流域、浜辺郷は現在の益田市北東部から那賀郡三隅町の西部に至る海岸地域（②の横田市は高津川上流、津毛郷市は益田川上流の現美濃郡美都町地域にそれぞれ位置し、益田川の中・下流

域ないし河口部に位置するのは本郷市と今市のみ)であるから、この記載による限り益田川の河口部には1つも港が存在しなかったこととなり、中世益田氏の活発な日本海海上交通の様相とは大きく矛盾していると考えなければならない。いったい、これはどういうことなのであろうか。

考えられる可能性の1つは、高津川河口部の高津が益田氏の外港として機能していたこと、いま1つは、「港」として記載されていないが、これに代わる施設が益田川の河口部に設けられていたこと、このいずれかであろう。もし前者であれば、高津が日本海に開かれた外港、そして今市がこれと結ぶ内港として機能していたということになる。

高津(郷)は長野荘の一部で、平安末期から南北朝期に至るまで高津氏が知行しており、益田氏惣領家がここを知行するようになるのは応仁・文明の乱の最中、文明6年(1474)のことである(同年7月28日足利義政袖判御教書、益田家文書)。したがって、16世紀を念頭に置けばこうした可能性を考えることも不可能ではない。しかし、益田兼堯が朝鮮との交易を行っていたのはそれ以前のことであり、また林正久氏の指摘する古益田湖の存在を考えれば、高津に限らず益田川河口部が外港として機能していた可能性を想定することも十分に可能で、実際のところ前者の可能性はほとんどないと考えるべきであろう。

これに対し、後者の場合であれば、今市が市場であると同時に益田氏の日本海に開かれた外港(仮にこれを「益田湊」と呼ぶことにしよう)でもあったということになる。今回の発掘調査の結果(「今市」の成立は16世紀を遡らない)から、直ちにこの結論を導き出すことはできず、むしろ矛盾しているようにも見えるが、益田川の河口部に位置する施設が今市だけであることからすると、今市に付属する形で益田湊が設けられていた、あるいは益田湊の一角に今市が位置し今市によってこれを代表させていた、と考えざるを得ないのではないだろうか。平安末から鎌倉期にかけての陶磁器や土師質土器などが多数出土し、港などとして機能していた可能性が指摘されている専福寺跡など、益田川河口部右岸が早くから開けていた様子は、その後もこうした機能を引き継ぐ施設(港)がこの河口部周辺に存在したことをうかがわせ、後者の可能性を支持しているといえるであろう。

なお、近年多数の近世絵図を用いて益田川と高津川の河道の変遷、及び中・近世の益田湊の復元を試みた児島俊平氏は、中世の益田湊(奴可)を中須の対岸に位置する久城(浜八幡宮から近世に浦番所が設けられた専福寺に至る)に宛てて考えるべきことを指摘している(「近世・石見の廻船研究(11)」『郷土石見』51)が、中世の益田湊が「奴可」だとするのは、『史料集・益田兼堯とその時代』(89ページ)でも指摘しておいたように、『益田市誌』などの史料の誤読によるもので、「奴可」という港は実際には存在しない。また、久城が中世の益田湊として機能したというのも、先述した天正19年の検地目録などから考えて、同じく認めがたい。但し、益田氏の創建になる浜八幡宮(史料上の初見は、永正3年<1506>2月2日に益田宗兼が増野惣太夫に滝倉権現・浜八幡宮など7社の神主職を安堵した増野原屋家文書で、兼高の創建という伝承はにわかには信じがたい。歴史的に見ても、益田氏として初めて乙吉郷<村>を領有し、益田本郷として再編成した兼見時代のことではなかろうか)が存在するなど、この地域が海上交通との関係で重

視されていたのはその通りであろうが、それはここが中世の港だからというのではなく、益田湊への入り口に当たっていたからであって、中世益田氏の港としてはやはり乙吉・今市などの益田川河口部を考えるべきであろう。

今市地域がいつから港として機能し始めたのか（＝益田湊の成立）は定かでないが、乙吉氏が乙吉と合わせて領有していた土田には土田湊（史料上の初見は寛元2年〈1244〉11月3日の沙弥西念讓状、吉川家文書）もあり、乙吉氏がここを港として利用した可能性も考えられるであろう。それが兼見以後、改めて益田氏の外港として位置づけられ、機能することになったのではないだろうか。

すでによく知られているように、西日本海地域の水運は15世紀後半以後の戦国期に至って飛躍的な発展を遂げ、これにともなって西日本海沿岸部の各地に多数の港湾都市が成立していった（拙稿「中世西日本海水運地域の水運と交流」『海と列島文化2・日本海と出雲世界』所収参照）。そしてそうした中で16世紀初頭の大永年間に石見銀山が開発され、さらに天文年間に灰吹法の導入による銀生産量の急激な増加、あるいは但馬生野銀山・佐渡鶴子銀山などの開発にともなって日本海水運はさらに飛躍的な発展を遂げ、日本列島各地はもちろん中国などの大陸や西ヨーロッパの人々なども盛んに日本海を行き交う大変賑わった状況が生まれることとなった。「今市」の町場が16世紀初頭に成立したというのは、こうした西日本海水運の発展にともなう益田湊の港湾都市化の一端を示すものであり、藤兼が16世紀中ごろ以後筑前博多や長門見島などを領有して積極的な貿易活動を展開した（岸田裕之「石見益田氏の海洋領主的性格」、『芸備地方史研究』185）のも、その延長線上に位置していた。今市地域はそうした益田氏の活発な日本海水運を支える拠点としても重視され、発展することになったものと推察されるのである。

4. 中世の町場＝市町としての今市

益田本郷市に対する「新しく成立した市場」としての今市が誕生したのは、永原氏も指摘しているように16世紀中ごろの藤兼時代のこと、またこれが益田氏の領主経済を支える領主市場であったことからすると、17世紀初頭における益田氏の須佐への移住にともなって、急速にその機能を衰退させていったことが推測される。これらの推定は、その終末期に関しては村上勇氏の指摘する出土遺物の状況ともほぼ合致していて問題ないが、しかし成立期に関しては市町としての成立が16世紀初頭という出土遺物の状況と明らかに食い違っていて、この市場の歴史的 성격について考える際の重要な論点を提示している。

そこで、これらを念頭に置いて、この遺跡のどういう点が問題となるのかを改めて整理すれば、およそ次の3点を指摘することができるであろう。

- ①地下遺構によって確認される中世今市の町割が、17世紀以後現在に至るまで存続してきたことをどのように考えるか。
- ②中世今市の町場＝市町の歴史的な性格をどのようなものとするか。
- ③この市町と「今市」の名称及び益田湊との関係をどう考えるか。

まず①について。今回の発掘調査によって得られた最も重要な成果の1つは、現在の地表面か

ら約2m下に現在の町割と基本的に同じ構造を持つ町割の存在していることが確認されたことにある。すなわち、現在残されている町割(第3図参照)は、基本的に中世の町割をそのままの形で継承しているのであって、このことは現在ある石垣が近世中ごろから幕末・近代にまで及ぶものを含むとする北垣聰一郎氏の指摘、あるいは児島氏が図表を掲げて説明した温泉津油屋の客船帳に「今市」「益田」「益田下市」の名が見え、それが幕末期にまで及んでいることなども符合しており、益田氏が須佐に転居した17世紀初頭以後も、この市町が引き続きその機能を維持し続けたことを意味している。これは益田本郷市の場合と同じであって、このことからすれば、益田本郷市が益田氏の転出後宗味市などとして民衆の手で再興されていったように、今市もまた民衆の手により地域経済の一拠点として再興され、機能し続けたことを意味していると考えることができよう。

②に関しては2つの点が問題となろう。その第1は、この町割が道路を挟む形で東市・西市の2つによって構成されていること。このことは、この町場が全体としては益田川に隣接する河岸としての性格を持ちながら、同時に陸路に面して成立するという、水陸の交通の接点に位置する2つの機能を合わせ持つものであったことを意味している。第2は、その東市・西市がともにそれぞれ上市・中市・下市の3つに区分されていること(この区分が中世以来のものか、それとも近世になって、それまで上・下であったのが新たに上・中・下の3つに再区分されたのかは、益田本郷市の場合と同様明確でない)。この上・中・下という市場の構造は、これまた益田本郷市の場合とまったく同じであって、この市町が益田本郷市を前提とし、その機能を支え・広げる、いわばそのミニチュア版として誕生したことをうかがわせるものといえよう。

さて、問題は③である。ここでも2つの点が問題となる。まず第1は、市町の成立が宗兼時代の16世紀初頭であるのに対し、「今市」の成立がその孫藤兼時代の16世紀中ごろというように時期的にズレるのをどう考えるかという問題。第2は、さきにも述べたように、天正19年の検地目録の中に益田湊がまったく姿を現さず、「今市」のみが記載されているのをどう考えるかという問題。この2つは実は表裏一体の関係をなしており、そこに1つの解答が用意されている。すなわち、もともとこの町場=市町は益田湊の港湾都市化にともなって16世紀初頭にその一部として新しく成立したのを、半世紀後に藤兼が本郷市に対する新市=「今市」として編成し直したことにより、従来の益田湊に代わって「今市」の名称がこれを代表するものとなり、益田湊の名称が消滅してしまったと考えられるのである。恐らく、この市町は当初から益田湊と益田氏の本拠地=七尾城や益田本郷市などとを結ぶ流通の拠点として成立したのであって、だからこそ「今市」への転換、再編成もスムーズに進められることとなったのであろう。またそうしたことからすれば、東市・西市の区分や名称、あるいはそのそれぞれを上・中・下に区分するなどのことも、ともに「今市」への転換にともなって行われたと推察することができるであろう。

以上の推定は、岩本正二氏の指摘する草戸千軒の復元結果とも整合性を持つことが注目される。岩本氏の指摘によると、瀬戸内海の港町・市場町として賑わった草戸千軒の場合、中心区画としての棚田区画とこれに隣接する周辺部の短冊形区画とからなり、今市は草戸千軒に較べ港町・市

場町とするには規模が小さすぎるといふ。すなわち、現在確認されている今市の市町（町割）以外に、その遺構の広がっていた可能性が示唆されているのである。

今回の発掘調査結果によって見ると、川の上流部（町割の南東側）に遺構を確認することはできないから、可能性があるとするればそれは川の下流部（町割の北西側）ということになる。残念ながら、すでにこの部分では今市川の改修（拡幅工事）がほぼ終了してしまっており、また事前の調査もまったくなされていないため、今となってはこれを確かめるのに大きな困難をとまなっていると考えるを得ないが、しかし早急に調査を行う必要があることは明らかで、これによって得られる知見も少なくないであろう。

では、もし現在の町割の北西（下流）部に何らかの遺構が存在したと仮定した場合、それはいったいどのような性格のものと考えればよいのだろうか。岩本氏の指摘する中心区画に対する周辺部、すなわち職人・商人などの居住区画とする考えもあり得ようが、むしろ本来の中世の港湾施設部分（検地目録にいう高津などの「浦屋敷」部分に相当する）と考えるのが妥当なのではなかろうか。そのように考えれば、これまで疑問とされてきた多くの問題が一挙に氷解するからである。その1つは、前節でも述べたように、益田川の河口部に存在したはずの中世益田氏の外港（＝益田湊）がいまもって確認できないこと。2つに、遺跡や遺構の状況から判断して、現在残されている今市の町割は16世紀になって忽然と現われたと考えざるを得ず、それ以前との連続性に欠けること。そして3つに、岩本氏が提示した草戸千軒の場合などと較べ、中心（棚田）区画あるいは短冊形区画のみからなる現在の今市の町割のあり様が極めて異様で、この部分だけで単独に機能したとは考えがたいこと、などである。

以上の点を踏まえて、中世の港湾都市（＝益田湊）の歴史的景観を復元すればどうなるであろうか。まず考えられるのは、それが現在の今市の町割よりももっと大規模であったこと、そしてその中に中世益田氏の日本海に開かれた窓口としての外港と、16世紀になって新しく設けられた市町との、性格を異にする2つの部分が含まれていたということであろう。このうち、前者の外港は林氏のいう古益田湖と益田川との接点（河口部）に位置し、恐らく南北朝・室町期以来の港として機能していたのであろう。これに対し、後者の市町は、この外港に接する形で、陸路の整備を含む市場機能の拡大に対応すべく、戦国末期の16世紀初頭に新たに拡幅・増設されたのであろう。現在の景観では失われてしまっているが、服部英雄氏の指摘にあるように、前者の地域がかつて荷揚場として機能していたという地元の伝承も、この推測を裏付けるものといえよう。そしてこの部分がどういう構造と景観であったかについては、発掘調査などによる地下遺構の確認を待たなければ明確なこともいえないが、むしろこの部分こそ草戸千軒の遺構と多く共通する性格のものだったのではないか。さらに、想像を逞しくすれば、河道の変遷などによる古益田湖の消滅（陸地化）や、あるいは水害などによって前者の港湾部分が失われ、わずかに残った新市町部分が17世紀以後再興され、今日の今市の町割として残されてきたのではないか。

一般に中世の港が市場としての機能を持ち、あるいは近接して市場が存在したとされることからすると、すでに南北朝末期の兼見の頃から益田氏の港として機能していたと推測されるこの地

域が市場の機能を持った町場として発展していたことは十分に考えられてよい。とりわけ、さきにも述べたように、西日本海水運が戦国期に飛躍的な発展を遂げるのにもなって、山陰地方の沿岸部各地に多数の港湾都市が成立したと推定されていることからすると、この地域だけ「今市」が成立する16世紀中ごろまで港湾都市＝町場が成立しなかったと考える方がむしろおかしいということになる。従来、筆者自身を含め、「今市」という市場地名に惑わされ、あたかもそれが港として機能したのも「今市」の成立以後のことと思いついてきたのではないか。しかし実際はそうではなく、すでに早くから益田氏の日本海に開かれた外港として機能し、少なくとも戦国期には町場としても発展していた。それが、藤兼時代に新しく「今市」として再編成されたところから、かつての益田湊の名称も失われ、また益田湊の歴史も今市の歴史の中に吸収されてしまった。これが事実なのではないだろうか。

5. 「今市船着場」跡の歴史的価値と重要性－むすびにかえて－

以上、小稿では「今市船着場」跡が如何なる歴史的な性格を持つ遺跡なのかを明らかにするという観点から、若干の問題について検討を加えてきた。その結果、「はじめに」でも述べたように、この遺跡が3つの異なる特徴を合わせ持っていること、すなわち①中世益田氏の日本海に開かれた外港（益田湊）の一部である、②益田氏の領主経済を支える、益田本郷市と一体となった、それと並ぶ市場の1つである、③中世の市場＝市町として、その歴史的景観や構造がほぼそのままの形で現在まで残されている、これらのことが明らかとなったと考える。

これらの点を踏まえて、改めてこの遺跡が中世益田氏関係遺跡群の中において如何なる位置を占めるのか、この遺跡の持つ歴史的価値や重要性とは何なのかについて考えてみると、およそ次のような点を指摘することができるであろう。

まず第1は、かつて水運の時代と呼ばれた中世の時代に益田氏がここを拠点として広く日本海に雄飛し、山陰諸地域や日本列島の各地はもちろん、中国や朝鮮などとも活発な交易活動を展開した（大陸あるいは対馬経由での虎皮の輸入や東北地方からの鯨の搬入、朝鮮への朝貢など）、そうした活動の跡を今日に伝える唯一の具体的な遺跡だということである。但し、現在に残されている遺構は、そうした活動の全てを伝えるものではなく、16世紀になってその港湾機能が拡大された、その拡幅部分のみということになるが、例えそうであってもこれが益田氏の外港の一部であったことに違いはなく、わずかに残された中世港湾遺跡の痕跡であるだけにいっそう重要だともいうことができよう。

第2に、中世益田氏が最も栄えた藤兼時代に再編成され、成立した中世市場の構造や歴史的景観がほぼそのままの形で残されており、こうした事例は益田氏関係遺跡の中ではもちろん、全国的にもほとんど他に例が認められない、極めて希有で貴重な遺跡だということが指摘できよう。

そして第3に、この遺跡が中世益田氏関係遺跡群のいわば玄関口に当たっていること、すなわち三宅御土居跡や七尾城跡、あるいは戦国期の城下町跡などとセットをなすことにより、中世益田氏関係遺跡の歴史的空間領域がこの遺跡によって完結する構造となっていることである。

これら3つの点を踏まえて考えるとき、この遺跡の重要性が従来考えられてきたように石垣に

だけあるのではなく、この「今市」という場所そのもの、及び石垣によって守られてきたその町割りにあることは改めて指摘するまでもないところであろう。いま問題となっている河道の付け替え問題との関係からいえば、石垣をどこかに移築してすむような問題では決してなく、史跡に指定されている「今市船着場」跡の全体及び今市の町並みそのものをいかに保存するかということこそ最大の論点でなければならないということになる。 「歴史を活かしたまちづくり」という益田市の掲げる基本方針に照らしても、現在進められつつある計画の抜本的な再検討は不可欠だといわなければならない。

益田市中世史跡群の中の「今市船着場」

永原慶二

益田市域には、御土居・七尾城とともに、「中世今市船着場」と呼ばれ、市の指定も受けている史跡がある。益田平野を北に向かって貫流する益田川が市街地を抜けて下流低地部に出たあたり、東側の台地が乙吉町で、その台地の裾をまくように今市川が流れ、益田川に注いでいる。今市川は現在では川幅6～7mほどの小流であるが、その右岸に船着場の土手を擁護する石垣が残っている。

市はこの石垣を中世船着場と目して史跡指定しているのであるが、厳密にいうと石垣そのものの構築は中世にさかのぼるものではないし、石垣がどういう意味で船着場であるかもはっきりしているわけでもない。しかし、この場所が戦国時代にさかのぼる船着場であったことはほぼ確実であろう。

地理学者林正久島根大教授の研究によると、益田川と高津川という2つの大きな河川が、古く(平安～戦国期頃)はこの辺りで合流し、巨大な水流を形成して海に向かっていたという。流れは中洲(中須町)と呼ばれる海岸大砂丘上の集落に近づいて東側と西側とに分流し、2つの河口を形成していたようである。従って日本海を航行する廻船のうち大船を除きかなり多くの船が今市の辺りまで遡上することができたと考えられる。今市川の小流に設けられた現在の石垣からは想像できない、日本海に直結した港津・市町としての今市が、確かにここに存在しえたのである。

そこでこの「船着場」と背後集落の現在の地形をみると第5図のとおりである。すなわち比較的幅の広い中央の道路をはさんで短冊型の地割が見事に残っている。道幅が広いということは、そこが市の開かれる場であったことを意味している。全体として、市場集落であることが一目瞭然である。市場地割は当時作成された絵図や地名・伝承などからその姿を復元的に知ることのできる他の例も存在するが、このように、今日そのまま形を残している事例は珍しく、大変貴重である。川筋側の家並を中央通りから川に向けて区切る3本の路地も、当時から大きく改変されているとは思われず、今市川左岸から石垣だけを見る場合と違って集落の地形に注目すると、今もたちまち中世の市町を眼前にするような思いである。

では、船着き＝港津と市場が結合した存在(戦国期の船着きは複数考えられる)としての今市はいつどのようにして成立し、どのような歴史的経緯をたどったのであろうか。この問題を解くための最初の手がかりは「今市」という名称そのものであろう。「今」は新しいという意味で、これは益田本郷市に対する「今」であると考えるのが自然であろう。

では、その「今」はいつのことであろうか。港津と市が開かれた時点としての「今」を文献上で直接確定することは今のところ難しい。しかし、天正19年(1591)の「益田元祥領検地目録」には、「本郷市屋敷錢代二〇貫四六九文、今市屋敷錢代二貫三一〇文」とある。また慶長4年(1599)と推定される11月15日の「益田玄蕃頭(元祥)目録」には、「益田本郷市屋敷数一二八ヶ

所、錢五四貫六〇〇文」とある。本郷市屋敷錢は両者の間で大きな開きがあり、後者では3倍近い額になっているが、家数128を仮にそのまま前者の時点での本郷市の屋敷数とみなすと、今市と本郷市の市屋敷比から、今市の市屋敷は11.28軒余となる。この数字は、現存短冊型地割とつき合わせてみて、大きくかけ離れたものではない。市屋敷錢というのは、商人的性格をもつ市居住者に賦課したもので、町の繁栄をはかるといふ政策的配慮から、特に初期には軽く設定されていたと思われる。戦国時代の終わり、益田元祥が七尾城を下って再び御土居を本拠として間もない頃、今市はこうした規模の港津・市町として存在していたのである。

石垣の対岸から今市右岸を一見すると、現在の遺跡景観はコンパクトなものでどこが特別に重要なものなのかはわかりにくい。重要性は特に今市がいつ、なぜ開市されたかという問題と深く関わっている。

開市の時期はおそらく益田藤兼が居所を七尾城に移したことと切り離せないのではないかと考える。藤兼が御土居から山上に居を移したのは、16世紀中葉、戦国争乱が本格化し、尼子と大内、毛利の争いがこの地方を脅かし、益田氏と近隣の三隅氏や津和野の吉見氏などとの関係の緊張というような問題がもっとも直接的な契機であろうが、それは益田本郷の在り方をも大きく変える性質をも内在させていた。

七尾山上に居所を移すということは、藤兼自身が山上暮らしをすることだけを意味しない。今日、七尾城の山裾地区に「山の根」という他の事例でも侍居住地区に多い字名が残り、また暁音寺境内は重臣増野甲斐守の屋敷地だったという確度の高い所伝からも推定できるように、藤兼はその機会に家臣達をできる限り多く城内および城下＝「山の根」に集住させようとしたに違いない。それは当然に益田本郷地区における人口と消費を急増させることであり、それに対応する物流体制を構築する必要に通ずるわけである。

ところが、それらの急増する軍事・消費物資を確保するには本郷市は必ずしも十分な条件をもっていなかった。確かに15世紀以来の益田氏の発展を通じて七尾城移転の頃には本郷市も市町屋敷数128戸にせまる町を形成し、物流体制もそれなりに形成されていた。しかし、新たに急増する多数の侍達や領内の村々から人夫役で呼び集められる労働・消費人口に対応するためにはそれだけでは十分でなくなった。特に輸送条件の問題が大きい。海からさかのぼって本郷までの川舟は通じていたとみられるが、古代以来の海退の進行によって、本郷市辺での益田川の水量も減少傾向にあり、多少とも規模の大きい川舟の遡上は危険や困難をとまなう状況が強まっていたと考えられる。それを打開する最良の手段は、益田川の本郷市よりは下手で、最も海からの舟運の便のよい場所を選んで船着き＝港津と新市を開設することである。その点では当時益田川と高津川の合流地点で水量が多く、海からの進入も容易で、しかも河岸段丘が河道に接して水害の危険から守られている乙吉は最も好適な場所といえる。舟着き・新市が乙吉に開設されるなら、そこに問屋を集めることによって、物流量を確実に大きく増やすことが可能である。その今市からは、段丘の裾をまわり御土居および本郷市・七尾城への輸送路が確保できる。

今市はこうした見通しのもとにおそらく藤兼の代に開市されたのではないか。すなわち七尾城

への移転・家臣の城下への集住と一体の施策なのである。日本海沿岸各地からの物資移入、益田地域からの物資移出も多くは今市の間屋の手を経て、また市町として直接乙吉地区と取引することもあったのではないか。現在の今市川に面した側の地割には、有力な問屋が少なくとも数軒は店舗や倉庫を設けたであろう。彼らの多くは本郷市に本拠をもち、ここに出店を設けたのではなかろうか。また、なかには周辺地域から移って来たものもあったかもしれない。

こうした具体的問題については目下のところ直接史的に確認することはできない。だが、もし現在建物の下になっている短冊型地割を本格的に発掘調査できれば、当時の営業や繁盛の状況を物語る遺物は数多く出土すると思われる。既に若干の地点での小規模発掘調査でも16世紀の陶磁器片が発見されている。

益田氏が“海洋領主”的性格を具備していたことについてはかねてから岸田裕之教授が指摘している。それは氏が紹介したとおり、毛利氏服属後の永禄11年（1568）益田藤兼が安芸吉田に参候した時、元就・隆元・元春以下毛利一族に贈った莫大な進物の中に、益田領内では入手しえない虎皮2枚が含まれていたことから窺われる。益田地域の日本海沿岸諸港津、朝鮮等との交易は、鎌倉時代には河口部海岸砂丘の中須地区を港津として行われていたと推定されている。この地区に恵比須・巖島などの商業にかかわる神社や数多くの寺院（五福寺といわれる）、あるいは福王寺所在の十三重石塔のように他地域から移入されたとみられる鎌倉期（推定）石造物なども、それを裏付けるものであろう。

中須の港津的条件はただ、これも推定であるが、遅くとも室町時代には河流の変化と砂の堆積などのために悪化していたようである。中須における港津関係遺構や史料は室町期以降については現在のところ十分に知られていない。速断することは危険だが、この点も今市の開港開市にかかわっていると考えた方がよいといえるだろう。

こうみえてくと今市は一方では中須の港津機能の低下、本郷市までの川舟廻りの条件悪化、他方では地域領主益田氏の発展、七尾城下への家臣、とりわけ益田氏直属の下級家臣の多数を山の根に居住させる必要、また他地域との物流・交易支配による財力の強化がきびしく求められる中で、今市の役割が切実な意味をもつようになったのである。したがって、別の面からみれば中世石西の最有力領主益田氏はその役割を終え、毛利氏の萩転封にかかわって須佐に移転することになると、今市の歴史にも大きな転機が訪れたことは当然である。

戦国時代の大名・国人などの地域領主が、領域支配を展開する場合、拠点としての城とその城下町は不可欠のものであった。鎌倉時代の荘園・公領制下における個々の支配拠点は、地頭の居館や荘官の政所であるが、それらは本来的には荘園村落の中に埋没しており、侍の集住・物流の中核地点としての都市的空間・物流支配を絶対不可欠な条件としていたとはいえない。これに対して地方の中小都市は、室町戦国期の大名・国人がその支配拠点・流通支配拠点として不可欠であり、政策的にもその繁栄をつくりだしたといえる。それだけに益田氏が須佐に移転するにともなって、本郷市町はもとより今市も含め、その都市機能は急激に衰退したに相違ない。

この点をもう少し具体的に理解するためには、慶長6年（1601）益田氏が須佐に移った時、ど

のくらいの数の家臣が随行したかが知りたいところである。戦国後期、益田氏の直属給人として侍身分の地位をもつ者は、おそらく200~300人程度であったと推定される。前引推定慶長4年の元祥領として毛利氏から認められた知行高は11598石余で、所領各郷の百姓屋敷数は

(百姓)

益田本郷	屋敷六一七所	市屋敷一二八所
庄内	屋敷四六九所	
北仙道・多祢	屋敷二四七所	
浜辺郷	屋敷一〇九所	
奥郷	屋敷五七一所	
飯田郷	屋敷七〇所	町屋敷共ニ (他に浦屋敷錢三貫文)
疋見	屋敷三七二所	
東仙道	屋敷二七五所	
津毛郷	屋敷三〇四所	
丸毛郷	屋敷一八八所	
合計屋敷	三二二二所	

であった。一屋敷一百姓として、その数%ないし10%くらいの侍数というのは納得しやすい数値であるといつてよい。

これら侍のうちどれ程のものが須佐に移ったか確認できる史料は今のところ発見されていない。須佐移転は関ヶ原後の主君毛利氏の大幅な減封にともなうものであったが、元和6年(1620)10月14日の益田元祥当知行付立(益田家文書44-4)では、元祥知行は13000石弱となっていて数値的には削減されていない。これは毛利家臣団における益田氏の格別の地位を物語るものと見てよいであろう。

しかし須佐は益田に較べて「悪所」であり、国家老とはいえ毛利家臣としての益田元祥が従来の家臣のうちどれだけを連れて行けたか、また、つき従う者があったかは検討の余地がある。さらに、その前提として毛利家老としての益田氏に許された家臣はどの程度であったかという問題がある。益田家臣の相当部分が七尾城下の「山の根」地区に集住しはじめていたとしても、それぞれの古くからの本拠地に戻って百姓化したものも少なくなかったはずである。

そうしたことどもを全体として勘案すると、慶長6年の須佐移転とともに、地域の中心都市として発展しつつあった益田本郷・今市がどのような打撃を受けたかは単純に判定するわけにはいかない。しかし須佐に移らず益田地区に留まったものが少なくないとしても、昔日の武士的身分を失った旧益田家中の人々は広い意味での帰農より他がなかったわけであるから、消費市場としての益田の都市的活力が急激に衰退したであろうことだけは疑う余地がない。

それとともに、今市の港津としての自然的条件の変化も考えていかなければならない。現在の今市川は先述のように小河川であり、益田川と合流するのは現在の船着場より800m程下流地点である。また、かつては今市付近で益田川と合流していた高津川は河道を大きく変えて西方に移

り、現在は今市船着場の近傍北側には旧河道が一部残されている。そのような河道の大変動、それにもなう今市の港津機能の喪失はいつ現実となったのか。現在の今市船着場はその変動の後で、益田河口からさかのぼってきたごく小型の川舟だけが入ってこられたローカルな「河岸」＝船着場に退化した段階での姿を示すものである。それは江戸時代のいつの時点かのことである。この時点の確定もまだできていないが、戦国期の今市の華やかな状況の転換を知るためにぜひとも解明しなくてはならない問題である。

このようにみえてくると、今市は、藤兼・元祥の時代に七尾城下への益田家臣団集住、益田本郷の都市的発展との緊密なかかわりの中で開市され、益田氏の軍事・経済力、益田地域の経済発展に大きな役割を果たし、元祥の須佐移転とともにその生命を終えたとみるべきであろう。

しかし、なお考えるべきことに、益田氏の須佐移転後の江戸時代には今市の港津・市場機能はまったく失われたのか、という問題がある。現在の「船着場」と呼ばれる場所が、今市繁栄期と違って単なる住民の小規模交通手段としての川舟の接岸場とみるべきか、そこがローカルで規模縮小したとしてもなお荷揚げ場として一定の物流拠点機能を持続していたとみるべきか、という問題である。私は石垣の存在そのものは必ずしもその判断の決め手にはならないと思う。今市川の小さな川船を暮らしの中の交通輸送手段とする目的からでも、このような船着きは江戸時代以降も必要であったと思われる。

むしろ非常に重要なのは、今日に至るまで戦国期今市の短冊型地割がくずされずに存続してきていることである。江戸時代初頭以来「河岸」・市場的機能が100%消滅し、完全に農民的な生活形態に戻れば家構え等はすべてそれに適合する形に変換するであろう。それがまったくみられない現状は、比較的近年までここが市町的機能を細々ながら維持してきたことを示唆している。戦国時代の市町の地割・居住形態がこれほど持続している事例は全国的にみても希有というべきであるのもそのためである。

以上の考察によって、今市の歴史的遺構を「中世今市船着場」遺跡とすることが誤解を招きやすいことも明らかである。市の史跡指定は「中世船着場」として石垣をその中心にすえているが、石垣そのものは、その道の専門家北垣聰一郎氏の観察によっても江戸幕末から明治にかけてのものだろうとされている。

したがって、石垣そのものを対象として「中世船着場」とすることは妥当でない。石垣は、今市の市場地割の川側に築かれているから、ここが戦国期今市においても「河岸」（船着場）としての役割をもち、江戸時代を通じ縮小しながらも使用されていた。しかし、今市を中世（戦国期）的遺構として保存してゆくのであれば、石垣だけに目を奪われてはならない。幸いにも今日にいたるまで見事に残存する市町地割こそ中心遺構であり、それを石垣などととも全体として保存することが決定的に重要なのである。

昭和58年の大水害の苦い歴史に鑑み、現在今市川の拡幅計画が実施され、既に石垣の上手・下手両方の拡幅は終わり、今市地割・石垣の残存部分だけの工事が残され、現在最終判断をするための事前調査が進められている。土木工事としての諸問題は別に存在し、私が軽々に口にすべき

ことではない。しかし当初の実施計画のように石垣およびそれに接する市町地割（下流に向かった左側）をすべて川道に取り込むことは、史跡保存の視点からすれば自らの手で指定史跡の中核部分を全面破壊する以外の何物でもない。

「歴史を活かしたまちづくり」の政策目標からしても、今市の市町地割と船着場は、御土居・七尾城とどうしても切り離せない中世史跡群のひとつである。その三者を有機的に関連づけてとらえる視点・認識こそが必要である。

〔付記〕

本稿は、「今市船着場」跡の発掘調査によって出土した遺物が16世紀後半に集中し、17世紀初頭に急激に減少する、とのその時点での分析結果を踏まえて考察したものである。しかし、その後の調査・検討によって、出土遺物の中心的な年代が16世紀前半から初頭に遡ることが明らかとなった。その新しい分析結果は、本稿での考察に一定の補訂を求めている。すなわち益田本郷市に対する新しい市場としての「今市」の前提となる市町が16世紀初頭に既に成立し、その半世紀後に改めてこれが「今市」として整備・再編成されたと理解する方がよいのではないかと考えられるのである。また、市町としての今市と分かちがたい機能をもつ主たる港津がどこにあったかについても、これを現在の石垣地区だけに固定して考えるよりも、やや範囲を広げてその場所を追求してみることが重要と思われる。それらについては後考を待ちたい。

益田平野の古地理の変遷

林 正 久

1. はじめに

益田平野は島根県西部では最大の平野で、高津川と益田川の沖積作用によって形成された三角州平野である。益田平野周辺の丘陵・台地や山麓には、縄文時代以降の数多くの遺跡・遺構が分布しており、古くから人々がこの地域で生活を営んできたことが知られる。特に、城郭や寺院跡など中世の史跡が豊富で、全国的にも有名である。本報告ではこうした人間の生活の場としての自然環境について、特に歴史時代の古地理の変遷を中心に、地形学の観点から考察していく。

分析方法としては、まず、空中写真や地形図の判読によって旧河道や自然堤防など平野の微地形を識別する。旧河道の配列など地表の状態によって、地形の相対的な新旧関係を判別することができる。ただし、絶対的な形成年代を把握することは困難である。そこで、市町村史誌や河川改修資料など歴史的・文献的資料から河道の変遷などを検討し、それと実際の微地形とを対照しながら、河道の正確な位置やその形成年代を考察し、古地理を復元する。また、各種のボーリング資料で平野の構成物や基盤の地形からも古環境を検討した。

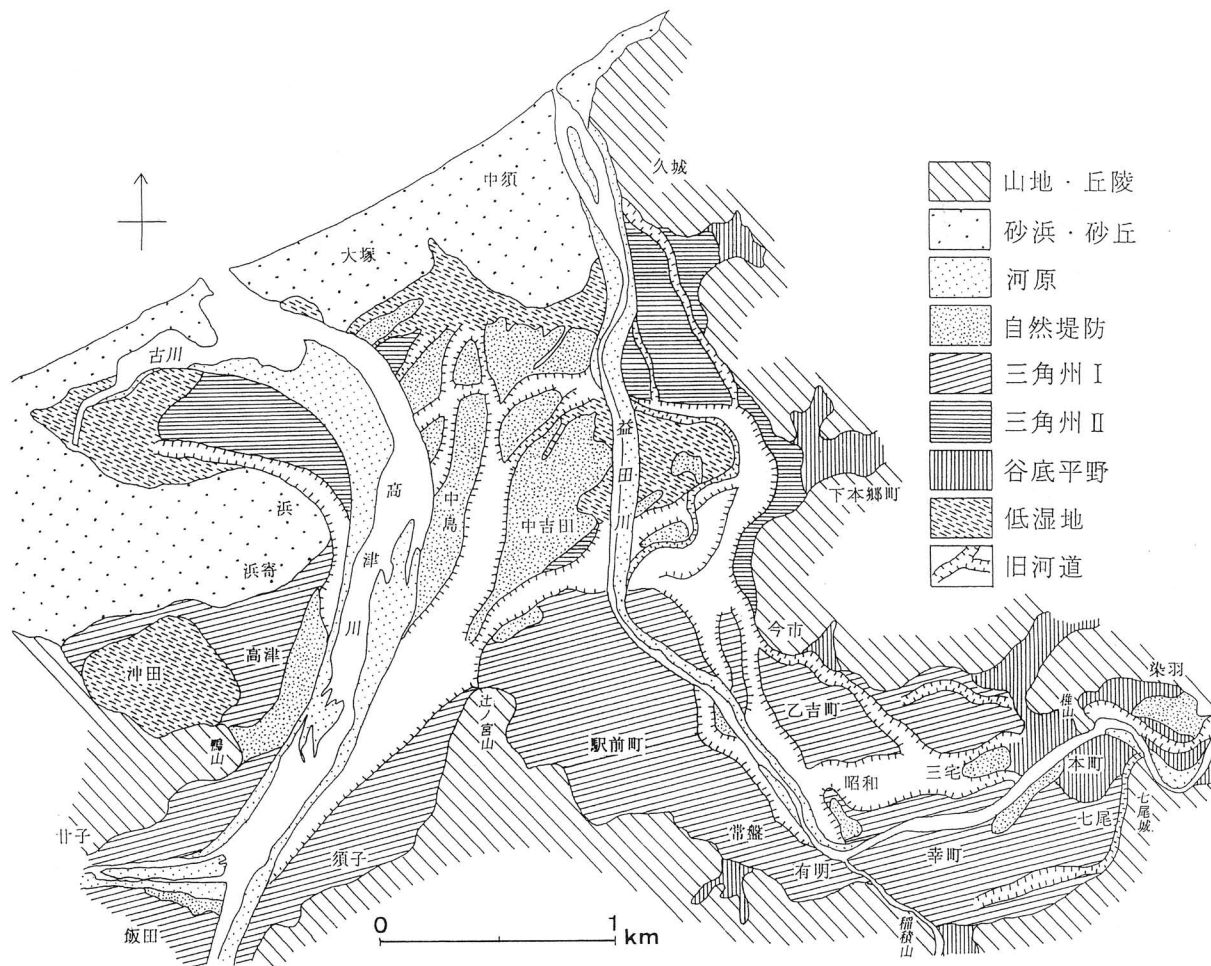
2. 益田平野の地形と沖積層

(1) 益田平野の地形

益田平野の地形概観を述べる。益田平野の概形は高津川・益田川の両河川によって形成されているため、右あがりのπの字型をなしている。平野の東西と南側には標高200m以下の山地や丘陵が分布している。これらの山地は定高性が顕著で、山頂や尾根頂面を結ぶとなだらかなスカイラインを描く。山頂や山腹に点在する丘陵状の緩斜面には、古い砂礫層が存在し、都野津面に相当すると考えられている（島根県、1975）。山麓部は比較的急傾斜をなし、平野面と山地・丘陵との境界は明瞭である。一方、平野の北側は北東-南西方向に伸びる直線的な海岸で日本海と接している。

益田平野の地形分類図を第18図に示す。砂浜・砂丘地は平野の北端、海岸線と並行に分布し、標高5m以下の砂浜・浜堤と、それを覆う砂丘から構成される。高津川の東側の中須・大塚付近には標高5～15mの縦列砂丘が海岸線と並行に1～2列連なる。高津川の西側、高津の浜や浜寄付近では砂浜・浜堤の背後に標高30m以上の丘陵状の砂丘地が広がる。この砂丘はもともと海岸に隣接する基盤岩の台地・丘陵上を風成砂が覆ったもので、砂層そのものが30m以上も堆積したものではない。蟠竜湖なども、丘陵地の谷口が風成砂で埋まったため、出口を失った谷筋に水が溜ったものである。

平野の主体をなすのは三角州で、現代でも、重要な人間の居住の場となっている。三角州面の表層部は、後世の氾濫堆積物で覆われていることが多く、現在の地表面は必ずしも純粋な三角州面とはいえないが、地形の平坦さや平野地下の海成層の有無などを勘案し、かつて海の影響を受



第18図 益田平野の地形分類図

けた地域を三角州と定義して識別した。三角州は、標高や平坦さなどから三角州Ⅰ面と三角州Ⅱ面に分類した。三角州Ⅰ面は標高3～10mの平坦な地形で、国道9号線と国道191号線より内陸側に分布する。氾濫時には現在でも湛水することがあるが、洪水流による掘削や埋積など顕著な変化は少ない。益田川の三角州Ⅰ面地帯を流れる部分では河道内に礫が点在しており、河床勾配がやや大きいことを示しており、三角州そのものも後述する三角州Ⅱ面に比べるとわずかに勾配は大きい。また、三宅町から昭和町には条里制地割りも残っており（鴨島伝承総合学術調査団、1995）、かなり古い時代から安定した生活の場となっていたことがわかる。高津川沿いでは、後世の厚い河床堆積物に覆われるため三角州Ⅰ面とⅡ面の判別が困難であるが、益田川側と同様に標高3mの高度で両者を区分した。

三角州Ⅱ面は三角州Ⅰ面の前面から砂州の背後に広がり、全体としては標高2m前後の非常に低平な面が卓越する。三角州Ⅱ面上には近世の河道変遷の影響が顕著に残っており、旧河道や自

然堤防が数多く認められる。この部分の益田川の河道内堆積物は砂や泥が主体をなしている。氾濫時には三角州Ⅱ面一帯は水面と化し、地盤も軟弱である。

旧河道は高津川と益田川に挟まれた地帯、中島・中吉田付近に数多くみられる。近世の人為的な河道変更の跡が含まれるため、入り組んだ迷路状をなしている。旧河道の多くは第2次大戦後の埋立てによってその痕跡が不明瞭となっている。典型的な旧河道として、七尾山麓の堀川橋から益田市水源地にかけて平野面より2～3m低い溝状の地形が残っている。

自然堤防も中島・中吉田付近の旧河道に対応して分布する。ただし、益田川沿いでは自然堤防の発達は乏しい。自然堤防は平野面上の微高地となっており、宅地や畑として利用されていることが多い。

低湿地は中須・大塚・古川の砂州・砂丘の背後付近や益田川右岸と今市川下流に囲まれる地域、高津の古川周辺に広く分布する。高津の沖田付近に広がる低湿地は比較的新しい時代に高津川の氾濫土砂の堆積や堤防構築によって排水不良と化したものと考えられる。また、図には明示していないが、旧河道内にも小規模な沼地や低湿地が点在している。

谷底平野は益田川や支流の谷に沿って、平野の出口付近にまで分布する。益田川では上流から染羽・七尾付近までを谷底平野とした。高津川では三角州が第18図の範囲を越えて南方まで広がるため、図には現れていない。なお、河原は現在の高津川・益田川の河川敷など堤外地にあたる。

(2) 益田平野の沖積層

平野を構成する堆積物について各種のボーリング資料に基づいて考えてみる。ボーリング地点は平野全域に均等に分布しているわけではなく、地域によって粗密があるが、基盤岩を覆う平野の構成物を、下から下部砂礫層、中部泥層、上部砂層に大別した。

平野の地下の基盤岩の地形を第19図に示す。基盤岩は主として第三紀の泥岩類や安山岩、まれに古生代の三郡変成岩(黒色片岩)から構成されており、地上でみられる地質と類似している。基盤岩の地形は、全体としては地上の尾根や谷地形と調和的である。基盤岩の地形の特徴をいくつか挙げてみる。

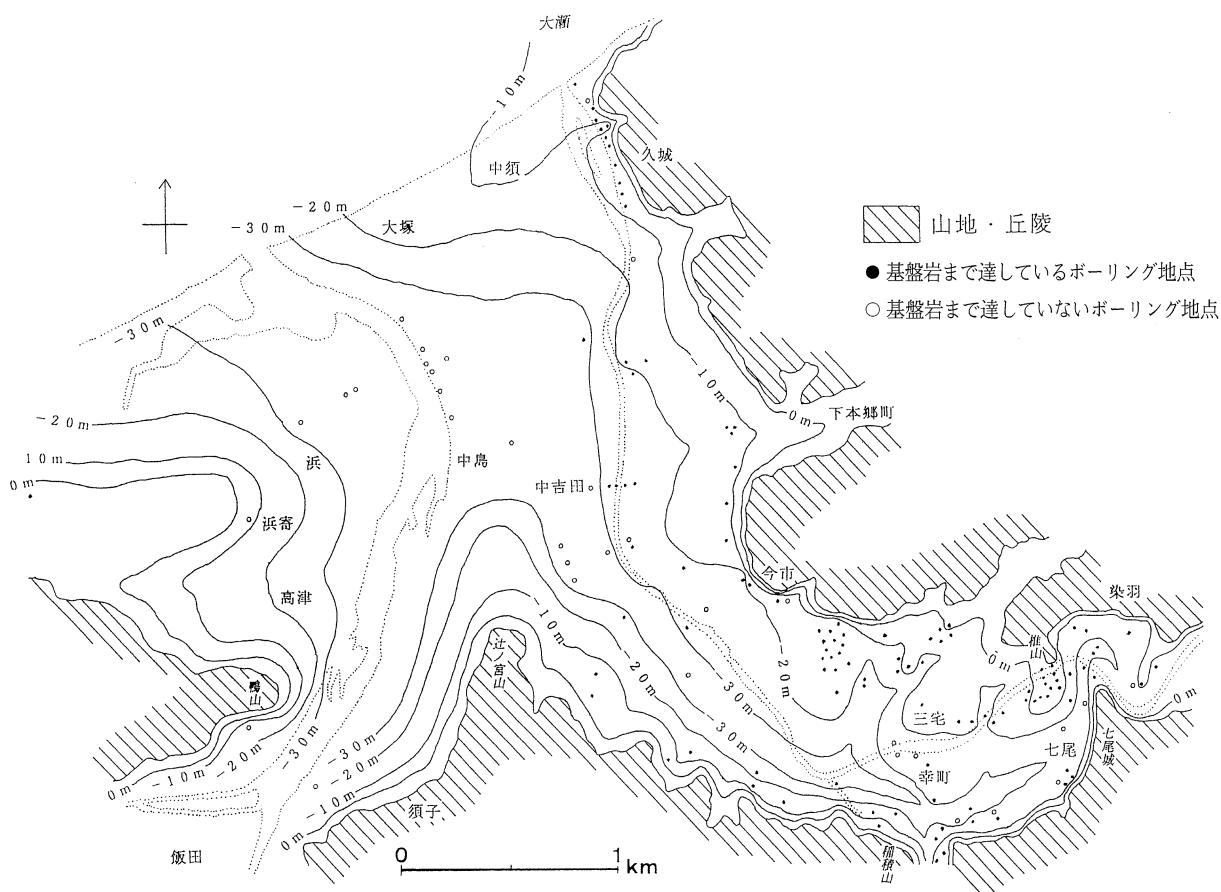
高津川や益田川の流路沿いには深い谷地形がみられる。この谷は氷期の低海水準に対応して古高津川や古益田川によって形成された埋没谷底面と考えられる。現在の高津川の河口付近で、海面下30m以上の深さに達する。今回の調査では30mを越すボーリング資料が入手できなかったため、厳密な高度は不明であるが、実際には海岸部では-40mより低くなっていると推測される。高津川筋の地下の谷は現在の流路とほぼ一致し、飯田付近でも海面下20～30mに達する。益田川筋では古高津川の埋没谷と合流する中島付近から南東方向、乙吉から昭和町・幸町へかけてはほぼ現在の河道に沿って伸び、幸町付近で東へ屈曲し、七尾から染羽へと続いている。幸町から七尾にかけては現在の河道より南寄り、七尾城山麓に近い地点を通っている。その深さは幸町付近では標高-30m、七尾付近でも-20mに達する。

また、昭和町付近では標高-20～-10mの台地状の地形がみられる。これは埋没段丘の可能性がある。中須～大塚の砂州の地下には-10m前後の台地状の高まりが存在しており(弥富、1963)

、中須の沖約1 kmには大瀬と呼ばれる-10m以浅の岩礁が岬状に突き出ている（池田、1979）。

染羽から南の本町・七尾町に向かって標高0～+5 mの高まりが存在する。現在の益田川流路はこの尾根を乗り越える形となっているが、埋没谷形成当時、椎山の尾根から続くこの高まりは古益田川にとって大きな障壁となっていたはずで、この地点から古益田川は南へ大きく屈曲して七尾城山麓方面へ流下していたものと考えられる。

基盤岩の埋没谷を埋積するのが下部砂礫層である。この層は厚さ10m前後の砂礫層から構成される。砂礫層には玉石と記載してあることが多く、最大径10cmを越える大礫が含まれている。砂礫層の上部は粗粒の砂層によって薄く覆われている地点もある。これらは沖積層基底礫層（井関、1983）に対比させるもので、最終氷期の最盛期の低海面に対応して形成された埋没谷の谷底に堆積した河床砂礫である。年代としては1万年より古い時代の堆積物であると考えられる。下部砂



第19図 益田平野地下の基盤岩の地形（等深線は10m毎）

礫層の上面が後氷期（完新世）の境界となるもので、益田平野では標高-20~-10mに位置する。

中部泥層はシルト・粘土などの泥層を主体とし、場所によっては砂層を含んでいる。標高-20~-5mに分布し、その厚さは10~15mである。この層は後氷期の急激な海面上昇、いわゆる縄文海進に対応した堆積物である。内湾の底に堆積した三角州底置層を主体とし、平野の内陸側では三角州前置層としての砂が堆積している。中部泥層の下層部にはしばしば海棲の貝殻が産出しているが、上層部では貝殻はまれとなり植物片が含まれるようになることから、汽水域から淡水域へと堆積環境が変化していったことを示唆している。

上部砂層は砂が卓越しているが、場所によって層相はかなり異なる。内湾を埋積していった三角州性の前置層と考えられる。厚さは10m以下である。上部砂層の最上部は高津川や益田川の氾濫によって堆積した陸成の河床堆積物で覆われる。地表の地形環境に対応し、河道沿いではシルト・粘土の薄層を挟在する厚い粗粒の砂層から構成され、低湿地では泥層が卓越している。

3. 益田平野の形成過程と古地理の変遷

地形分類や歴史的資料、ボーリング資料から最終氷期以降の益田平野の古地理について検討してみる。歴史時代の自然災害や高津川・益田川の河川改修関連の年表（表1）を文末に付す。中世以降の歴史的事項やその年代については「益田市史」（矢富、1963）を参考とした。

（1）最終氷期の益田平野

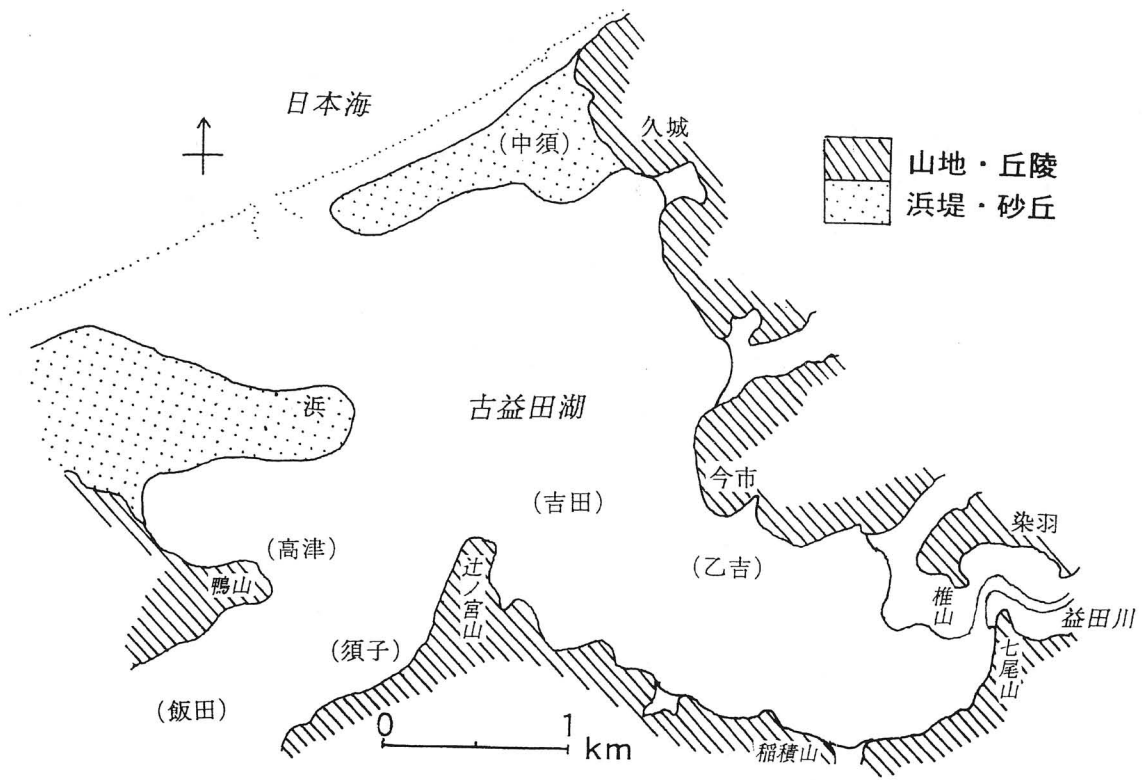
最終氷期には世界的な海面低下の時代にあたり、最盛期の海水準は現在より100m以上低下したといわれている。この時代には海岸線は現在よりはるか北、日本海の沖合にあった。

したがって、益田付近はすべて陸地であった。当時の高津川や益田川はこの付近では現在より20~30m以上低い位置を流れていた。高津川と益田川は中島付近で合流し、現在の高津川の河口付近から日本海沖へ向かって流れていったと考えられる。この時期の河床に堆積したものが下部砂礫層である。

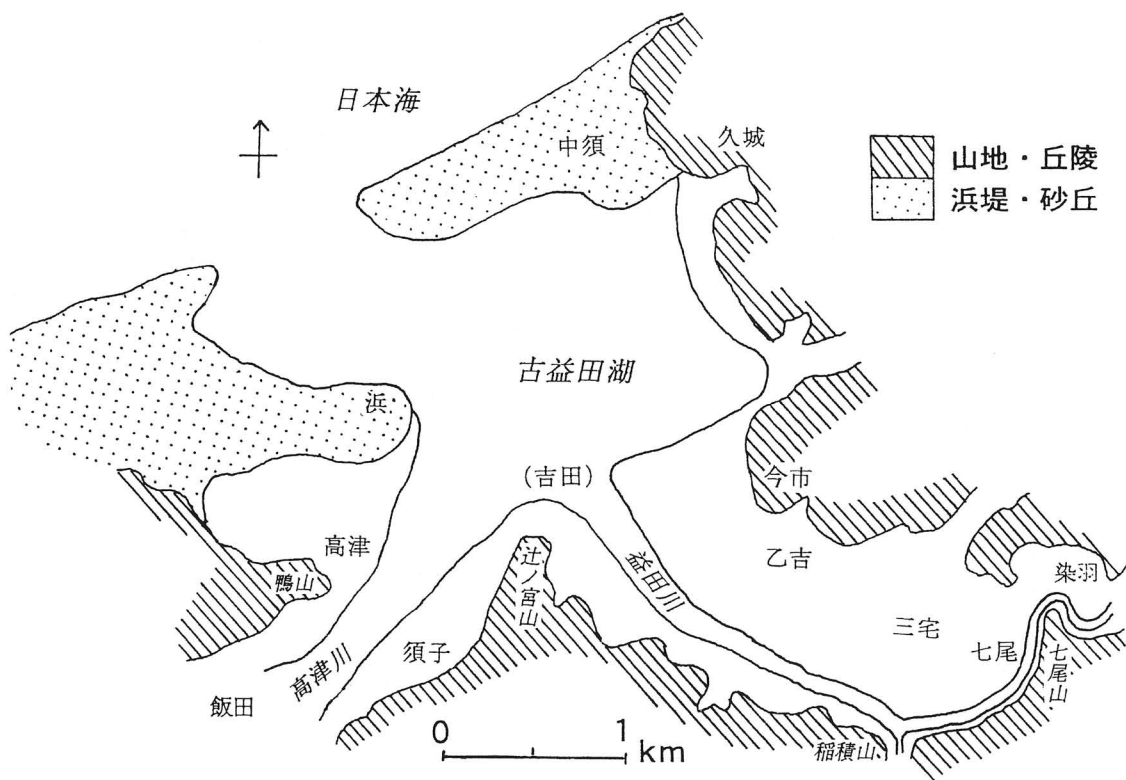
（2）縄文前期（約6000年前）の益田平野

この時期は後氷期の海面上昇期いわゆる縄文海進期に相当する。井関（1983）によると、日本では6000~5000年前に海面が3~4m高い位置にあったと考えられている。島根県東部の宍道湖北岸低地では海面高頂期は約5000年前で、海水準は現在より2m上昇しており（白神、1987）、出雲平野でも約6000年前に3~4mの海面上昇があった（林、1991a）といわれる。この地域における後氷期海面高頂期の海水準を示す確実な証拠は得られていないが、6000年前頃の海面は現在より高い位置にあり、平野の大半に海が湾入していたことは間違いない。

ボーリング調査などから、当時の海岸線を推定したものを第20図に示す。益田川筋では、七尾町の暁音寺敷地地下2mに貝殻が見つまっている。（矢富、1952）ことから、海面は七尾から三宅一帯まで達していたといえる。高津川筋では後世の河床堆積物に厚く覆われるため正確な位置は不明であるが、少なくとも飯田付近までは海が浸入していた。また、中須から大塚には砂州が形成されており、砂州背後の中島から吉田一帯は潟湖の状態を呈していた。この潟湖を「古益田湖」と呼ぶ。砂州は中須から大塚方面へと成長していったようで、中須付近の地下にある-10m



第20図 縄文前期（約6000年前）の益田平野



第21図 縄文後期～弥生時代（3000～2500年前）の益田平野

前後の台地状の高まりが砂州の形成に大きく寄与したと考えられる。

(3) 縄文後期～弥生時代(3000～2000年前)の益田平野

縄文の海面高頂期以降、海面は徐々に下降し、縄文後期から弥生時代にかけて、現在より低海水準の時代、いわゆる弥生の小海退期、があったと考えられている。日本各地における弥生の小海退期は3000～2000年前という報告が多い(太田ほか、1982; 太田ほか、1990)。山陰地方の事例として、出雲平野では3600～2700年前が小海退期であったといわれ(林、1991a)、中海の意宇平野では3200年前に小海退が始まり2600年前まで続き、現在より最大2mの低海水準に達しており、松江平野では2400年前以降に小海退期が始まったと報告されている(林、1991b)。益田平野における小海退の年代や海水準を示す直接的な資料は得られていないが、一応、3000～2000年前の或る時期に海面は現在と同レベルあるいはやや低い位置にあったと考え、平野の古地理を復元してみた(第21図)。

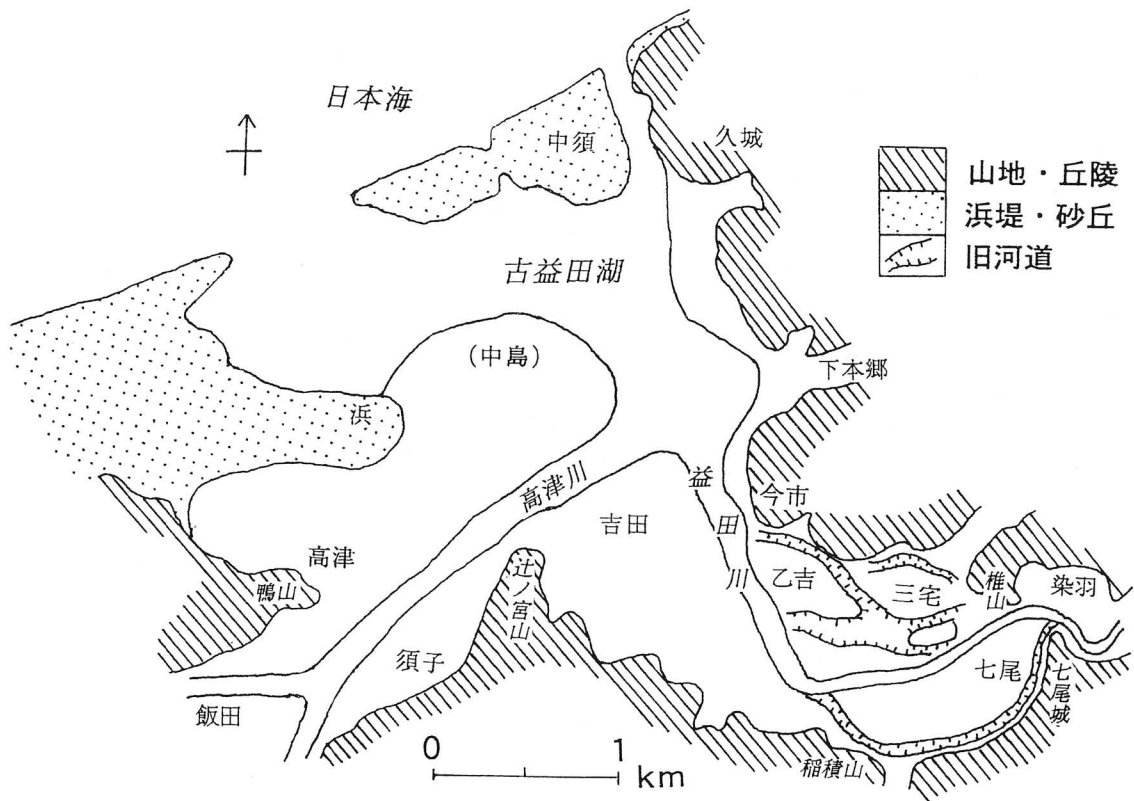
海水準の低下に伴い、高津川や益田川の三角州が前進する。それによって古益田湖の埋積が進展し、少なくとも三角州Ⅰ面に相当する地域がこの時期に陸地化したと考えられる。すなわち、国道9号と国道191号の線より南側が陸地となったが、現在の中島・中吉田地域には依然として古益田湖が広がっていた。高津川は飯田から北東へ流れ、鴨山と辻ノ宮山を結ぶ線上付近で古益田湖に注いでいた。益田川は染羽から南に折れて七尾城山麓に沿って流れ、稲積山の北で多田川を併せ、辻ノ宮山の北東で古益田湖に注いでいる。上層部の厚さからみて、当時の古益田湖の水深は深い部分で10m、浅い所で3m、平均して5～8mと推定され、前代よりかなり浅くなっていったようである。

三角州Ⅰ面が陸地化したといっても、潟湖縁辺の陸地は不安定であり、農耕や集落など安定した生活の場となるのは、歴史時代に入ってからであろう。なお、中須・大塚の砂州も若干は拡大していたはずである。

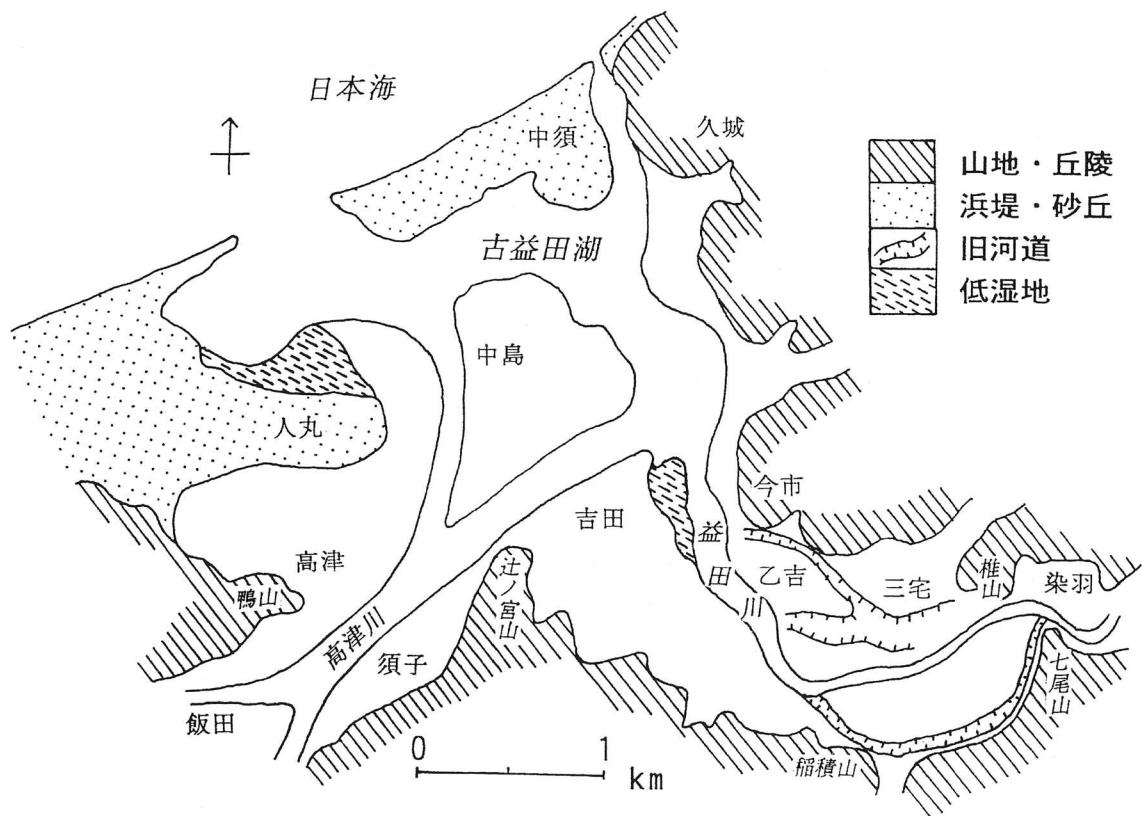
(4) 鎌倉～室町時代の益田平野

弥生時代以降、砂州の背後の古益田湖は三角州の前進によって、縮小を続けると同時に湖底もかなり浅くなっていった。鎌倉～室町時代(13～14世紀)の益田平野の古地理を第22図に示す。三角州Ⅰ面は完全に陸地化し、三角州Ⅱ面の陸地化も進んでいる。運搬土砂量が相対的に大きい高津川の三角州の成長が速く、高津川の三角州は辻ノ宮山の北よりもかなり北東にまで前進し、今市の北西部にあった益田川の河口付近で古益田湖に注いでいた。益田川は染羽から南に屈曲して七尾城山麓に沿って流れ、古川町、益田市水源地、現益田高校付近を経て多田川を併せて北流し、今市で古益田湖に注いでいた。多田川合流点から今市に向かう流路は現在の益田川よりも東側に位置していた。

自然河川の状態にあった高津川は洪水のたびに中島・中吉田から益田川左岸地帯に流路を変えていったはずである。したがって、三角州Ⅱ面は陸地化していたといっても、こうした氾濫を頻繁に被っていたため、農地など安定した生活の場とはなっていなかった。この時期までは水田整備や開発は主として三角州Ⅰ面上で展開したものと考えられる。このことは遺跡の分布からも裏



第22図 鎌倉～室町時代の益田平野



第23図 室町～江戸時代初頭の益田平野

付けられる。益田平野周辺の中世以前の遺跡は今市＝辻ノ宮山＝鴨山を結ぶ線より南側に分布しており、この線より北側に立地する遺跡は、中須や高津の浜などの砂丘地と久城の台地付近とに限られている（益田市教育委員会、1998）。今市＝辻ノ宮山＝鴨山を結ぶ線が当時の開拓の前線地帯にあたるであろう。

鎌倉時代後半に益田氏によって七尾城が建設されるとともに、益田川での人為的な河道の変更が行われたという。13世紀末期には椎山の南に伸びる尾根が掘削され、益田川は椎山の南の地点から西方、三宅方面へと流れるようになる。そして、益田川の元の流路はせき止められて七尾城の内堀として利用された。七尾城山麓の旧益田川の河道には現在でも大量の湧水がありね地下水系は鎌倉以前の状態を保持しているように見える。また、この河道には後世の氾濫時にしばしば洪水流が流れ込んでいる。

また、14世紀に成立した三宅御土居を取り囲んで人為的な水濠が存在することが発掘調査によって明らかにされている。ほぼ同時代に椎山付近に井手が設けられ（上井手）、「山寄」と「江湾」の2本の用水溝が引かれ、三宅御土居の水濠は山寄用水溝から引水して江湾用水溝へ排水していたといわれる。山寄用水溝は東町から現在の今市川へと続く旧河道に、江湾用水溝は三宅から昭和町へ伸びる旧河道に比定されるであろう。

（5）室町～江戸時代初期の益田平野

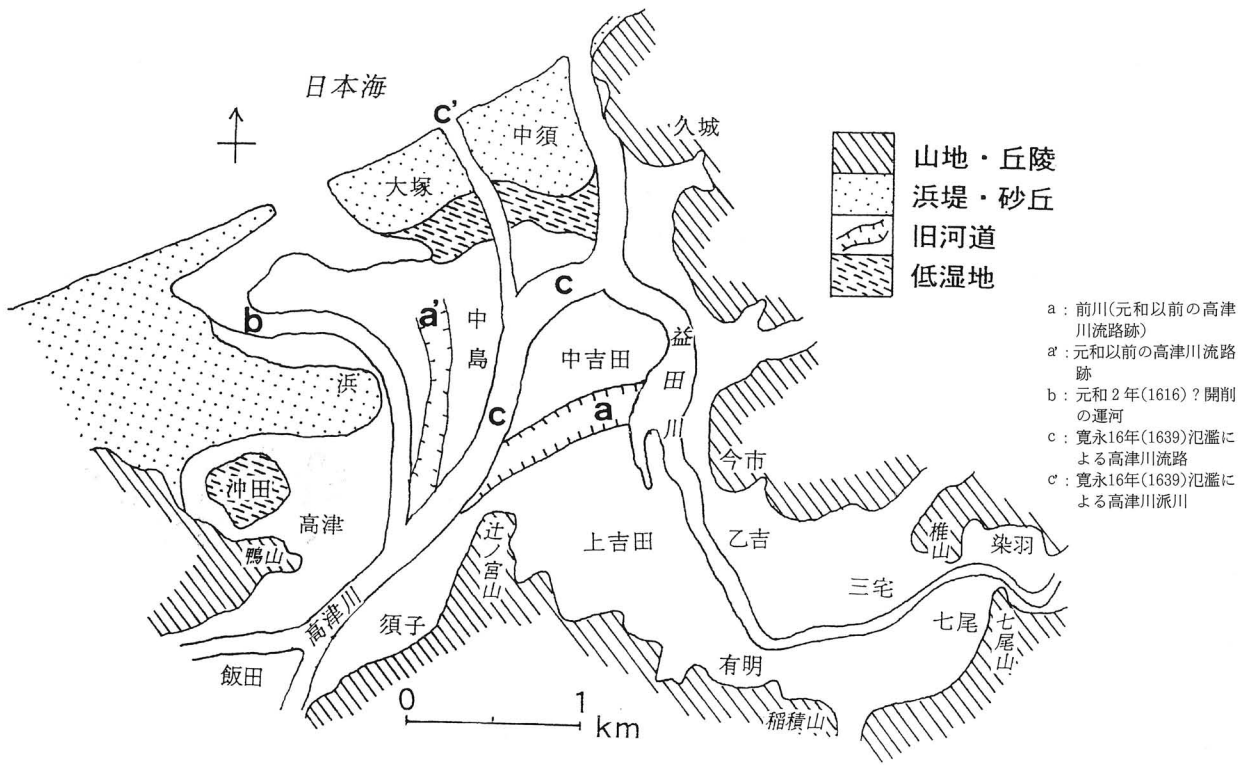
資料やデータが乏しいため、この時代の平野の古地理を復元することは困難である。第23図に示したのは「元和年間（1615～24）石見国絵図」を参考にして描いた江戸時代初頭の益田平野である。この絵図では、中須と中島が島状に描かれていること、高津川が浜田・津和野両藩の国境をなしたと推測されること、そして中須・中島がともに浜田藩領に属することから、現在の高津川の流れに沿っても、当時の高津川の河道があったと推定し、高津川の2本の流路を描いた。ただし、これら2つの水路が常に同時に存在していたかどうかは明らかではない。出水の度に東流したり、北流していたのかもしれない。益田川の流路は前代と大きな違いはなかったと考えた。古益田湖は前代より縮小したことは間違いない。水深は3～5mと推定した。中須の砂州は東西の陸地から隔絶して描いてあるが、沿岸流や波浪によって砂が漂流するため、常に島状になっていたわけではなく、東側の久城の台地とはしばしば繋がったと考えられる。今市が栄えた16世紀の益田平野の古地理もこれに近いものと考えられる。

（6）江戸時代初期の益田平野

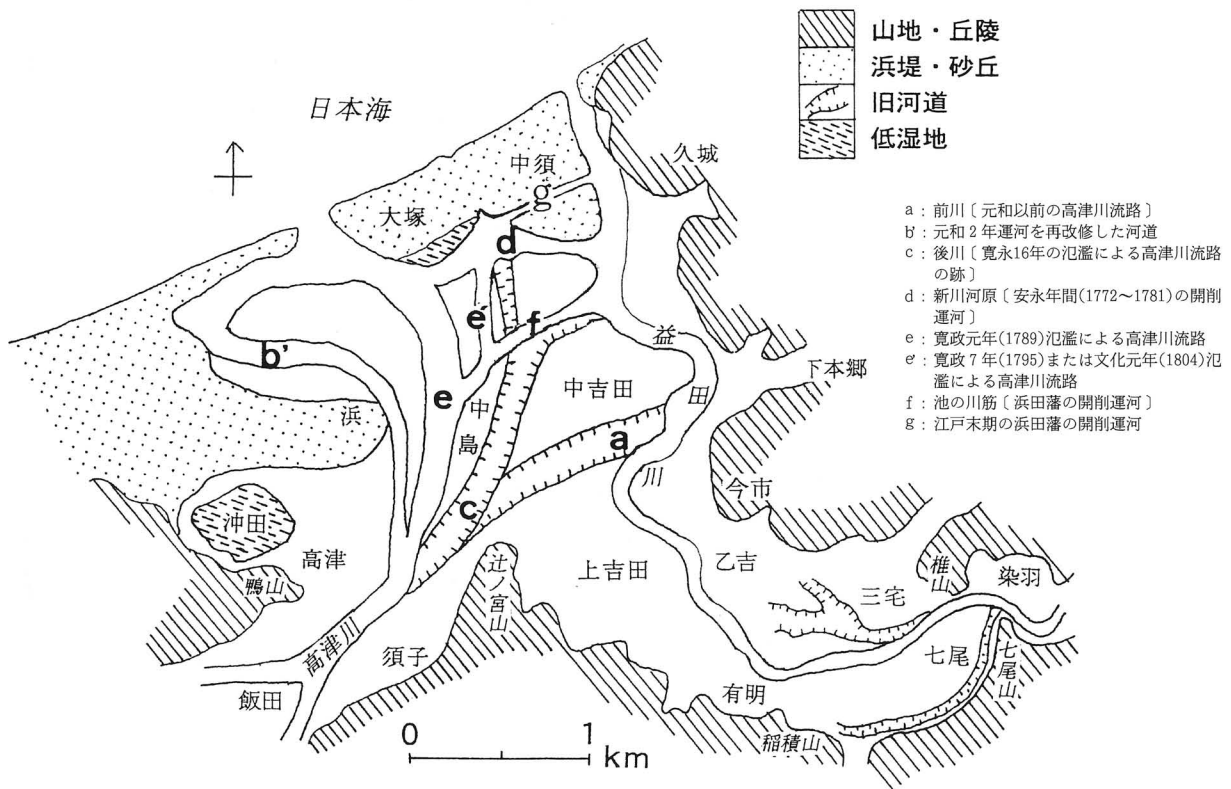
江戸時代以降は河川の氾濫など自然的異変による環境変遷に加えて、人為的な河道の改変が大規模に行われるようになってくる。土木・測量技術や人的動員力の向上によって、従来あまり手を付けられていなかった高津川の制御に比重が移ってくる。

第24図に江戸時代初期の益田平野の古地理を示す。江戸時代までに中吉田付近の瀉湖の埋積がほぼ完了し、古益田湖は瀉湖というより低湿地の状態になってしまっている。

元和2年（1616）の津和野藩による「新川」運河の開削によって、高津川の主流は「新川」運河から高津の古川へと流出し、津和野藩の港が設立される。高津川の旧主流は「前川」と呼ばれ



第24図 江戸時代初期(寛永頃)の益田平野



第25図 江戸時代後期(寛政年間)の益田平野

るようになり、その水量が激減したという。ただし、地形に残された痕跡からは、ほとんど幅の広い水路にはみえず、主流というよりは高瀬船が運行する程度の運河ではなかったかと考えられる。また、この運河の成立年代についても異論も指摘されている。

一方、益田川の流路はそれ以前とほとんど変わらず、今市の市街付近を通った後、現在の今市川の流路に沿って日本海へと注いでいる。

寛永16年(1639)には大洪水が発生し、津和野藩の「新川」運河は崩壊し、「前川」の左岸側が決壊し、須子から中島、中河原、堂床への流路が出現した。これが「後川」と呼ばれる高津川の新河道である。新河道は中吉田の北で益田川と合流し、中須の北東で日本海に注いでいた。また、中島と中吉田の間から北流して葦の鼻から日本海に達する分流が生じたという。中須地区と大塚地区の砂州の間に、この分流の痕跡が認められるが、かなり不明瞭であり、それほど長い期間水路として保たれていたとは考えられず、すぐに砂で埋もれてしまったのであろう。また、18世紀半ばには津和野藩の船見番所や蟻所が「新川」河岸に設置されていることから、崩壊した「新川」運河は津和野藩によって再度の浚渫・改修が実施されたとみなされる。

(7) 江戸時代後期の益田平野

江戸時代後期、18世紀後期の益田平野の古地理を第25図に示す。砂丘地や低湿地・旧河道跡での新田開発が進行するが、基本的な海陸分布は江戸初期と大きな違いはない。

安永年間(1772~1781)には浜田藩が益田川下流から高津の古川河口を結ぶため中須・大塚地区の背後にある低湿地を浚渫して「新川河原」を開削している。しかし、安定した運河としては定着しなかったようで、その後の史料の記述がない。

寛政元年(1789)の大洪水で高津川と「新川」運河の分流部が決壊し、現在とほぼ同じ位置に高津川の流路が形成される。「新川」運河も再度埋没しているが、津和野藩によって再再度の掘削が行われたようである。

寛政7年(1795)にも大洪水が起こり、高津川は中島の北で決壊し、それまでの河口のやや東寄り、大塚の南の低湿地に注ぐ新たな流路が形成されたという。しかし、その河道跡は小規模であり、高津川の分流をなしていたと考えられる。これより後、浜田藩が益田川と「後川」の合流地点から高津川とを結ぶ「池の川筋」の運河を開削している。しかし、この運河も所期の目的を達成することはできなかつたようで、浜田藩にとって重要な役割を果たしたという記録はない。

一方、この氾濫によって益田川も3つの洪水流ができたという。古川、堀川、門所で大きな被害を出していることからみて、染羽付近で決壊し、本流の他に以前の旧河道、三宅から昭和方面へ続くものと七尾城山麓の内堀をなす旧河道がそれぞれ洪水の流路になったと考えられる。これらはいずれも江戸時代以前の旧河道に沿って流れたものである。

文化元年(1804)の洪水で高津川の河口が東の中須方向へ移動した記録があるが、この河道を特定することはできなかつた。寛政7年の分流路と同じかもしれない。

また、安政4年(1857)の出水で「前川」に深淵ができたという。現在の今市川下流にみられる河跡湖がその名残りである。

幕末期、浜田藩が中須の砂州内に開削した運河は、堤間低地（砂丘列の間の低地）を利用したものと考えられるが、その残存状況は不明瞭であり、工事途中で中断したか、完成したとしても短期間で砂に埋没してしまい、所期の目的を十分に果たさなかったと思われる。

多田川合流点から今市までの益田川の流路は江戸時代全般を通して、前代よりも西側へ移動している。これには「前川」や「後川」からの土砂の押し出しによって、今市の北で益田川が東へ大きく屈曲させられたことが影響しており、その反動として、今市の西側では西方へと屈曲していった結果と考えられる。

（8）明治以降の益田平野

明治・大正時代に入ると、高津川や益田川でも近代的な改修工事が行われる。しかし、本格的な河川の整備が進められるのは昭和に入ってからである。高津川では昭和10～15年（1935～1940）に護岸工事が実施され、昭和24～27年（1949～1952）の工事で川幅が大幅に拡幅され、現在の形になる。益田川では昭和8～12年（1933～1937）の改修工事で河道の短縮化と拡幅工事が行われた。その結果、中吉田から東の蛇行部分が切り捨てられ、本流が直線的に流れるようになった。

第2次大戦後、農地の圃場整備や用排水路の改修、道路建設、工業団地や住宅団地のための造成など、平野の地表面は大きく変貌している。

4. まとめ

益田平野の形成過程と地形環境の変遷について縄文時代から現代にかけて（第20～25図）述べてきたが、逆の視点に立てば、平野の形成過程とは古益田湖の消滅過程でもある。縄文時代以降、一貫して続いてきた三角州の前進によって、古益田湖は江戸時代までには埋め尽くされてしまう。弥生時代から中世までは益田地区の三角州I面が重要な生活の場であり、水濠や用水路などの建設も益田川を中心に展開してきている。この時代までは高津川のような大河川は人為的な制御が困難であったからと推測される。近世までには、古益田湖はすべて陸地と化しており、平野の地形環境を規制したのは繰り返した河道の変動であった。近世の平野においては高津川の河道変遷の影響が強くなり、益田川の方は影が薄くなっている。これには津和野藩にとっての高津川、浜田藩にとっての益田川の位置づけが異なるため、治水・利水の要求度が違うことも影響している。

明治以降の近代的土木工事によって、河川を含む平野の自然環境は大きく変貌し、人間が管理する平野となった。しかし、近年でも、昭和47年（1972）、58年（1983）、63年（1988）には河川氾濫による大きな被害が発生している。被害状況をみると、前川・後川など旧河道跡や低湿地などで浸水が大きく、依然としてかつての地形条件に強く規定されていることが分かる。高津川は昭和42年（1967）に国の直轄する1級河川に指定されているが、益田平野は高津川・益田川の両河川の相互作用によって形成されたものであり、平野の治水や環境整備においては、総合的な視点が必要であろう。

文 献

- 池田 碩 (1979) 島根県益田沖の海底地形. 奈良大学紀要 8 号、pp. 48-59.
- 井関弘太郎 (1983) 『沖積平野』 東京大学出版会、145ps.
- 太田陽子・松島義章・森脇 弘 (1982) 日本における完新世海面変化に関する研究の現状と課題
— Atlas of Holocene Sea-level Records in Japan を資料として —. 第四紀研究、21, pp. 133-144.
- 太田陽子・海津正倫・松島義章 (1990) 日本における完新世相対的海面変化とそれに関する研究
— 1980~1988における研究の展望 —. 第四紀研究、29, pp. 31-48.
- 鴨島伝承総合学術調査団 (1995) 『鴨島学術調査最終報告書 — 柿本人麿伝承と万寿地震津波 —』
183ps.
- 建設省中国地方建設局・浜田工事事務所 (1992) 『30年のあゆみ』 456ps.
- 島根県 (1975) 『土地分類基本調査 1 / 5 万益田・飯浦図幅』 39ps.
- 白神 宏 (1987) $F e S_2$ 含有量からみた宍道湖北岸低地における完新世海水準変動. 日本地理
学会予稿集、31, pp. 84-85.
- 林 正久 (1991a) 出雲平野の地形発達. 地理学評論、64A, pp. 26-46.
- 林 正久 (1991b) 松江周辺の沖積平野の地形発達. 地理科学、46, pp. 55-74.
- 益田市教育委員会編 (1998) 『七尾城跡・三宅御土居跡 — 益田氏関連遺跡群発掘調査報告書 —』
益田市、100ps.
- 松江気象台・浜田測候所編 (1993) 『島根の気象百年』 日本気象協会松江支部、217頁。
- 矢富熊一郎 (1952) 『益田町史 (上巻)・(下巻)』 益田公民館、954ps.
- 矢富熊一郎 (1963) 『益田市史』 益田郷土史矢富会、840ps.

表 1 益田平野周辺の災害史と河道変遷関連年表

年 代	事 項
万寿 3 (1025) 5 月	「万寿の大津波」
鎌倉期(13世紀末期)	多根兼政が益田川の河道開削。染羽から西方、三宅方向へ新河道。
室町期(14世紀後期)	三宅御土居の建設。御土居に水濠の建設。
慶長 7 (1602)	横田川出水。
慶長14(1609)	高津川大出水。中島の熊野神社流失。
慶長18(1603)	横田出水。下之郷小山の神社流失。
慶長年間(1596~1615)	高津川(「前川」)は今市付近で益田川と合流し、古益田湖へ注ぐ。
元和 2 (1616)	津和野藩が名越から高津方向へ「新川」運河を開削。「高瀬舟」就航。
寛永 8 (1631)	大洪水。横田下市冠水。横田中八幡宮流失。
寛永16(1639) 5 月	大洪水。高津川の「新川」運河が崩壊。 高津川は須子→中河原→堂床へ流路変更(「後川」)。 中河原から葦の鼻へ分流ができる。
寛永20(1643) 7 月	高津川大洪水。向横田冠水。
寛文10(1670) 7 月	洪水。向横田で民家流失。
延宝 4 (1676)	石見西部で地震。
元禄11(1698) 6 月	高津川洪水。向横田で民家・田畑流失。
元禄15(1702) 9 月	津和野川洪水。
宝永 4 (1707) 9 月	暴風・出水。津和野藩の被害大。
正徳元(1711) 1 月	大雪。積雪 1 丈余り。
正徳 4 (1714)	高津川洪水。横田の田畑流失。
享保10(1725) 3 月	今市で出火。
享保13(1728) 3 月	益田で大火。下市~七尾山麓まで延焼。
享保14(1729) 3 月	染羽で大火。医光寺焼失。
享保14(1729) 6 月	益田川大洪水。万寿 3 年津波で埋没した十三重の石塔出現。
享保15(1730)	今市・吉田で大飢饉。
享保17(1732) 3 月	今市で出火。
享保17(1732)秋	虫害による大飢饉。(~享保18年)
享保17(1732)10月~	長雪 (~享保18年 3 月)
元文 3 (1738) 6 月	津和野藩領洪水。
元文 4 (1739) 9 月	津和野川筋洪水。
延享 2 (1745)	凶作。
寛延 3 (1751)12月	大雪。

年 代	事 項
宝暦 3 (1753) 7 月	高津川大洪水。上波田・益田で民家多数流失。
宝暦 5 (1755) 秋	不熟。
宝暦 8 (1758) 11 月	高津川洪水。津和野藩5681石減収。
宝暦11(1761)	津和野藩が蠟座を津和野から高津に移転する。
明和 6 (1769) 12 月	高津で大火。
明和 7 (1770)	高津川洪水。横田で田畑流失。
明和 8 (1771)	旱魃による凶作。
安永 5 (1776)	稲不作。
安永 6 (1777) 11 月	「後川」の新田開発（～安永 8 年）
安永 7 (1778) 7 月	大地震。
安永 9 (1779)	横田でウンカ発生。大凶作。
安永年間(1772～81)	浜田藩が新川河原に運河を開削する。
天明 3 (1783) 秋～	長雨大飢饉。
天明 4 (1784)	大飢饉。
天明 4 (1784) 10 月	高津で出火。
天明 6 (1786)	大地震。
天明年間(1781～89)	高津川の主流は「新川」運河から高津の瀉湖（「古川」）へ流入。 「後川」の上流部(上河原)は水流無し。下流部(下河原)は水流有り。 寛政元(1789) 6 月高津川大洪水。増水 1 丈 4 尺（約 4 m）。 西ノ島の堤防決壊し、高津川は新流路へ流れる(現在とほぼ同じ位置)。 津和野藩の「新川」運河埋没。津和野藩が「新川」運河を再掘削。
寛政 7 (1795) 6 月	大洪水。高津川が東へ流路変更、左岸に中ノ島の飛地できる。 益田川が 3 つの流路となる。古川 3 軒、門所 14 軒、堀川 40 軒流失。
寛政 8 (1796) 7 月	浜田領内洪水。高津川増水 24 尺（7 m）。
寛政以降	浜田藩が「池ノ川筋」に運河を開削し、「後川」河口へと結ぶ。
文化元(1804)	洪水。高津川の河口が東（中須付近）へ移動。
文化 4 (1807)	高津川洪水。
文化14(1817)12月	地震。
文政 5 (1822)	高津川洪水。横田の田畑流失。
文政 8 (1825) 6 月	洪水。虫害不作。
文政11(1828) 6 月	高津川洪水。津田の田畑流失。益田川の堤防決壊。
文政年間(1818～30)	これまでに「後川」は廃川となっており、河道跡は開拓によって新田化。
天保 7 (1836) 6 月	高津川大洪水。増水 26 尺（約 8 m）。吉田・益田・横田で大被害。

年 代	事 項
天保 7 (1836)夏	冷夏凶作。
天保 8 (1837) 6 月	高津川・匹見川大洪水。
天保 9 (1838)12月	大地震。
嘉永 3 (1850) 6 月	高津川で出水。高津で鴨居まで浸水。
嘉永 3 (1850) 8 月	高津川洪水。横田の田畑流失。
嘉永 4 (1851) 6 月	洪水。
嘉永 6 (1853)夏	日照り。旱魃。
安政元(1854)11月	大地震。
安政元(1854)12月	大地震。降雪 1 尺。
安政 3 (1856)11月	大地震。
安政 4 (1857) 5 月	出水。「前川」に深淵が出現。
安政 5 (1858)12月	大地震。
元治元(1864) 6 月	高津川洪水。津田の田畑流失。
慶応元(1865)	高津川大洪水。多数の田畑流失。
慶応 2 (1866) 9 月	石西地方で洪水。
明治 2 (1869) 8 月	津和野川・吉賀川・高津川で洪水。
明治 5 (1872) 2 月	大雪。
明治 5 (1872) 3 月	「浜田地震」
明治 6 (1873)夏	旱魃。
明治 8 (1875) 7 月	高津川増水 3 m。
明治11(1878)夏	天候不順。蝗害。
明治17(1884) 8 月	高津川出水。堤防・橋梁に被害。
明治19(1886) 6 月	高津川出水。民家流失。
明治26(1893)10月	高津川増水。水位 6 m 上昇。
明治27(1894) 9 月	大洪水。吉賀川・匹見川で増水。最大 8 m。下流平野の大半が浸水。 民家の倒壊・流失多数。
明治30(1897)	ウンカ発生。不作。
明治34(1901) 1 月～	大雪。
明治38(1905)12月	地震。震源美濃郡。
大正 6 (1917) 1 月	大雪。
大正 6 (1917) 9 月	高津川大出水。吉田平野は一面湖水と化す。
大正 7 (1918) 7 月	吉賀川増水。
大正 8 (1919) 7 月	高津川増水。最高水位 6 m。吉田平野は一面泥海と化す。

年 代	事 項
大正 9 (1920)12月	暴風。倒壊家屋多数。
大正12(1923) 4 月	山口線開通。高津川の「高瀬舟」廃止。
昭和 3 (1928) 6 月	高津川氾濫。
昭和 7 (1932) 7 月	高津川洪水。
昭和 8 (1933)12月	益田駅前大火。
昭和10(1935) 6 月	高津川洪水。
昭和11(1936) 9 月	柿木村で集中豪雨。
昭和12(1937) 3 月	益田川改修工事竣工 (昭和 8 年～)。
昭和14(1939)夏	日照り。早魃。
昭和15(1940)	高津川改修工事竣工 (昭和10年～)。飯田から下流の護岸工事。
昭和16(1941) 4 月	地震。震源は岩国。
昭和16(1941) 7 月	石西地方で大洪水。高津で家屋倒壊。
昭和17(1942) 8 月	暴風雨。
昭和18(1943) 9 月	石見で河川が氾濫。大水害。家屋の倒壊・流失多数。益田で浸水 2
m。昭和19(1944) 9 月	石見地方で豪雨。大水害。極度の食料不足。
昭和20(1945) 9 月	高津川氾濫。
昭和24(1949) 6 月	高津川改修事業 (～昭和27年)。川幅の拡張。
昭和26(1951)10月	ルース台風により高津川氾濫。
昭和31(1955)	高津川中小河川改修事業 (～昭和41年)。
昭和35(1960) 5 月	降雹。親指大。
昭和38(1963) 1 月～	豪雪。「昭和38年豪雪」。
昭和42(1967) 6 月	高津川水系が 1 級河川に指定。国の直轄管理となる。
昭和47(1972) 7 月	「昭和47年 7 月豪雨災害」。各所で河川が氾濫。大被害。
昭和58(1983) 7 月	「昭和58年 7 月豪雨」。民家の倒壊・浸水被害甚大。土石流多発。
昭和60(1985) 7 月	集中豪雨。
昭和63(1988) 7 月	石見部で記録的な集中豪雨。浸水家屋多数。
平成 3 (1991) 9 月	台風19号による被害。暴風による屋根瓦の破損多数。

文 献

- 建設省中国地方建設局浜田工事事務所(1992)「30年のあゆみ」、456頁。
- 松江气象台・浜田測候所編(1993)「島根の気象百年」日本気象協会松江支部、217頁。
- 矢富熊一郎(1952)「益田町史(上巻)・(下巻)」、益田公民館、954頁。
- 矢富熊一郎(1963)「益田市史」益田郷土史矢富会、840頁。

今市船着場遺跡の歴史的な役割

— 益田川の河口津をめぐる状況 —

服部 英雄

(一) 砂丘の発達した日本海岸平野における、大河川の河口がはたしてきた歴史的役割

益田市の河口平野における高津川および益田川旧河道は、空中写真から読みとりうる河道痕跡や地名（川原地名）などから、いくつもの流れの跡が確認できる。あたかもそれは乱流帯である。

河川は浸食と堆積を行う。どちらの作用が主になるのかは川の流量や流速、勾配によって決定されよう。吉田平野のような平坦地では場所によって、浸食も堆積も行われただろう。堆積した微高地が微妙に水の流れを変えていく。新たな浸食・堆積が開始される。海からの潮汐作用も砂丘の堆積作用も河川に大きな影響を与えてきた。

いくつもの時代に川は流れを変えてきたが、その大きな原因のひとつには、発達した砂丘に阻まれて、河川が滞留し、大規模な後背湿地、潟湖地形を形成してきたことがあげられる。

日本海岸の港津の特色

日本海岸には似たような地形が多い。河川からの土砂が海に出て波によって砂州を形成し、大陸からの季節風がその上に砂を堆積させて砂丘が形成された。海岸平野には砂州・砂丘が形成された。一旦形成された砂丘は、河川の手への流入を阻害する。砂丘後背地には出口を失って滞留した流れが沼沢地（潟湖）を形成した。砂丘にも高低がある。貯まった水の溢流が低部を越え、潮汐による浸食作用もあって河口が確保された。閉塞されない河口には港・津ができる。

日本海岸に一般的な砂丘の後背を流れる大河川と河口。河口は交通上、重要な役割を果たした。古代でいえば雄物川の秋田城。最上川の城輪柵。三面川の磐船柵。信濃川の淳足柵（沼垂柵）。いずれにもそうした地形に、古代国家の東北経営拠点が築かれた。中世でいえば岩木川河口の十三湊。犀川の普正寺の津。九頭竜川河口の三国湊北川河口の若狭小浜。近世でいえば秋田藩や鳥取藩の藩倉のあった秋田（雄物川）や橋津（東郷湖）、そして紫川河口の小倉、松浦川河口の唐津城下町などなど。阿武川河口の萩城下町も似た性格をもつ。古代の淳足柵・秋田城と近世の新潟・秋田が重なり、中世安東氏の建立した羽賀寺で名高い若狭国富庄と近世小浜が重なり、中世東郷庄荘園絵図に描かれた橋津が近世鳥取藩藩倉と重なるように、これらの港津はいずれの時代にも、港として機能し続けた。

これらの港津には海岸線そのものではなく、いくぶん内陸部に形成されているものも多い。おそらく直接の風浪を避けるための選地であろう。砂丘内部の滞留地形では船の通行に支障はなかった。

新潟平野の場合

新潟平野では、かつて加治川・胎内川のような川は新潟砂丘の厚さ、高さを突破することができなかった。加治川は阿賀野川河口まで砂丘に沿って南下していた。阿賀野川もまた信濃川河口との離合をくり返していたようで、享保15年（1730）の松ヶ崎放水路開鑿後、放水路が河口とし

て定着した。それ以前には独自の河口を持っていなかったと考えられる。阿賀野川と信濃川が同じ河口だった時期の方が、流量が豊富であり、新潟港の水深は十分に確保されていた。阿賀野川放水路の開鑿後は新潟港の淤塞問題が生じている（『大日本土木史』）。つまり加治川以南の各川は紫雲寺潟のような潟を形成しつつ、信濃川河口まで南下して、そこで合流して日本海に注いでいた。また胎内川は逆に荒川流路まで北上して、それより日本海に出た。現在は信濃川分水、阿賀野川分水（現本流）、加治川分水、落堀などが掘鑿され、かつての潟はいずれも干陸化している。水位は著しく下がった。また自然港津としての機能は後退し、浚渫が必要になった。

越後国奥山庄の市の場合

さて中世の胎内川流域を描いた地図に「越後国奥山庄絵図」がある（中条町所蔵、国指定重要文化財）。胎内川の河道に沿って上流に七日市、下流に高野市が描かれている。七日市は地頭の拠点に形成された市であろう。高野市は潟湖の舟運を意識した市ではないか。いま、高野の地名は残っていて、砂丘後背を流れていた胎内川旧流路まで距離は近い。

伯耆国東郷庄の場合

同じく日本海に面し、砂丘と河川の関係が似る伯耆国東郷庄を描いた中世絵図がある。市そのものの記載はない。しかし東郷池に面していくつかの集落がある。大きなものは奥まった一角（南部）の神社が集中する地域と、潟湖が川となって流れ出す北部の一角である。沖には帆掛け船が3隻、しかし内湖には手漕ぎの二人乗りの舟が1艘と、さらに1艘の舟が描かれている。内湖の舟運を利用して湖にそって海側と陸側に2ヵ所、市がたったと推定できる。

今日では東郷池を流域とする橋津川と天神川は別の流れになっている。しかしこの絵図を見ると、当時は下流で合流していたことが分かる。両川は東郷池の埋め立て干拓（寛永、延享期）がなされる以前の潟湖地形で合流していた。天神川と橋津川も、同じく厚い砂丘に阻まれて、河口を共有していた。潟湖では内湖交通が発達し、集落や市場の形成が見られた。述べたように橋津には鳥取藩の藩倉があったが、橋津以外にも東郷池に面して藤津、浅津あそづのような津地名があって、そのことを物語ってくれる。

高津川河口の歴史的位罫

吉田平野において河口津の性格をもっとも濃厚に持つ港津は高津であろう。柿本神社の人麻呂伝承に象徴されるように、高津は古くからの交通の要衝である。文献の上でも早く元暦元年（1184）の源範頼下文に「高津」がみえ、弘安4年（1281）の吉見頼行下向に際し、出雲より舟で上陸したのが高津であると伝え（慶長2年〈1597〉吉見隆行覚書）、建武3年（1336）の吉川文書に高津郷小山構が登場する。益田文書でも暦応3年、4年（1340、41）に高津城が登場する（『史料集・益田兼見とその時代』10、12。）益田家臣団には「高津」を姓とする渉外担当者もいた（同69）。御用商人であるとの推定もある（同・解説）。その後文明3年（1471）高津小城の合戦もあった（同78）。交通、軍事の拠点であった（『角川島根県地名辞典』）。

今市と比較しても、高津は史料上、古くから、またより多く登場していた。益田川と高津川では、流域の広さも川の大きさもちがう。大河高津川の河口津、高津は安定した港津だった。

今市との比較

永和2年(1376)の益田本郷田数御年貢目録帳(同50)に、「大中洲」「小中洲」「中島」がみえており、「益田本郷中洲」は益田川の河口、中須を指すと考えられている。ただ港湾としての様相はこの史料からはうかがい知れない。

益田川流域でいうならば、益田本市が奥山庄七日市に、今市が高野市に相当する役割を果たしていたのではないか。東郷庄図も勘案すれば、河口津たる中須、河口より平坦につながる位置の奥の津たる今市、そして内陸部における益田本市、とそれぞれを評価できそうである。これらは日本海岸地域における普遍的な市の配置に重なってくるのではないだろうか。

しかしそうした予想が適切か否か。まずは益田川、高津川流路の変遷と中世における地理的環境を、明らかにすることが重要な作業になる。

(二) 益田川および高津川河口の歴史的地理環境と今市の立地

A 研究史の再検討

この両川の流路については、益田市域の歴史にふれる各種の書物に言及があるが、その出発点になっているのは、昭和13年の『高津町誌』と昭和27年の矢富熊一郎著『益田町史』である。いま『角川日本地名大辞典・島根県』の地誌編「益田市」の項を見ると、次のようにある。

「高津川はもと吉田平野を縦断して益田川と河口近くで合流して日本海に注いでいたが、津和野藩主亀井政矩は元和3年(1617)に防衛経済上の見地から、高津川の河口を自領にもつために河道付替えの工事を敢行した。」

こう述べたあと、以後これが原因で、津和野藩と浜田両藩の間に藩境相論などが起こったとしている。これは以下に述べるように前半の河道付替については矢富熊一郎氏が『益田町史』のなかでくり返し主張された見解に同じである。後半の藩境相論については『益田町史』の記述を、後の研究者が誤読したものではないだろうか。以下にそう考える理由を述べたい。

(1) 元和3年(1617)津和野藩主亀井政矩はほんとうに新川を掘鑿したのか

その1 藩境は高津川河道により決定されたはず

今同じ角川地名辞典の巻頭を見ると、石見国絵図(島根県立図書館蔵)の写真が掲載されているが、高津川をはさんで右岸(東岸)に浜田藩領の各村、中島・中須などがあり、左岸(西岸)に高津など津和野藩領の村々が書かれている。吉田平野(益田平野)においては、近世初頭以来、高津川が藩境だった。これは両藩の境界が決められた時期、すなわち慶長6年(1601)までに、遡るだろう。

もともと高津も吉田も長野庄七郷に含まれていた(『益田文書』一一八八、三一四)。にもかかわらず二郷は異なる藩領になった。右岸(東岸)は慶長6年以降元和5年(1619)までは天領・大森銀山代官所領で、元和5年の古田重治入封による浜田藩成立後は、浜田藩領だった。左岸(西岸)は関ヶ原合戦以後の慶長6年の坂崎直盛入封による津和野藩の成立後は津和野藩領で、元和3年の亀井政矩入封後もそのまま継承された。もしこの推察が正しければ、『益田町史』の見解とは異なり、すでに慶長6年段階で、高津川は中島・中須と、高津の間、即ち現河道におお

よそ近いところを流れていた。高津川はもともと藩境を流れていたから、津和野藩ははじめから自領に河口を持っていた。

見たように高津は、古代中世以来の拠点的な港津であった。むろん津和野藩領になった。高津ははじめから海に開けた港であり、また自領だったのに、どうして津和野藩は河川付替のような、巨費を投じての大土木工事をする必要があったのだろうか。

『高津町誌』も『益田町史』も半世紀以上も前の著述であり、いまや古典である。とくに『益田町史』は津和野藩々政史料と考えられる多くの史料や、浜田藩領内に伝わった各種史料を引用しての叙述で、益田の地域史の地歩を固めた労作である。しかし今日の視点からすれば、なお種々の問題がある。まず記述の典拠の記載を欠くので、いま我々がその所在を確かめることが簡単にはできない。またこれを継承する地域史が刊行されていないため、その史料の所在確認も簡単ではない。そして『益田町史』についていえば、地域史・郷土誌の古典にありがちなように、史料の記述からの引用部分と著者の見解との厳密な線引きが、読者には分かりにくい。『益田町史』の記述の一部には、上記も含め、にわかには理解できないようなところが少なからずある。そのことは否定できない。いま筆者は『益田町史』の記述のもとになった原史料に立ち戻って、史料に即して検討する手段と余裕をもたない。研究の全く初歩の作業ができない。的外れな論述になるのではないかという恐れもあるが、研究史に対して感じた疑問を率直に述べたい。

『益田町史』523頁、745頁ほかは、藩境での開鑿を強調するが、もしそうならば、隣接地は、当時は天領である（のちに浜田藩領）。そちら側（東側）は自領の耕地の減少を認めるはずはない。西側・津和野藩は自領の側のみで、広大な耕地をつぶして川を作ったことになる。それでも天領側は洪水による土地の浸食を懸念して、新川開鑿には猛反対したことだろう。天領を相手に、すなわち幕府を相手に喧嘩はできない。新川開鑿という考え方自体も含めて、なにか不自然である。さらにつづけて疑問を述べよう。

その2 「水刳」の役割は何か

『益田町史』は以下のように説明する。すなわち元和3年津和野藩が「一番なげ」「二番なげ」の二カ所の「水刳」の工事を行い、それによって高津川は初めて津和野領内に河口をもちえたので、海上に発展する基礎を得た、と(745頁)。

「水刳」はふつう治水に用いる。水流の勢いを止めるため、河川内に川岸から流芯に向けて小突堤を作る。「水刳」は高津川の氾濫、急激な増水による破堤を防ぐために、作られただろう。現在大和紡績益田工場が立地する須子村名越の一带が遊水池になっていたと考えられる。

しかし「水刳」で川の流れそのものを変えることはできない。こうした記事から、この年に新河道が掘鑿されたともいえない。これらは逆に、むしろ当時も高津川が現河道を流れていたことを示しているのではなかろうか。

その3 名越堰留は誰が作ったのか

『益田町史』に「津和野藩はわざと名越の堤防とその周辺を低くしておき、洪水の都度、溢出する水を、この地点から吉田平野に溢らせた----」とある(748頁)。名越堰留は須子村の北端

名越にあった。名越は中島（浜田領）との境にあたるが、須子は津和野領だから、両藩藩境にあった施設である。元和3年であれば当時は東方は天領でもあった。

この場所で、たしかに高津川の旧流路が吉田方面に分岐する。現在の中島の字上河原、中河原が旧流路に該当する。国土基本図の標高2.5m線は、いまもこの河道痕跡が両岸よりも一段低くなっていることを示している。ただしこの旧流路は近世初頭においては河川としては退化していた。近世には「前川」と呼ばれていたが、後述するように、近世後期にはかなり開墾も進んでいる。しかし大きな洪水の都度、この旧流路を溢水が流下したことは、まちがいない。ここに洪水調整の堰留が作られていた。

これを名越また野越といった。「ノコシ」という施設は全国各地にあり、一般的には「乗越」の意であり、洪水時の溢水がここによりオーバーフローし、異常増水による本流堤防の決壊を防ぐ役割をもっていた。藩境に設定された野越の受益者は、本流より下流域で、堤防の決壊を免れうる浜田藩側（当初は天領）の各村ではないか。また水を引き受ける前川も浜田藩内のみを流れる。だから名越堰留の建設は下流域の浜田藩領が行っただろう。津和野側が工事をすることなど考えられない。実際にも町史765頁の引用する右田文書は中ノ島、中吉田村、下吉田村入会地である旧流路（先述の上河原、中河原）の開発に関わるもので、当然に浜田藩領に関するものだが、「田地開発、並名越堰留等多分之入用候処」

と、彼らが名越堰留の維持管理費用を負担していたことを明白に語っている。もっとも後述する中須自治会文書には「万一津和野御懸り合之場所ニ而」とあるから、分水の比率等をめぐって、津和野藩との協議が必要な場所であった可能性はあるが、管理自体は浜田藩側だった。名越堰留をオーバーフローした溢流は、「前川」を流下した。この前川は細くはなっているが、今日にも存在する。昭和18年の水害にも須子が切れて、前川が流路になった。

参考に高角水位観測所における水位の変動記録を見たい。観測所のゼロ点高は0.2m。毎年の

表2 高津川水位変動記録表

高角水位観測所

上段：月最高水位

下段：月最低水位（単位：m）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H7	0.80	0.87	0.94	0.87	1.44	0.73	4.14	0.82	2.32	0.56	0.56	0.66
	0.39	0.49	0.54	0.52	0.56	0.22	0.24	0.29	0.25	0.26	0.22	0.29
H8	1.15	1.27	2.34	0.66	0.80	2.02	1.99	2.36	0.79	0.58	0.57	1.46
	0.27	0.26	0.48	0.26	0.19	0.29	0.41	0.32	0.24	0.25	0.17	0.50
H9	0.60	1.05	1.28	1.56	2.65	3.45	5.40	1.99	1.94	0.55	2.02	1.07
	0.41	0.35	0.42	0.26	0.43	0.38	0.63	0.37	0.35	0.18	0.12	0.28
H10	1.32	1.02	0.85	2.06	2.00	2.08	1.22	0.74	1.77	3.36	0.45	0.26
	0.31	0.39	0.31	0.34	0.24	0.22	0.28	0.20	0.15	0.33	0.18	0.10
H11	0.43	0.73	0.85	0.95	1.45	4.33	2.43	0.73	4.78	0.57		
	0.08	0.11	0.21	0.24	0.12	0.20	0.34	0.25	0.28	0.19		

（提供：建設省中国地方建設局浜田工事事務所）

ように異常な増水が見られる。それは5 m以上におよぶこともある。名越堰留はこうした増水を引き受けなければならなかった。

(2) 相論は浦境をめぐるものなのか、地境をめぐるものなのか

-----承応3年の相論 (上巻450頁以下)

承応3年(1654)の中ノ島と高津の相論は、従来上述の高津川の河道の変遷をめぐる対立、ないしそれに起因する対立であるかのように読まれていた(前掲『角川地名辞典』)。しかし『益田町史』を読み返せば明確なように、それは浜における引き網をめぐるもので、砂丘間の低地に口を開いている高津川の河口が、洪水の都度、その位置を変えるという自然現象に起因していた。

今日でも中島のうちに大塚が含まれているように、「中ノ島庄屋」の管轄には浜の「大塚」も含まれていた。承応3年相論に際し、中ノ島(浜田領)は「名切の浜」が境界であると主張した。その主張は根拠のあるものだったようで、津和野藩も係争地であった「名切から東」の引き網を当分の間、禁止した。「名切」はある時期の高津川の開口部であろう。そして高津への船の入港口が中ノ島の主張する「古湊」と異なることを、高津側では問題にした。高津川は少しずつ移動した。中ノ島は浸食を受け、田畑が減ったが、その分、高津側・津和野藩側に新たな土地が出現した。高津川には古川のほかに、当時の現河道ができ、その間の島が係争地になりやすかった。現在の木工団地にはかつては中島の畑があったが、「御境土手」が作られ、「けんか田」のような地名もあった。

同様の相論が、文化2年(1605)に新川口(「新口開」)ができたときにも起きたし、引き網のような漁撈のみならず、寄鯨や難破船の扱いをめぐるでも、文政、天保などにしばしば起きていた。浜の帰属がそのまま海からの収益の配分につながっていた。

境相論は浜の帰属争いで、自然現象が原因であり、人為が引き起こしたものではない。

(3) 中須と中ノ島間の流路の解釈

750頁に「寛政16年に中河原から身丈、葦鼻を北に衝き抜けて、中須と中ノ島との間に支流を生じた」とある。寛政は13年までしかないので、寛政16年とは寛永16年(1639)の誤植であろう。身丈は中島北部の水路として名前が残る。葦鼻は小字ヨシノハナであろう。このとき新河道は北部砂丘を浸食し、貫通しえたという。いま国土基本図により、小字ヨシノハナ一帯の等高線を読みとると、確かに標高2.5m線は極端に湾入しており、不自然な線を描いている。また、そこは周囲よりかなり低くなってもいる。しかしその北方には標高5 m線が幅80mに及んであり、さらに標高10mの砂丘頂部が2つ、200mの距離を隔ててある。

国土基本図は昭和51年当時の砂丘の高さであって、もちろん寛永段階には様相も違っていた。しかし福岡県の事例でいえば、元寇防塁が築かれた文永・弘安頃の博多湾岸の砂丘頂部はほとんど変化していない(防塁の築造によって、それが防砂壁になって、その高さの分だけは埋まった)。防塁の頭がわずかに出る程度に埋まってから後の変化はなかった。砂丘の形成は数千年単位のものである。

中須や大塚の北にはもっとも発達した砂丘があった。砂丘が形成されやすい地形であった。標

高5m線は幅80m。巨大な自然堤防である。人工堤防は自然状態において、水が頻繁に襲撃してくる場所に作られる。幅も狭く、高さも低いからしばしば切れる。それに対し自然堤防は自然地形自体が高くなっているから、水が来ない。

いま中須の福王寺の西に200mほどの堤防が続いている。高さは1.5mほどであろうか。幅も広くはない。砂丘とは比すべくもない。高さ5mも10mもあるような砂丘が切れるほどの水害があるのならば、このような低い堤防を作ったとて何の意味があるとも思えない。こうした低位堤防でも治水効果があるからこそ、築かれたのではないか。双方を眺めていると、理解不能になる。

今日の高津川の堤防の高さをみよう。昭和51年作成の国土基本図では右岸標高6.0と6.1mである。左岸は6.3mである（なお平成8年の益田市作成の二万五千分の一図では堤防上の三角点は4.3mであるが、三角点が低い位置に設けられたのだろうか）。堤防は計画洪水位より、1.5mの余裕高をもって作られるというから、4m台の増水の想定であろう。益田港の過去の最高潮位は大正15年の1.316m（東京湾平均海面T P プラス0.07m）という。大潮満潮時の洪水を想定していよう。しかし海まで1kmもなく、また現在の高津川開口部（昭和18年水害で開口）の両側の砂丘の高さは2m未満である。3～4mの水位上昇には対応できる治水体制ではあるが、水位観測所のある上流高角橋のデータに基づく、河川敷内の予想洪水位で、仮に吉田平野一帯が遊水池状態になった場合にも、全体に4mの水が押し寄せるとは少し考えにくい。一方6mほどの高さを持つ砂丘を、ほとんど高低差・傾斜のない滞水状態の流路が、はたして突破できたのかどうか。砂はもろく、高い砂丘も簡単に崩れるということなのだろうか。益田川のみが氾濫状態になれば、そうしたことが起きるのだろうか。かつてはもともと開口があったが、高津川の河道の固定につれ、砂が堆積したものか。もしそうなら土層断面の観察ができれば、判断できよう。付近は新興住宅の建設もあり、調査に期待する（図版12）。

なお、後述する諸研究が紹介する近世石見国々絵図の一本（元禄・享保図）は、3つの河口があるように記しているとのことだが、入手できた元禄図にはそうした記載はなかった。また空中写真で小字ヨシノハナ一帯に到る旧河道が観察され、実際に不自然な標高2.5m線の湾入がある。ただし聞取の範囲では水は西から東に流れるという。低地形はあとにみる東西水路、新川開鑿にともなうものかもしれない。後考を待ちたい。

以上の疑問の全ては、先にも述べたように原史料にあたり得ないという研究者としてはまこと恥ずかしい、初歩的な作業を踏まえないままのものである。おそらくは原史料さえ見ることができれば、氷解する疑問も含まれている。しかし当面筆者が感じた疑問として書き留めて、問題提起としたい。

B 中世における今市周辺の環境の推定

(1) 国土基本図と小字図から読みとる微地形と高低差

つぎには一旦研究史から離れ、国土基本図（建設省国土地理院五千分の一図、昭和51年作成）から読みとりうる一帯の微地形に言及しておく。ある時期の河道の痕跡である前川は、中島東方を流下し、2.5m等高線を浸食しつつ、益田川の下流に到る。この下流一帯には堤防内は0.5m、

堤防外にも小字中島に0.7mといったきわめて低い水田面が見られる。先述のヨシノハナも1.0mと低い。一方高津川の堤防内（河川敷）には0.6m、0.9mなど低い地点がある。堤防外は水田面におかれた標高点がないので、農道・道路上の標高点で読みとるしかないが、1.8m（小字網掛）など案外に高いものが多い。

吉田・益田平野には砂丘後背に東端と西端に低地があり、自然河川はそこを流れていた。その中間には1.8ないし1.9mの微高地がある。小字小島^{なかのしま}や中島はそうした微高地地形に付けられた地名であろう。中島は川の中の島の意であろうから、東西の両方に河道があった時期に地名が命名された。おそらくは流量の多い高津川が、洪水時に運搬した土砂を堆積して形成されたのであろう。その微高地の間をミタケ・新川が流れていた。

日本海岸の砂丘は顕著に発達したところでは標高10mを超える。浜には少なくとも3本の砂丘列があり、大塚の集落は最も内陸にある砂丘上に立地する。この砂丘は現益田川の河口部にまで連続して発達している。一方現高津川河口部周辺では砂丘は低く、河口の東西で2.0m、1.4mである。ごく一部には5mの砂丘頂部がある。西の方が砂丘が形成されにくい地形のようで、高さも低かった。

（2）中須、中島における聞き取り調査

平成11年（1999）12月22日、中須公民館において、中島・大畑茂（大正6、82歳）、中須・大賀重人（大正12、76歳）、又賀貞明（昭和4）、山本均（昭7）、増野力（昭8、中須自治会長）の各氏より、また翌23日、大塚にて寺井正雄（大正5年）、大畑茂（昭和7年、上記氏とは同姓同名だが別人）の各氏より聞き取り調査を行った。前者については教育委員会大畑氏の立会を得た。以下に要点毎に記録しておく。

（1）益田川の河口の閉塞について

冬の渇水期になると、季節風（西ジケ・ニシアナジ）を受けて河口に土砂が堆積する。西の方が土手のように2mぐらいは高くなる。河口はだんだん東に移動して、屎尿処理場の下まで動くが、やがて河口が閉塞する。すると中須・中島・大塚の三村から人海作戦。区役でスコップで土砂を掘って河口を開いた。

年に何回とは決まっていない。冬場に多い年で3回ほど出た。これをしないと、水が逆流して、中島と大塚の境あたりまで、水に浸かってしまう。冬はユ（藺草）や麦を作っていたから、ひどい浸水でダメになってしまう。「掘らざ、おかれじゃった」。中須・中島・大塚全員が出るというよりは、受益する耕作者・土地所有者が出たらしい。

西ジケに、東に東に、と移動する砂も、風が北風になれば、川がまっすぐに戻った。河口が開くと岩がのぞいた。「小さな岩、普段は水に埋もうとる」。水位が下がれば見えた。

導流堤が昭和の30年代にできた。それからはそういうことはなくなった。いまは導流堤の対岸で業者が土砂を採取する。

*米軍による1947年9月撮影の空中写真（図版1）をみると、このとき高津川の河口自体もいまにも逼塞せんばかりであるが、益田川の河口はもっと狭く、ほとんど閉塞状態に近い。冬はこ

うした状態が日常だった。

(2) 益田川下流域とカンナバについて

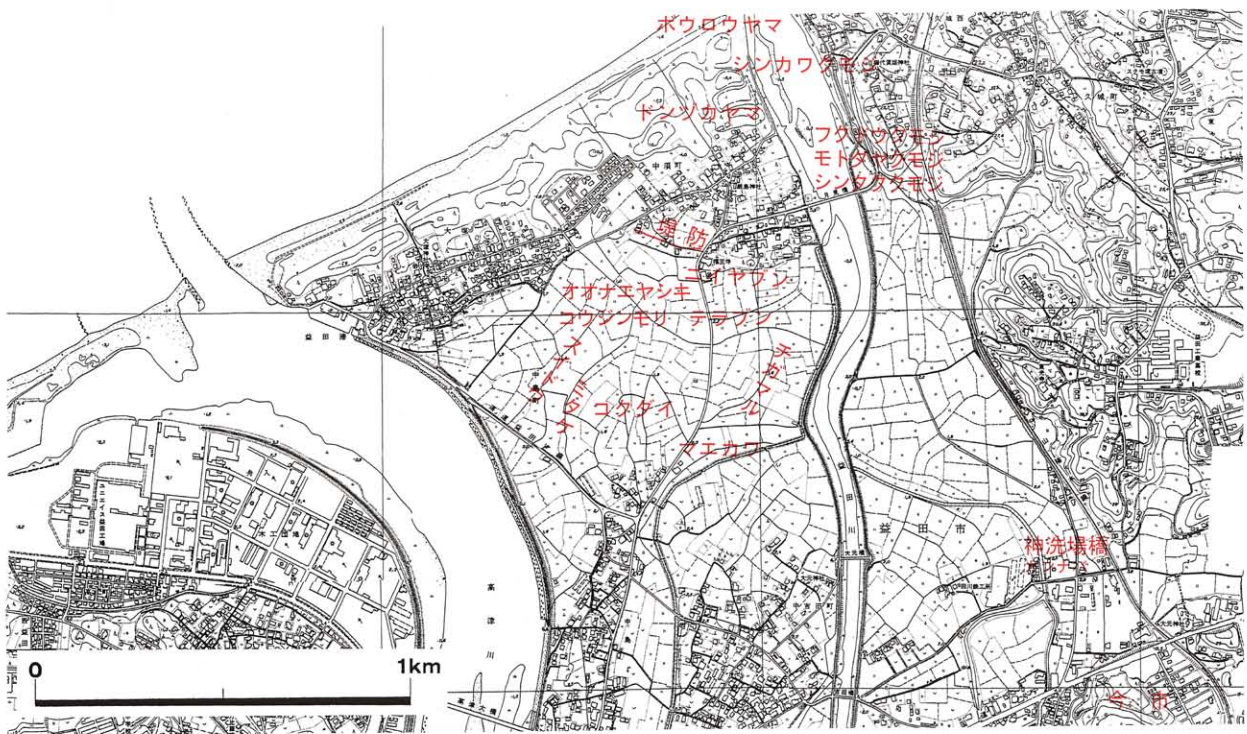
益田川、高津川間は低地。(田の) 水は水車であげよった。稲を刈る。ヒラタという船がある。それで搬出した。小学校1年のとき(昭和10年)、益田川が河川改修で、今の川になった。祖父が旧益田に野菜を売りにいく。カンナバに降ろして(それから)荷車。テゴさせられた。大久保養鶏のあるところが、カンナバ。カンナバは荷揚げができる。野菜ばっかでなくして、砂やら砂利。集積地だった。石垣があった。ほんの簡単に船着き場。口が開いていれば、日本海からすぐ行とった流れ。*

イ(藺草)を刈ってから汐が入ってくる。だいしょう潮気がありよった。ウナギやらドジョウ、小さいホコで突いた。汐が満ちてくる。イナ、ボラの子、とび上がる。わたしの祖父が漁師。イワシが来たとき、カンナバまでイワシが上がった。網で川口をつぶす。益田川の中を網を引いた。ユズ(?)の浜にイワシを干す。炭俵に入れて紀州のみかん畑に売った。帰ったら銅銭、床の間に山と積んで分配した。

いかい船、千石船も来た。中須の川崎屋が船宿。

船だまりをクモジといった。川下から新川クモジ、もとだやクモジ、ふくどうクモジ、新宅クモジ。舟底が平べったい、大波には弱い、櫓の漁船がいた。月見橋は昔は渡し。橋が流されて、仮の橋のこともあった。

チガノマルという田がある。堂床のなか。千石船が乗り上げる。どうとこせえといわれた(堂床の洒落)。ひっぱり降ろした。



第26図 益田川河口付近の通称地名

大水の時は益田川の堤防を切る。そうしないと、こっちがやられる。上が切れる。高津川からの氾濫水がくる。これが泣かず（中須）におかれよか。じいさんらの時、福王寺の西の堤防を作った。

*カンナバは神洗場と書く（『中吉田のあゆみ』48、49、51頁に神洗橋、神洗場）。

（3）高津川での河川交通について

冬の海は季節風で荒れて通行できない。3月の下旬から運搬船。高津港がきつく、出たり入ったりした。廻船問屋の中島^{なかしま}。屋号がベイシュウで、いいおった。高角橋のたもとまで40tの船が入りよった。高角橋の上、飯田まで汐があがった。昔は鉄道の鉄橋がないから、帆柱船^{ほぼしら}が入れた。人丸さんの下、柿本神社が繁栄。高角橋のふもと、遊廓はなかったが、芸者が20人ぐらいいた。子どもだったからよく知らない。

高津川の大塚側にも柁屋クモジってあった。石垣でできていた。古い写真がある。

なお現在の高津川河口は昭和18年水害に開いたものである。調査時の平成11年の河口も地図とは異なる西側にできた新河口だった。

（4）吉田村と高津村の境の問題

高津川の河口は洪水で埋まる。東へよって突き抜けたり、3つにもなった。七浦の境は漁連の通りまである。（旧吉田村の境に同じか）。海の中にも境界がある。だいたい^{おおどう}大道山と魚待という出っ張りを結んだ線。どこからでも分かる。ただ通行するだけの船なら自由。漁の船。地引き網の網を引く船。ここを越えると、もめる。昔は人力ばかり。汐の流れで動いてしまう。土地の方は御境土手がある。ものすごう、もましてやっとできた。古川とおってユー（藺草）取りに行った。御境土手にヒラタつける。

（5）中島の飛地（向こう地、喧嘩田）

昭和18年水害まで、元の堤防まで大塚の土地が拵がっていた。そこから渡して行ってそこが「向地」。毎日毎日牛、馬を船で乗せてつれていく。ヒラタ船。底が浅い船をもっている人も多かった。古川まで田や畑があった。田が多かったが、大塚寄り畑だった。人家はない。川になったり、元に戻されたり。堤防ができたのは18年水害のあと。田の灌漑用水は高津の鉄橋の上から水路があった。鉄橋の橋まで掘って、溝を作った。潮は冬の大潮に荒れてあがってくる。夏は潮水が上がってくることはない。

上の方が向地、川下を主に喧嘩田といった。18年の後も、終戦後も作りよったが、九大紡がこうてから止めた。

（6）新川・前川

新川をわたしら前川といていた。1間半ぐらいの灌漑用水。受益は中須、大塚で40町歩。高津川に水門、せかんでも自然に入ってくる。18年水害には切れた。そのあと名越（須子）も切れた。だいたい吉田というところは雨が降れば川ができる。水がなくなれば河原になる。

（7）中須、中之島の通称地名について（上記以外）

砂丘＝ドンヅカ山、海のなかの魚の流れ、それを見て合図した。 ショウロウ山

耕地ほか＝スイドウ（水道、むかしからのフケダ、いつも水がある） 前田 チガノマル

テラブン ニイヤブン オオナエ屋敷 コウジンモリ

排水路＝ミタケ（身丈）

近世文書にある地名で、今のところ不明のもの＝大中屋 出塩

（８）砂丘・海岸線の利用と後退について

子供の頃は浜が広がった。子供の仕事はボウフウを採って、益田に売りにいく。酢味噌にする。島田屋をもってけば、いい値で買ってくれた。芽も細くないと金になりにくい。韓国の方で、漢方薬になるとかで、今根こそぎとって、真っ青のを出す。ウドみたいに白く、先が黄いにゃあのを採るのがほんとう。松露も金になる。吸物にした。学校へ行く時分、朝5時におきて、1銭も何銭も儲けた。塩田もあった。川にダムができて土砂が海に出ない。土砂が採取される。導流堤の中間を船が海に出る都合もあって一部切った。浜がよけいに痩せた。

（３）中須共有文書に見る寛政8年の益田川河口

さて中須自治会には多数の近世文書が残されている。これらについては目録（『益田市古文書調査報告書』益田市教育委員会、1997）が作成されている。また同じく中須には浦庄屋であった大賀家に残された大賀文書があり、文化2年（1803）の相論文書が活字化されている（中須町自治会、1984）。これら史料のなかには近世における高津川と益田川（八幡川）の流路を示唆する重要な記述が含まれている。最初に前者の内、寛政8年（1796）の2通を引用してみたい（図版13）。

（１）

乍恐奉願上口上覚

益田川筋中須浦湊口、先年者高津益田両方より水引受、常々水势能、川口深く地船他船出入自由能其上、諸商内（*あきない）等も浦町共賑敷諸事弁シ、宜敷御座候、然ル處、此以前高津川筋中野嶋村大中屋、塞留出来、以後者、水勢弱く、川口悪敷罷成、諸廻船出入不相成、自然と諸商内不弁シ、浦町共困究（*困窮）仕候、其上高津川口船繫候故手遠ニ而万事不自由、諸費多々荷物積揚運送等も余分相懸り、彼是甚難渋至極仕候、殊ニ是迄之通ニ而ハ、年々洪水之節、所々損所等も出来可仕哉、乍恐其段も難斗、奉存候、依而千万恐多御願ニ奉存候得共、以御慈悲、以前之通、高津川より分水相成、右塞留又者、名越此両所之内、平水流れ川船通ひ仕候様被成候は、難有仕合ニ奉存候、左候後、當方より川船通路仕認弁シ宜追々水势能相成候は、自然ニ湊口宜敷可相成、浦町共賑敷相成、無此上一統難有仕合奉存候、何卒以御憐愍、願之通、被為 仰付被下置候様、宜敷被仰上可被下、此段偏ニ奉願上候、以上、

寛政八年

辰正月廿八日

中須浦惣代

六郎右衛門（判）

久左衛門（判）

遠田浦惣代

文三郎 (判)

権三郎 (判)

津田浦惣代

貞八 (判)

大谷浦惣代

弥十郎 (判)

□□浦惣代

(以下写真では読めず)

(2)

乍恐口上覚

此度浦方より、御願書差上候通、以前者中須浦湊口深ク諸廻船出入自由能浦町共諸事弁シ、宜御座候所、此以前新川塞留出来仕候後、無水勢川口出入不相成、船持共甚難渋仕候、依之、塞留又者凡七八丁上ニ名越と申古川筋御座候得者、高津川より三四歩たけ分水相成候様、被成下度、万一律和野御懸り合之場所ニ而余分之分水、出来不仕御儀ニ御座候ハ、誠ニ少シ斗之分水ニ而茂、平水流連候様、相成申候ハ、八幡川口宜相成船持者、不及申ニ町方ニ到迄、諸事弁シ能諸商内等賑敷可相成と、奉存候、猶又去年洪水、中野嶋人家も流れ (*欠損、数文字、写真では読めず) 之儀ニ而是迄之通りニ而者、年々洪水之節も水引落無数故、田畑欠け入り水損も可有御座候、乍恐奉存候、

以前ハ、八幡川ニ、船繫候節者、半紙*御荷物等、専福地御蔵より、てんまニ而直ニ、船積仕、諸費無御座所、只今高津川ニ而荷積仕候、専福地御蔵より中野嶋阿みかけと申所迄、川船ニ而積越阿みかけより丁持*ニ仕又川船ニ而本船へ積入仕候、壺丸ニ付、凡拾式三文運送相懸是たけ以前と違費御座候、

一 米壺石ニ付益田町迄八〇*六分儀ニ而取揚仕候處、只今高津川より取越候ニ付、凡八〇*壺丸三分運送懸り申候、以前と者凡一倍之費ニ相成申候、

一 諸通積揚何ニ不寄右ニ准し余分諸費御座候而、一統難渋仕候、

一 八幡川より塞留迄、凡拾丁余、尤只今砂吹入候間、壺式丁前後御座候、*

一 御入相中濱高津湊口より中須湊口迄、凡式拾丁余、

一 大濱浦より高津川湊口迄凡式里前後、

一 塞留より名越迄凡七八丁、

一 名越より益田川筋迄拾二三丁、

但式丁斗も名越河原ニ而夫より下古川御座候、

右道法之儀者、中積リニ御座候得者、打立候ハ、少々宛、違者可有御座候、凡之處申上候、右之通ニ御座候得者、何卒以御堅慮浦方願之通、高津川より少々分水相成候様、被成下候ハ、

末々一統於私共ニ茂、難有仕合可奉存候、段々御尋被為遊候ニ付、有成之所、荒増御答奉申上候、以上

辰ノ

■ (*一) 月

児玉傳三郎*

*半紙は石見半紙 *丁持は荷を運ぶ人夫 (『日本国語大辞典』 はちまる もんめせん *八〇は匁銭。六二、七〇、七二、七六など多数あった。八〇は小倉藩、福岡藩ほかに使用例がある (藤本隆士「近世西南地域における銀錢勘定」(『福岡大学商学論叢』一七一、昭47)。 *砂により河口の位置が変わるといふ意味か。 *児玉傳三郎は中須浦大年寄

この記述から、もともと、中須湊は益田川 (八幡川) のみならず、高津川の分水も併せて排出していたことが分かる。そしてその当時は川の水の水深があり、船の通行が自由で、港も栄えていた。当時は専福地の御蔵からも、伝馬船の利用が出来たという。ところが中島の大中屋の新川を塞いだため、水流が減じ、高津川の河口に船を繋がねばならず、困窮している。伝馬船が使えないため、専福地から中島 (中之島) の網掛まで、底が浅く平らな川船で運び、さらに人夫を使って本船に積み入れている。そのため費用が倍もかかっている。元は六分であったが、いまは壱匁二、三分必要である。そこで塞ぎ留めの場所、またはその上流の名越から分水を作り、高津川本流の水量の三、四分、それが無理なら少しだけでもよいから分水を開鑿し、流してほしい。以上が願書の内容であった。

この文中の新川については文化2年 (1805) の入会中浜相論の文書にも登場する。先述した自治会から刊行された文書である。

「安永2年 (1773) から3年にかけて、高津川の河口 (西川) は (砂の堆積によって) 塞がり、そのため中の島新川の水勢が強くなり、西川は5月の梅雨時になっても開かなかった。西川にいた廻船はまず中ノ島まで登って、新川橋の下をくぐって (新川を利用して)、東川 (東中須) に出た。

(この時、高津川が塞がり、高津から東中須までが浜続きになった。しかし---*東川<八幡川>が境界になるようなことは、むろんなかったし----、西の詰 (高津境) までで、中須は地引き網を引いていた。高津のいうような「川限」が境、河口が藩境というような原則が存在しなかった証拠である)

これは前々年の明和9年 (1771) の洪水で、新川の河道に高津川本流の水が入ったことによる。また安永元年 (1772) には、東川の河口久城浜で、「御地」(高津) の勘三郎の船が、「いため申し候」、破損するという事件もあった。*そのことをご存じないわけではないでしょう<文中の*は服部の補足>」

こういった記述がある。

ここからかつての益田川の河口の状況が分かる。高津川の分流が流れ込んでいれば、それだけの水量があれば、河口は砂を排除でき、伝馬船が入港するだけの水深も確保できた。

分流新川は洪水を受けやすかった。大中屋はおそらく昭和18年水害に決壊した、高津川右岸の位置にほぼ同じであろう。平時はこの新川筋が益田川と高津川を結ぶ水運の役割を果たしていた。聞取では「水道」という名前の田があった。かつては船が行き来した場所なのかもしれない。

以上から、高津川より分流としての前川や新川の流入があった時代、すなわち中世以前には益田川は、常時河口を確保するだけの水量があった。日本海から船は中須湊に入り、そのまま専福地まで着岸することができた。今市にも着岸できるように、河道の整備が図られたであろう。流量さえ多ければ、特段の整備はなくとも着岸が可能だった。

近世以降、名越からの分流、前川は廃川となったが、新川がその機能を代替した。しかし寛政初年の洪水によって、新川への分水が、治水強化のために閉ざされると、益田川に直接船が入ることは途絶えてしまった。

新川の変遷については、おそらく関係史料があるのだろうが、未見である。未完となったが、幕末にも新川の開削が行われた。中須の字「新川」はその痕跡である。水量増加・河口の安定確保の要求がなくなることはなかった。

津和野藩側では、ごく稀な一時期をのぞいて、依然高津が港として繁栄したが、対岸の浜田藩側では高津川に面した中之島が港の中心になった。『益田町史』上438頁が引用する史料は、中須、遠田、津田、大谷、益田の惣代が、益田浦運上について陳情したものだ。運上は中之島にて検閲を受けること。越峠を抜けて、高津に出荷することは、特例以外は禁止にしてほしい。そういう内容だった。したがって、当時は益田側（浜田藩領）の水上・海上交通の拠点の中ノ島に移っていたと考えられる。

今市は益田川河口中須の衰退後も、新川を通路として、高津川に面した中之島への搬送などに一定の役割を果たした。しかしこうした状況下、日本海に直結してこそ、機能しえていた今市の港としての中世以来の繁栄は、急速に衰えざるをえなかった。

*『益田町史』は大中屋水門閉塞や、中須における新川開鑿が津和野藩の手による工事であると、くり返し述べている（335頁）。むろん藩領外での大土木工事など、できるはずがない。著者の誤った思いこみがあったのだろうか。それとも単なる誤植か。

（4）国絵図にみる河口の変遷をどう考えるのか

次に石見国絵図に見える河口の形態を検討したい。児島俊平「近世・石見の廻船研究－益田湊を探る－」（『郷土石見』51、1999）によれば、高津・益田両湊の河口を画いた国絵図は以下のようなものがある。

- 1 元和 （浜田市図書館） 市指定
- 2 正保 （津和野町教育委員会） 県指定
- 3 元禄14 『高津町誌』

- | | |
|-------|---------|
| 4 享保 | 『益田町史』下 |
| 5 天明6 | 『高津町誌』 |
| 6 天保9 | 国立公文書館蔵 |

今回本報告を書くにあたって、益田市教育委員会より、元和、正保、天保の国絵図の写真を手に入れることができた。写真からの判読で、細かい文字は読めないところもあるが、両川河口について、いくつかの興味深い事実が分かった。まず浜田市郷土資料館所有の天保図（「石見国天保国絵図懸紙改切絵図」）には懸紙があり、懸紙の下が先行図（元禄図）の写、上が新規書き直し部分である（図版14）。川村博忠『国絵図』（平成2、吉川弘文館刊）によれば、天保図は元禄郷帳の改訂、即ち天保郷帳の作成を受けて作成に着手されたもので、幕府より交付された元禄絵図写を基に、「変地」部分を「懸紙」修正（上に懸け紙を貼って修正）したものである。石見図の場合も、この原則通りである。懸紙下、つまり元禄図は高津・益田両川の河口を別図のように画いている。懸紙の上、つまり修正後の図（天保改図）は別々の河口をもつものとして描かれている。書き直された天保国絵図の正本は国立公文書館に残るが（国指定重要文化財）、それにはこの修正の結果を受けて、両川がほとんど今日に近い場所を流れているかのように描いている。天保の懸紙改切絵図からは、河口が明確に2つになったのは、元禄以降、天保までの間であるように思われるが、なお、検討すべき点もある（後述）。

一方元和図は河口を1つのものとして画いている（図版15）。高津川は中嶋の西を主流が、東を分流が流れる。主流は中津（ナカツ＝中須か）で2つに別れ、再度合流して、海に出る。分流は益田川と合流し、主流の東川と合流する。人丸は高津の町でも最も海よりに画かれている。現在の社地とは異なる位置にあったか、あるいは国絵図が不正確であるかのいずれかである。元禄図はかなりこの図を踏襲してはいるが、中須を高津川の主流が島状に包囲することはなく、より現実に忠実になったといえるのではなかろうか。

津和野町の所有する正保絵図（島根県指定文化財）は石見の内、津和野藩領のみを画く、いわば部分図と、石見一国が画かれた全体図がある（図版16・17）。前者では河口を2つとし、後者は河口を1つとする。国絵図の作成にあたっては、石見のように2藩と天領から1国が成り立っている場合には、各藩が自領分を作成して、のちに合成したと見るべきであろう。津和野藩図は河口2つを実態とみたが、その部分を所有する浜田藩を含めた全体の調整では、河口は1つで、益田川の河口に到るものとして画かれた。

この2つの正保図からすれば、河口は1つだという認識と、2つだという認識もあった。実態は2つだっただろう。いずれの図でも高津川は藩境になっており、中島・中須の西を流れていた。この限りでは高津川主流は現河道をながれていた。一方益田川も開口していた。元和から正保にかけての一般的な認識に、益田川も、高津川も河口部を共有し、1つになって益田川から日本海に注ぐと考えられてもいた。複雑ではあるが、それは実態の反映でもある。高津川、益田川いずれもその開口の仕方にはかなり流動的なものがあった。

冬季の益田川また高津川河口の状況は述べたが、閉塞と開口をくり返すという状態は、歴史時代においてもいくどもくり返されていた。季節による違いでもあった。地図の画くさまざまな状況は、そのまま実態の反映であった。

C 今市の歴史的的特色と重要性

益田川の水量のみでは、河口の確保はむずかしかった。しかし高津川の分流が得られ、それだけの水量の増加があれば、安定的に開口されていた。中世後期には高津川の分流があり、益田川河口は安定して開口していた。高津川の治水が進むにつれ、分流は閉ざされ、益田川は閉塞されやすくなった。日本海交通の行われる夏期には、開口されていたが、それでも水上交通の比重は次第に低下した。

今回の調査で、今市は一時期に出現した性格をもつという見解が提示されている。「今」の語感「新」であるが、博多湾の今津はかなり古く平安期にまでは遡る。しかし今市が新興の市であったことはたしかだろう。実際、史料での登場の仕方も、高津よりはかなり遅い。

だが益田氏が益田を支配していた中世には、高津川の分流が、中須まで流れ、その豊かな水量で益田の城下と日本海を結んでいた。まさしく益田氏の勢力の伸長にあわせて、発展した市である。

さて近世の水運においても、いくつかの水運上のポイントとなる地点があった。まずは

○専福地

河口が開いていれば、ここまでは伝馬船が入った。外海交通と内水面交通（川船交通）の接点である。

○カンナバ（神洗場）

旧益田川にも今市川にも面している。砂丘後背沼沢地を行き来する川船が、平坦水面を行ったさきの積み上げ地だった。今市の町とは目と鼻の先にある。

○今市

今市の対岸に字「汐入」がある。大潮時に満潮位の潮水が上がってきたのだろう。似た地形は、吉田・益田平野内にもいくつかあったようだ。

『益田町史』761頁によれば、字中河原筋古川床、中ノ島村字出塩古川床の開発をめぐることは、中吉田村は「高汐の折、苦汐が差込むため、稲が燃え上がり、枯失する恐れがある」と主張した。ここも自然状態での汐入りがあった。いま国土基本図によってこの中河原の標高を読みとってみると、農道上で、2.4mある。今市近辺の水準点は2.8mであるから、河川の水位自体では似たような地理的環境にあった。

慶長4年（1599）益田元祥領目録（『史料集 益田藤兼・元祥とその時代』86）に益田本郷の「市屋敷百式十八ヶ所

錢五拾四貫六百文

屋敷六百拾七ヶ所」

とあって、市屋敷はそれぞれ平均427文の年貢錢を負担していた。飯田郷は

「屋敷七拾ヶ所 町屋敷共ニ

浦屋敷錢三貫文」

とあって、こちらは約43文だった。家毎に多く負担するものも、少額を負担するものもいただろう。平均では以上のような数値になる。1文をいまの200円と仮定すれば、市屋敷は1軒が年におよそ85,400円を、浦屋敷はおよそ8,600円を負担した。

さて、天正19年(1591)の益田元祥領検地目録(同上)には

「代廿貫四百六十九文 本郷市屋敷錢

代貳貫三百十文 今市屋敷錢

屋敷数五百六十一ヶ所 市屋敷共ニ」

とある。慶長の128軒を、単純に8年前の天正の屋敷錢の負担比率で配分すれば、本郷対今市の年貢負担比は89.86対10.14であるから、本郷は115軒で、今市はおよそ13軒であった。天正から慶長までに、屋敷錢年貢の負担、非負担を含めて、屋敷の総体の数は561から617に増加した。1.1倍である。天正期の本郷は105軒、今市は12軒になる(*慶長の年貢額を単純に天正期にあてはめれば、本郷は48軒、今市は5軒が年貢を負担したことになるが、少なすぎるので、年貢負担額自体が増加したとみたい)。いまの今市の地割には30ほどの区画があるが、いまもそうであるように、豪商は数区画を保有した。明治地籍図では1人で、6区画あるいは5区画を保有するものがある。また苗字から同族(分家)と判断されるものもある。戦国後期、12~13軒という数字は妥当で、現在の今市と似た形態であった。ただしこの数字は、あくまで屋敷錢を負担したものだけの数であり、町としてはより多くの戸数があった。

中世の今市の戸数は、近世や近代の戸数よりも多かっただろうと想定される。年貢負担者が屋敷1軒のみを構えていたとは限らず、そのもとに働く多くの人が、周辺に家を構えていたことだろう。倉庫、船倉も多くあって、番人も必要だっただろう。草戸千軒では核となる部分の周囲にも、多数の建物群があった(岩本氏報告)。いまの今市の範囲よりも広い範囲に、中世の今市は広がっていたのではないか。専福地までが含まれるかどうかは別としても、現今市の隣接地、カンナバ(神洗場)はその一部を構成していただろう。

近世後期には高津川の河道の固定にともない、港としての今市の機能は、暫時低下していった。だが中世の今市の核だった部分は、近世にも維持され続けた。今日の今市の町並み・地割がそれを示している。場所こそ移動したが、市神も祭られてきた。今市川に面して短冊形の地割が形成された。これは筑前の今津や肥後人吉など、海に面した港湾や、内水面交通の基地となった町には共通してみられる特色である。字上市、中市、下市という構成は変わらなかった。今市川に面しては石垣がある。石積み自体の古さは別としても、川に面して石垣を作る町づくりのあり方は、集約的な土地利用を志向しつつ、荷積みの簡便をも図った今市の歴史を伝えるもので、また川より荷揚げの道が中央の街路にいたっている地割も、歴史を伝え、変わらなかった。

今市はあたかも益田氏の栄枯を反映するかのようには推移したようだ。近年の考古学的な調査の成果がそのことを示した。益田氏の経済基盤でもあった。まさしく益田文化そのものを語り示す

貴重な遺跡といえるのではなかろうか。三宅御土居、七尾城跡、医光寺、万福寺等と同じく歴史的価値を持つ。河川問題が解決したあかつきには、他の遺跡同様に史跡ないしは伝統的建造物群として文化財に指定され、保存されることを期待したい。

出土陶磁器から見た益田今市町地割地区の変遷

—中世今市船着場跡の調査結果より—

村上 勇

1. はじめに

この小論では、益田市教育委員会によって平成10年度に実施された、中世今市船着場跡発掘調査によって出土した遺物のうち、特にこの遺跡の歴史の変遷について重要な示唆を与えると考えられた5区および10区関連の全資料について検討を加えた結果を述べることにしたい。なお、出土遺物の数量的な分類も別紙の一覧表のとおりに行ってみたが、調査面積が狭いため、統計的な取扱いには慎重を期す必要があるかも知れない。しかし、明確な傾向を看取できることもまた事実である。

2. 出土遺物の組成と特色

(1) 今回の調査で判明した最も重要な点は、10区の北部10・11・12層から出土した遺物が瓦質播鉢・鍋あるいは足鍋・鉢・火鉢と土師質土器皿と中国製青花碗の組合せであったことである。特に、瓦質土器は10区北部10・11・12層から出土したやきもの65点の内57点、87.7%を占めている。こうした在り方は16世紀の中頃から天正10(1582)年頃まで続いた益田七尾城の調査や、天正13(1585)年から天正19(1585)年まで存続した邑智郡川本町の石見小笠原氏城郭・丸山城では見られないものである。また、天文6(1537)年に設けられ天文23(1554)年に滅亡した出雲の尼子新宮党館跡でも見られない。比率を別にすると、これらの瓦質土器が確実に確認されるのは、15世紀代以来賑賑を極め天文20(1551)年に焼失した大内氏館跡の出土遺物の内である。

(2) 10区北部10・11・12層から出土した瓦質播鉢や鍋あるいは足鍋は、大内氏館跡出土のものと同種で峻別は困難である。防長系の鍋・播鉢の影響下に成立したものか、搬入されたものかも判別し難い。いずれにしろ、これらの遺物が15世紀中頃以降盛んに生産された防長系の鍋・播鉢と関連があることを考慮すると、大内氏館跡の成果を援用しても、16世紀前半代に位置付けられることになる。なお、16世紀第2四半期の特徴を表すと考えられる出雲尼子新宮党館などには、既に鉄鍋が普及して瓦質土器が見られないことを考えると、当該時期には益田地域の煮沸用具は山口方面との強い影響関係にあったと指摘することもできよう。

(3) また、第10調査区北部10層から出土した瓦質播鉢の中に、周辺地域では確認できない特異な形態のものが見られることに注意したい。この播鉢の見かけの形は備前焼そのものである。带状に肥厚した口縁外側に幅広い条溝を2本持ち、内面に8本の溝と細かい横なでを備えたもので、口縁上端はやや丸みをもち、带状口縁下端は極端に発達した段階ではない。備前写しという認識を強く抱かせるものである。備前焼は14世紀以降山陰地方にも搬入され、壺・甕・播鉢の主流を占めるようになるが、16世紀段階になると隆盛する備前焼を模倣する地方の窯が出現する。早く知られたものに、石川県加賀市の作見窯がある。写真・実測図では判別が困難な程備前焼に酷似しており、窯の成立は陶工の移動を前提に考えざるを得ない。また、これと同じように備前

焼を写した窯が最近山口市内から発見された。これらは素地も焼成温度も備前焼さながらであるが、これとは別に形態だけ備前焼に似せた土師質土器や瓦質土器の壺の存在は以前から島根県内で指摘されていた。しかし、今回はそれが瓦質挿鉢であったという点が特異である。しかも、周辺地域で確認されていないのであるから、益田地域で焼成されたと考えるのが妥当である。

(4) 次に第10調査区北部7層及びP1①～②、P1④～出土の組成と第5調査区6～7層出土の遺物は組成に類似点が多く、かついずれも礎石と考えられる石列を備えているところから、両区における土層と遺構面の対比を可能にしている。

(5) 判明している限りでは最下層の遺物の主体が16世紀の前半代にあることを教えてくれるが次の劃期は唐津焼出現の時期に求められそうである。そのことを端的に示しているのが第5調査区4層である。総点数152点のやきものの内、唐津焼が53点、34.9%を占めていた。この辺りを今少し細かく見てみよう。第5調査区の6～7層では中国製青花碗2点、朝鮮製白磁碗5点、瓦質土器7点、土師質土器2点、備前焼甕・挿鉢・徳利等5点、美濃灰釉皿1点、唐津焼3点のほか九州系と考えられる陶磁器が7点出土している。4層になると中国製3や朝鮮製、瓦質土器12、土師質土器5、備前焼3、美濃灰釉皿3に比較して唐津焼が53点と大幅に増加している。またこの頃から黄緑色や茶褐色や褐色の土灰釉や鉄釉などのかかった瓶や甕が現れて来る。4層になると中国製の青花碗・皿、白磁碗が9点見られ、唐津焼も63点と増加しているが、近世の碗・皿・甕なども増えてきて、明らかに4層と比べ新しい様相が混在していることを印象づける。

(6) なお、ここで特筆されるのは、一部の甕・碗などに産地不明なものがあるとは言いながら、唐津焼の中に絵唐津は認められるが砂目の資料がないこと、初期伊万里の製品も3点を数えるだけである点など、近世初頭の指標になる資料で見ると、17世紀第2四半期を特徴づける資料は皆無に近い状況といえる点である。それは近世城下町が形成された山陰の諸都市あるいは中核市街の当該時期の遺物組成とは格段の差がある。例えば、月山富田城下に展開した富田川河床遺跡の第7次調査の第3遺構面に該当するF U区S K184土壌から出土した413点の破片についてみると、中国製磁器が99点で24%、備前・美濃・唐津が210点で53%、土師質土器は94点で23%であり、日本製陶磁器の中では唐津焼が146点で35%と優位にあって、それまで当該遺跡では見られなかった新しい傾向を示している。また、その上のさらに新しい第2遺構面に該当するI P区から出土した1371点について見ると、中国製磁器が17%・日本製陶磁器が67%で土師質土器が16%の比率となる。1644年前後と考えられているこの遺構面では日本製陶磁器の実に41%を唐津焼が占め、伊万里焼も5%を占めている。伊万里焼は確実にこの段階から消費・廃棄されており、寛文6(1666)年の洪水による遺跡廃絶時の層では33%を占めていた。山陰におけるこの傾向は、例えば大田市石見銀山遺跡などでも見て取れるのであり、今回の今市町地割地区の遺物の中に初期伊万里が皆無に近いことを考え、さらに唐津焼の新段階の資料の積極的な検出ができないことを踏まえれば、今回の発掘成果からする限りでは、当該遺跡は江戸時代の初頭も極めて早い時期に、極めて急激に活動の衰退期を迎えたか、何らかの形でそれまでの活動とは異なった性格の町に変質したと判断せざるを得ない。

3. 遺物・遺構から見た若干の考察

今回の調査は、今市の短冊型の町並の北東部隅と南西部隅で実施されたが、それぞれの地点で地層と遺構層が一致していることが判明した。また、そのことが、各層の遺物の組成からも確認された意義は極めて大きい。現在、短冊型に遺っている今市の集落は、明治初期の地籍図や陸軍陸地測量部の地図にあるとおりであり、その間嵩上げはあったが、江戸期にも同様の形態を保持しており、それは中世段階の「船着場+市町（いちまち）」としての今市の様相をそのまま伝えていていると考えられる。

遺物を検討した結果、これまで漠然と中世今市船着場跡と呼称されていたこの遺跡は、確かに16世紀前半に市町（いちまち）として成立している。短冊型町区の概要もこの時期に成立したことを今回の調査結果から認めざるを得ない。なお、第10調査区の11層の遺物の在り方からすれば、その下に今1層の遺構面が残っている可能性も想定しながら、今後検討を重ねていく必要がある。

また、この町の高揚期は、概ね16世紀の最末期であり、下っても17世紀の極々初頭であったと考えられる。そして、その活動は一気に終息したことを遺物の出土状況が示している。それが何に起因するのか。当然、第一に領主であった七尾城主益田氏の須佐移転が思い浮かぶ。そうであるなら、このことは今市の「港+市町」の性格に今ひとつ重要な歴史的特徴を付与することができることになる。

もちろん、その後この市町の構造体そのものが廃虚になったわけではなく、壊滅的な災害にあうこともなく、穏やかな時が流れたことを調査結果は示唆している。但し、近世の後期以降に嵩上げによる建物の建てかえが町全体に行われており、この時期の遺物が増加する傾向にある。人口の増加と近代への変貌の胎動がこの地区を再編成したと考えるものである。

（参考・引用文献）

間壁忠彦「備前の古窯と出土品」『世界陶全集4 桃山（1）』昭和52年、小学館

村上 勇「益田七尾城跡出土遺物の組成－陶磁器を中心にして－」『七尾城跡・三宅御土居跡』

益田氏関連遺跡群発掘調査報告書、平成10年、益田市教育委員会

村上 勇「県下の出土陶磁器の調査報告について」『八雲立つ風土記の丘』No. 18、昭和51年、

島根県立八雲立つ風土記の丘資料館

『石見小笠原氏城郭－丸山城跡』平成9年、川本町教育委員会

なお、山口県内の状況は、山口市文化財センターの古賀信幸氏のご教示によるものである。

表3 中世今市船着場跡出土陶磁器分類表—1

内容 地点	中国 碗皿	朝 瓶・碗皿	瓦質土器 播鉢・鍋	土師質土 器皿・鍋	備前徳利 甕壺播鉢	美濃皿	唐 碗皿鉢瓶	九州系 皿	初期伊 万里皿	陶器播 鉢	陶器碗	陶器皿	焼締陶 甕	鉄釉瓶 鉢	褐釉瓶	近世陶 磁碗皿	その他
10区 北部11層			20	4												2	鉄製品 残欠2
10区 北部12層	1		7														
10区 北部10層			30	1													鉄滓1
10区 北部7層 P1~①,~④			1	2			1				5	3	1	1		14	
10区 北部5層															2	1	瓦2, 鉄製品 残欠1
10区 北部3層			3	4				1		1	3	1			2	6	
10区 北部2層				2						1	1	1			1	22	
10区 北部1層				1										9		5	瓦5
10区 南部7層	1							1			1					7	瓦14, 鉄製品 残欠1
10区 南部3層										1	3					9	瓦1
10区 合計	2	-	61	14	-	-	2	2	-	3	13	5	1	10	5	66	瓦22, 鉄製品 残欠4, 鉄滓1

中世今市船着場跡出土陶磁器分類表 - 2

内容 地点	中国 碗皿	朝 瓶・碗皿	鮮 播鉢・鍋	瓦質土器 播鉢・鍋	土師質土 器皿・鍋	備前徳利 甕畫播鉢	美濃皿	唐 碗皿鉢瓶	九州系 皿	初期伊 万里皿	陶器播 鉢	陶器皿	焼締陶 甕	鉄釉瓶 鉢	褐釉瓶	近世陶 磁碗皿	その他
5区 ⑥~⑦層	2	5	7	2	5	1	3	1	4				2				土鍾 2
5区 ④層	3	2	12	5	3	3	53	4			1	3		9	54	3	土鍾 2
5区 ④層	9	1	7	16	4		63	13	15 +4	3	5	9	36	21	43	112	土鍾 1, 瓦 3
5区 ③~④層	2	6	5		4	1	18	5			1	4	1	10	8	21	
5区 ③層							3					2				20	瓦 8, 鉄製品 残欠 1, 銅製 蓋 1, 硯 1
5区 中央土墳			2		3		12		3 +1				2		9	32	瓦 3, 鉄滓 1, 木片 1
5区 ②層および 中央土墳				8			4		5 +2			2		7		76	瓦 14, 鉄製品 残欠 11, 鉄滓
5区 ②層				2											1	44	瓦 7, 鉄製品 残欠 2
5区 拡張区石垣下											1						瓦 7
5区 暗青土層	1			1			1		2				1	1	2	1	
5区合計	17	14	33	34	19	5	157	23	3	8	38	20	42	48	117	289	土鍾 2, 瓦 42, 鉄製品残欠 14, 銅製蓋 1, 硯 1, 鉄滓 1, 貝殻・ 木片 4

中世今市船着場跡出土陶磁器分類表－3

内容 地点	中国 碗皿	朝 瓶・碗皿	鮮 瓦質土器 播鉢・鍋	土師質土 器皿・鍋	備前徳利 甕壺播鉢	美濃皿	唐 碗皿鉢瓶	九州系 皿	初期伊 万里皿	陶器播 鉢	陶器碗	陶器皿	焼締陶 甕	鉄釉瓶 鉢	褐釉瓶	近世陶 磁碗皿	その他
10区合計	2	—	61	14	—	—	2	2	—	3	13	5	1	10	5	66	瓦22, 鉄製品 残欠1, 鉄滓1
5区合計	17	14	33	34	19	5	157	23	3	8	38	20	42	48	117	289	土錘2, 瓦42, 鉄製品残欠14, 銅製蓋1, 硯 1, 鉄滓1, 貝殻木片4
1,021 平成10年度 調査区全資料 10区+5区	19	14	94	48	19	5	159	25	3	11	51	25	43	58	122	355	瓦64, 鉄製品 残欠18, 鉄滓 2, 土錘2, 銅製蓋1, 硯 1, 貝殻・木 片4

今市と草戸千軒との比較

岩 本 正 二

1. はじめに

ここでは、今市の特徴を考え、また今市が益田地域のなかでどのような役割を果たしていたかを検討する。その方法として、今市と中世の港町・市場町であった草戸千軒（広島県福山市）の特徴・役割とを比較検討することにより、考えてみたい。

2. 今市の特徴

今市の現在までに判明している事項に関して整理してみよう。

中世今市船着場として市の史跡に指定された石垣遺構の東側に、方形に区画した地域が現状で確認できる。このまともりは南北約175m×東西約70~90mで、中央に幅5~6mの道路が通る。その中は短冊形に区画され、各区画は南北12m前後×東西約34mの規模になる。この方形区画は明治時代作成の「乙吉村今市字引図」（広島大学附属図書館蔵）に描かれており、それによれば、東に14区画、西に12区画が確認できる。方形区画の東端は山裾になり、西側は石垣遺構で区画されている。また、東側山裾に、現在「えびす社」が存在している（本報告書参照）。

現在残る石垣遺構は、この方形区画内の西側区画群の西端を画している。これらは近世後半以降に構築したもので、近・現代に積み直しされている。ただし、現在の石垣基底部に残る遺構、特に第9調査区の遺構は、川床を構成する一部かとも推定されている（本報告書参照）。また、第7調査区や第8調査区の発掘結果から見れば、短冊形区画は近世以後、土を盛って西に拡張しており、その際以前の石組は取り壊されている。あるいは、基部は残っているがその上は積み直されたり、埋め立てられたりしたと考えられ、中世の石組遺構が存在した可能性は大きい。さらに、第5調査区で16世紀前半の中国製染付や胎土目の唐津などが出土しているが、量的に出土するのは17世紀初頭頃までで、それ以後の遺物数は極端に減少する。第10調査区では道路に近接して礎石があり、これは道路に面した区画に存在した建物の基礎であろう。このように、今市は南北道路を中心に、両側に短冊形区画が展開し、それらのまともりは方形区画になる。道路より西側の短冊形区画西端には、各々に石組施設があったと考えられる。

中世の今市は、益田川の河口付近に立地していたと考えられる。中世の益田川は今市付近で高津川と合流していたと推定されている。この両河川は瀉湖である「古益田湖」に注いでいた（本報告書参照）。今市は益田川本流か極めて近い位置の川に面していたことになる。また、前面には内湾となっていた古益田湖が広がる環境で、日本海に直接面していない。また、陸上交通でも、現在の国道9号線が通過するように、乙吉方面あるいは益田本拠地に通じる要衝の地にある。

今市はこれまでの研究成果によると、付近の地名に「船引」、「潮入」などが残り、市史跡指定された石垣などの存在から、船が接岸し荷揚げ施設のある市と推定されている。今市は三宅御土居近くにあった益田本郷市に対して、新しく成立した市場の意味と理解されている。

こうした、文献的研究や発掘調査の所見、立地環境や現在に残る土地割の特徴を加味して考え

ると、方形区画は西側に船の接岸施設が存在し、物資が荷揚げされたりして、流通拠点であったことが推定できる。方形区画は道路を中軸に短冊形に区画されているが、この各々の短冊形区画は流通機能を備えた屋敷地であろう。このような短冊形区画は、人々が限定された範囲に多数居住する、あるいは活動する場の反映である。今市は港機能を備えた市（流通拠点）として、16世紀から17世紀初頭頃に活動したと推定できる。

今市は七尾城・三宅御土居・本郷市のある益田中枢部と連結し、中枢部の窓口であることは確実である。何らかの港機能を備えた場所は、三宅御土居、本郷市、七尾城など、今市の上流にある拠点でも考えられるが、時代的な変化や流通量などの問題がある。特に、益田本拠地にある本郷市とは益田川あるいは支流の今市川の水運や陸上交通で結ばれている。今市は最大の市場である本郷とを結ぶ水運・陸運などの流通拠点としての役割があったのだろう。今市は益田の海運関係、あるいは乙吉方面への流通拠点でもあり、今市を通して本郷市を中心とした益田中心部へと物資が流れたと推定される。今市の役割は、その地理的位置関係から見れば、特に海運・水運関連にあり、益田中枢部に直結した港として、特に船による輸送の益田地域における流通拠点・窓口であったと考えられる。

また、近辺の港との関係であるが、益田地域の主要な港は今市以外に、中須が存在したと推定されてきた。中須は石見地域の重要な港であり、同時に海外を含めた広域流通網の拠点と考えられている。中須は古益田湖（益田湾）の入り口にあって、砂州の上に立地しており、益田の外港的役割を担ったと考えられてきた。しかし、中須は文献上で確認できるのは江戸時代に入ってからであり、また中須で益田氏関係の遺跡が確認できていないことなどから、少なくとも今市が活動した16世紀から17世紀初頭頃にかけての活動が明確にできないと考えられている（本報告書参照）。益田氏は16世紀段階、特に16世紀後半には日本海海運活動を活発に行っており、本拠地か近辺に日本海幹線航路の港を保持したはずである。今市が益田川河口付近の港として機能していたことは間違いなく、益田氏の日本海海運の拠点港として機能していた時期も存在する可能性もある。しかし、最近の専福寺跡の発掘調査でも中世の輸入陶磁器などが出土しており、中須を含めて古益田湖東側には港が埋没していることも十分考えられ、この点に関しては今後の課題となっている。

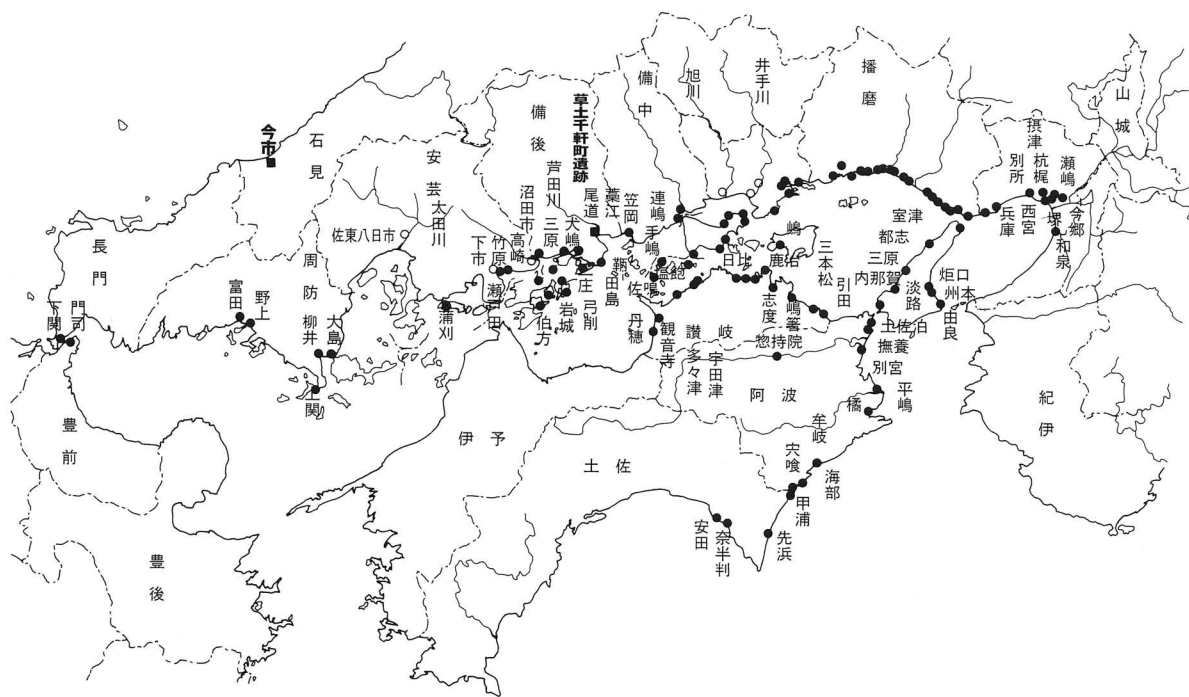
3. 草戸千軒の場合

(1) はじめに

草戸千軒遺跡（以下草戸千軒と略称する）は広島県福山市に所在する中世の集落遺跡である。河川改修に伴って発掘調査が行われ、瀬戸内海の港町・市場町として活動したことが判明している（注1）。

(2) 立地と交通路（第27図、第28図）

草戸千軒は備後国南部を貫流する芦田川が瀬戸内海に注ぐ河口付近にある。芦田川流域には弥生時代以来の備後国南部の中心地である府中・神辺の平野部が存在する。また、南に約11kmには瀬戸内海有数の港である鞆が存在する。陸上交通との関係では、府中・神辺・備中（岡山県西部）



第27図 瀬戸内海沿岸の湊津分布
(15世紀中頃、兵庫北関入船納帳による)

と鞆・尾道を結ぶ交点にある。草戸千軒は備後南部の福山湾岸にあって、内陸部の河川交通と陸上交通および海上交通の接点にあり、水陸両用の交通の要衝地にあるといえる。

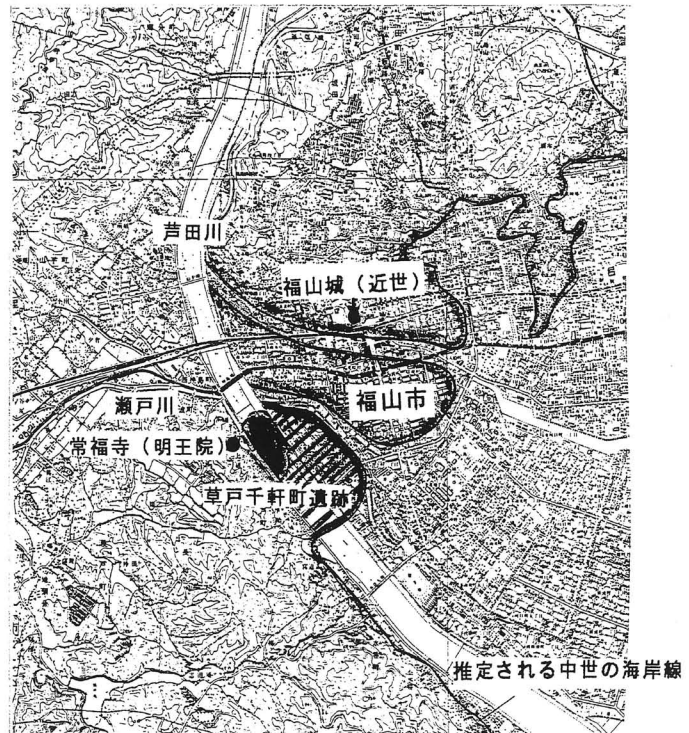
(3) 港町・草戸千軒の概要

草戸千軒のかつての地名は、数少ない文献や出土木簡から草津(1343年)→草井地(1352年)・草出(1391年)→草土(1471年)→草戸(1510年頃)と変遷していたことを確認している。名前の通り、港・市場を主体とした町であった。草戸千軒は13世紀中頃に成立した。成立の契機の一つは長和荘の荘園倉出し港であったと考えられるが、西側丘陵裾にある常福寺の門前町的要素さらに市的要素も加わっている。14世紀になると問・土倉が地域に土着化して成長した。周辺の農産物を中心とする物資の取り扱い、港機能や流通・金融・情報機能が飛躍的に強化され、港町としての性格が増加してきたこれらは、小船が接岸し倉庫なども備えた「中心区画」・「柵囲区画」を拠点に、他地域との広域流通の接点・窓口となり、同時に地域内流通・経済の軸として存在した。中心・柵囲区画を核に展開し、町は面的広がりを見せ、寺院なども確認できる。15世紀後半頃まで流通・金融活動の高まりを見せ、地域内流通と広域流通の接点として機能したが、15世紀末頃にその活動は急速に衰え、南の方形環濠区画にある領主拠点の消滅とともに、16世紀初頭頃一気に消滅する。

(4) 木簡からみた様相

草戸千軒の性格を端的に示しているのは木簡であるので、町の機能・活動に関連する木簡を紹介する。木簡が量的に出土しているのは、草戸千軒のⅡ期後半（14世紀中頃）からⅢ期（15世紀前半から中頃）、そしてⅣ期前半（15世紀後半）にかけてである。

Ⅱ期後半（14世紀中頃）の主な木簡の出土遺構は、「中心区画」東南部にある荷揚場に引き込んだ水路S D520、中心区画内の屋敷地・広場で使用していた物を廃棄した穴（土坑）S K1300などである。記載事項のうち、品物は「あふら」（油）、「こめ」（米）、「ミそのまめ」（味噌の豆）、「ミそのしらけむき」（味噌の精麦）、「あらむき」（荒



第28図 草戸千軒町遺跡の立地

麦)、「しやう?・むき」（醬?・麦）など、大半は米・麦・豆な産物である。品物を見ると、「みそ」などの食品加工・醸造業などにも関係したことが推定できる。また、金銭の貸付け、未進・代価・期限や清算の記載から、年貢・租税などの収納に関与していたことも想定できる。

Ⅲ期（15世紀前半から中頃）には、中心区画内の屋敷地・広場で使用していた物を廃棄した池S G350がある。削屑が大半で、数量・日付、容量・金額などのメモが多く、内部経済の収支や勧進が示されており、寺院の経営や物品・金銭の取引が記載されている。

Ⅳ期前半（15世紀後半）は、Ⅱ期（14世紀代）以来の中心区画を引き継いだ「柵囲区画」に接続する水路からたくさん出土した。そのうち、主な品物は、水路S D510から「うり」（瓜）・「くしかき」（串柿）・「つほ」（壺）、土坑S K582から「大麦」・「米」・「白米」・「もミ」（粳）・「くろめ」（黒海草か）・「ます?」・「もミしろいね」・「わたくし」（綿公事）、水路S D550から「米」・「大麦」・「さけ」・「もミ」などがある。農産物を中心とする品物が多く、内容は金銭や物品の代価の貸付などである。

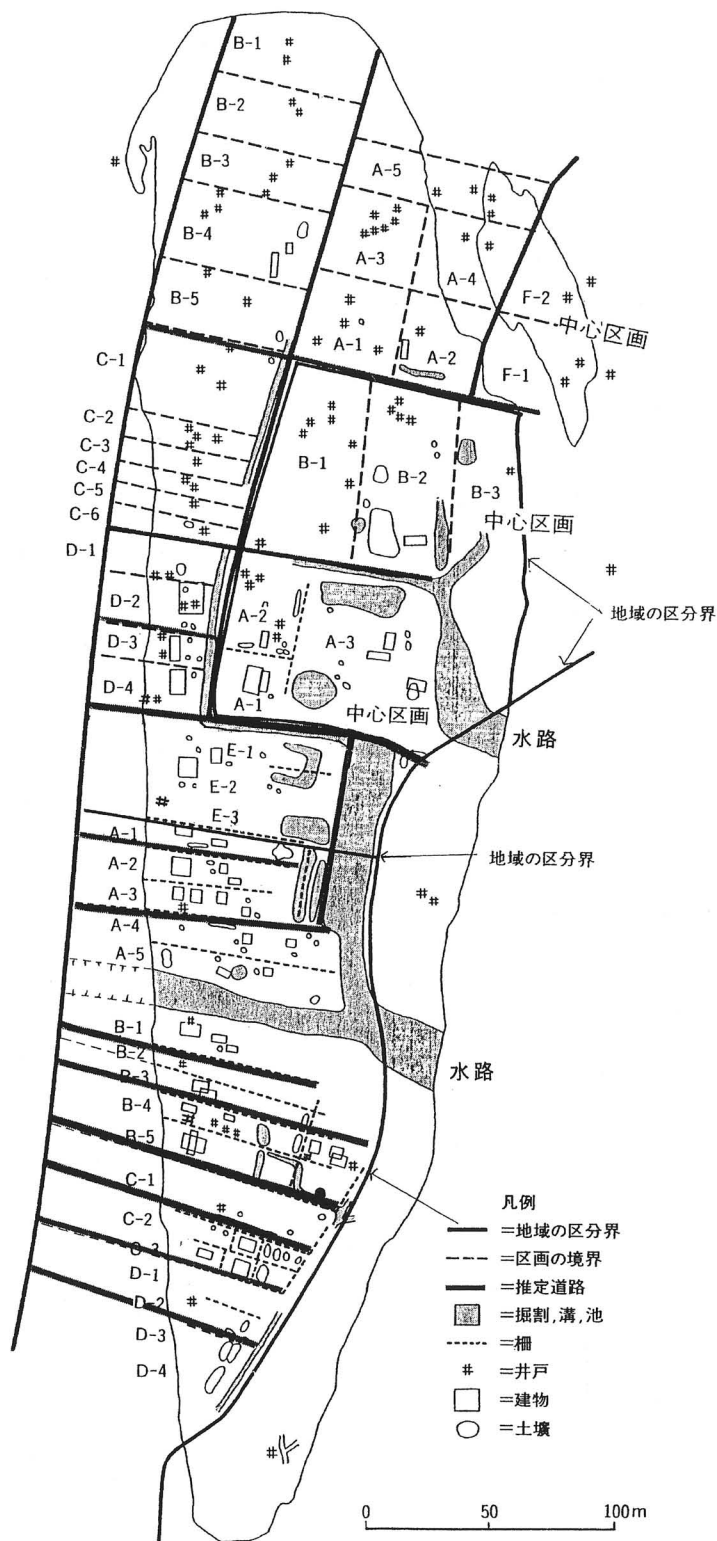
（5）船の接岸施設が存在する区画（第29図）

草戸千軒には水路が存在し、船の接岸施設がある区画は大きく2区画あり、1つは中心（柵囲）区画、もう1つは中心区画の南に隣接する短冊形区画である。

a 中心（柵囲）区画

中心（柵囲）区画とは、草戸千軒の中核機能を担った区画で、区画内には町の管理を担当していた屋敷が存在する。また同時に区画内にある屋敷群は流通・金融活動を行っていた。この中心区画を軸に周囲に短冊形区画が広がり、町として繁栄した。中心区画の規模は南北約143m、東

西約90~112m程度になる。Ⅱ期後半（14世紀中頃）になると中心区画内東南部に水路が接続し、水路周辺一帯は港施設を備えた流通関連区画になる。各屋敷に蔵の存在が予想できる。各屋敷に広場・流通施設・大型土坑・池の存在する空間が接し、水路が直接乗り入れてきている。中心区画は問・土倉、管理者（寺的空間を含む）の集合である。Ⅲ・Ⅳ期（15世紀から16世紀初頭）になると区画全体は大規模な整地を実施し、新たな区画として成立している。Ⅳ期（15世紀後半）段階は区画全体が堅固な柵・土塀で構える。北部に屋敷群と広場（流通施設か）及び水路が存在する。また、北部各屋敷には壁に瓦を使用した建物（土蔵か）が想定可能である。中心区画は管理屋敷・寺院を核に問・土倉を含めた集合体であり、水運を主体にした流通・収納活動や金融活動を活発に行っていた。堅固な区画で周囲を固めた形態は「構（かまえ）」的形態と呼べるだろう。Ⅳ期前半末頃（15世紀後半）に区画割の変化がある。水路網が大幅に変化し、中心区画内部に乗り入れていた水路は消滅し、突堤状遺構（栈橋か）に船が接岸することになる。



第29図 草戸千軒町遺跡Ⅱ期後半（14世紀中頃）の遺構模式図

b 中心区画の南にある短冊形区画

Ⅱ期後半(14世紀中頃)段階には、中心区画の南に、東西に細長い短冊形区画が8区画(第3図、中心区画の南にあるE1~3・A1~5)存在するようになる。その南には幅約6mの東西水路がある。この短冊形区画船の接岸施設の存在が想定できる。短冊形区画は、南北(間口)8.5~15.5m、東西70m以上(西端は発掘調査で未確認)の規模があり、5区画を確認している。区画は基本的には居住区画(屋敷地)である。区画には漆・鍛冶関係などの生産活動痕跡や空地などがあり、生産活動や商業活動、船を利用した何らかの活動を行っていた者の屋敷地であろう。特に北部の3区画(第29図、E1~3)は、船の接岸施設があり、木簡などの存在も考慮すれば、市場などの存在が予想できる場所である。

(6) 草戸千軒の港の特徴

草戸千軒は備後国府の外港的位置にあたる。水上・海上交通が山陽道と芦田川の交わる備後府中地域を中心とする備後地域の重要課題になれば、地域内流通と広域流通に対する拠点が必要となる。草戸千軒はこうした条件を備えた地点である。海上交通のみならず陸上交通を含めた水陸の要衝地にもあたる立地環境にある。

また、発掘した範囲内の現段階という限定が付くが、検出した船着場・船入あるいは船が接岸可能な水路は、主要河川・流路からは水路を通じて奥まった位置にある。草戸千軒の港施設は、小船(2~10石程度)が接岸する小規模な船着場・水路である。今後、予想できる例も寺院あるいは管理・流通業者の屋敷地や商人・職人屋敷に付属した小規模なものである。水路で張り巡らされた小規模な船着場・接岸施設の複数存在とその複合体が草戸千軒の港であり、大型船が接岸・入港できるような港ではなかったと考えられる。さらに、草戸千軒は河口部のデルタ地帯に存在し、地域との連結度は高いが絶えず沖積化が進み、港としての自然的条件の悪化が存在した。

「津」としての草戸千軒は広い後背地がある地域密着型の港である。河口型で小規模な港施設の複合体であり、整備した水路網を小さな船が活動する世界であった。瀬戸内海流通網へ参加する具体的姿の復原はこれからの検討課題であるが、河川を下って河口港で荷物を下ろし、積み替え荷物を整備し、今度は海船に積み替えて京阪神に送り出す形態である。その際、草戸千軒の小型海船が、たとえば鞆などの拠点港に運ぶ場合、あるいは他の港の小型船が集荷し自分の港に運んで再度荷物をしつらえる場合、また他の港の大型船が草戸千軒の沖合に停泊して荷物を積み込む場合など、諸条件によってその形態が異なると考えられる。いずれの場合も、広域流通網に参加することは他の港を経由することによって可能になる形態である。

4. 港町の発掘調査の事例

彦根市妙楽寺遺跡の事例(第30図)

妙楽寺遺跡は彦根市泉・妙楽寺にある(注2)。遺跡は琵琶湖に直接面していないが、曾根沼・野田沼を介して琵琶湖に通じた地点にある。15世紀末から16世紀後半の遺構が良く残っている。今市と時期的に近いこと、短冊形区画した屋敷地、その周囲に道路、石積みで護岸した堀・水路、船入や屋敷から堀・水路におりる石組階段が確認されているので紹介する。

発掘調査で、38棟の掘立柱建物、堀8列、水路39条、道路6条、橋3基、井戸4基などが発見された。ここでは、第1に屋敷地を堀と水路で大きく区画し、さらに内部を溝・塀などで短冊形に区画している。第2に屋敷地を区画する堀や水路は石積で護岸され、船入や屋敷毎に水路と連絡する石組階段がある。この遺跡は水路・運河で張り巡らされた屋敷地が短冊状に展開しており、全体として港町といえる。遺物のなかにもまとまった茶道具が出土しており、裕福な商人・運輸業者が住んでいたであろう。遺跡の東には近江「五箇商人」の1つ八坂の港があり、八坂は琵琶湖を利用した若狭からなどの物資の陸揚場であった。運河で琵琶湖や八坂とつながる妙楽寺は、商品の荷揚場・商業地として、八坂の港と連結し「五箇商人」が利用した港町であろう。

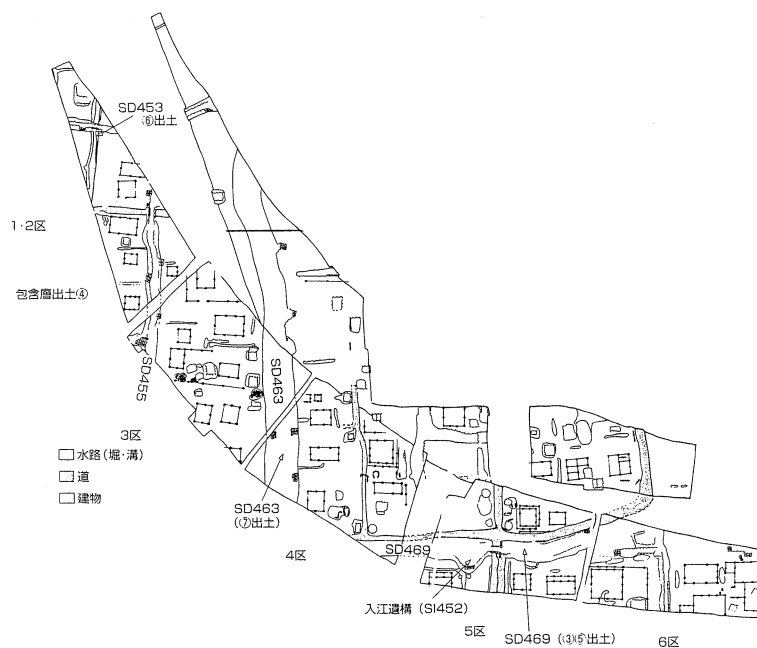
5. ま と め

(1) 町割の問題

今市の方形区画と草戸千軒の町割を比較し、草戸千軒の事例を通して、今市を検討してみよう。

草戸千軒は道路を軸に短冊形区画が広範囲に展開するが、その一角に方形区画（中心区画・柵囲区画）が存在し、この区画が町の中心になっている。方形区画を中心にその周囲に短冊形区画が広がる形態である。草戸千軒の中心区画や周囲の短冊形区画の特徴から今市を類推すると、今市は分割した各々の区画のうち、西側の区画の端に船の接岸施設があり、荷揚場になっている。これらの各区画にはおそらく蔵・倉庫が存在し、流通拠点として機能していたと考えられる。また、道に面した場所は店舗になっていた可能性もある。接岸施設のある区画の居住者の中心は流通・運輸業者であろう。道路より東側の区画は船の接岸施設はないが、西側の接岸施設からは通路で繋がれており、流通・運輸業が成立しないわけではない。ただ、少し西側と役割が違う可能性もある。

今市の方形区画は南北約175m×東西約70～90mの規模である。また、現段階ではこれ以外で



第30図 妙楽寺遺跡IV b期遺構図（15世紀末～16世紀後半）

は短冊形区画の存在が推定可能な痕跡を確認していない(注3)。草戸千軒の中心区画の規模は南北約143m、東西約90~112m程度であり、今市は規模的には草戸千軒の中心区画と近似している。また、今市の方形区画内部の分割は、草戸千軒の中心区画よりも周囲の短冊形区画に似ているが、草戸千軒の短冊形区画の一部(中心区画の南)には水路に面する一角があり、草戸千軒の市場機能、流通機能を想定する場所である。いずれにしても、草戸千軒では、水路に面し接岸施設のある区画は流通・運輸・商業などに関連する場所である。また、草戸千軒の場合、中世の港町全体としては、約1km四方を想定している。草戸千軒の中心区画は問・土倉などの流通・金融業者と寺院や管理屋敷の複合体であって、その他多数の人々や職人や商人などが活動し居住する場所は、中心区画の周囲に広がる短冊形区画であった。

今市の場合、草戸千軒のような港町・市場町とするには規模が小さい。益田の町の中心は本郷市のある益田中枢部であったことを思えば、今市の方形区画は草戸千軒の中心区画の流通・運輸部門や周囲の短冊形区画の流通・商業部門に相当し、流通・運輸・商業機能が卓越した場所であった可能性が高くなる。むしろ、今市はコンパクトにまとまった形態であり、流通・運輸・商業部門に特化し、中枢部の出窓として、特定の時期(16世紀が中心)に機能したと考えられる。

(2) 港としての機能

草戸千軒の港は直接川の本流に面しておらず、幅3~6m程度の水路を小船が通って屋敷地に接岸し、そこで物資を積み降ろしたり積み込んだりする形態である。今市はどのような形態であったか。区画規模などを考慮すると、小船が接岸する形態であろう。大型船は益田川の河口付近かあるいはもっと遠くに停泊する形態、あるいは近くに別の拠点港がありそこと連携する形態になる。

一方、草戸千軒は川の河口付近にあって、小規模な港湾施設の複合体であり、備後国府などが存在する上流部への窓口でもあった。広い後背地があり地域内流通の拠点として地域に密着しているが、瀬戸内海の内海運網のなかではローカルな存在であり、鞆・尾道などを通じて遠隔地と結合していた。今市は益田川河口付近に立地して日本海には直接面しないが、地域との連結を重視し、益田中枢部の窓口として存在したと考えられる。

6. おわりに

益田市指定文化財「中世今市船着場」の石垣は、発掘調査の成果から見て、近世後半以降に改築されているが、前代の遺構を継承しており、その足下には以前の遺構が残っている可能性が高い。石垣は草戸千軒や妙楽寺遺跡の例を参考にすれば、船の接岸施設であり物資の荷揚場であったと推定できる。そうであれば、石垣は中世以来の今市の不可欠な構成要素であり、その機能を体現する象徴的存在である。また、この石垣を手がかりに周囲の土地区画を見れば、現状の石垣は短冊形区画の一部をなし、その西端を画する施設となっている。短冊形区画は商業・流通機能が卓越する地域の区画として、しばしば出現するものであり、中世後半段階になると全国各地で確認できている。石垣の存在する短冊形区画は、現在に残る地名や明治期の地籍図(今市地引図)、さらには発掘調査の成果によって、16世紀まで遡ることが可能で、現在の土地区画が「中世の町

割」を継承しているといえる。言い換えれば、現在の石垣を含む短冊形区画群（方形区画）全体が中世今市であるといえる。今市は港機能がある中世の市場として、中世以来その町割を現在まで残している。こうした例は青森県十三湊遺跡など現在は田畑などとして残る少数例を除けば、希少例である。

今市は地域社会においては、三宅御土居や七尾城、本郷市などと結んだネットワークの一部であり、益田氏が海外交易を含めて日本海海運活動を最も活発に行っていた時期の拠点港でもある。こうした点でも今市は現在の「益田市」にとって極めて重要な遺跡といえる。

<注>

(1) 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編『草戸千軒町遺跡発掘調査報告』Ⅰ～Ⅴ 広島県教育委員会、1993年～1996年。

(2) 高木淑子編「妙楽寺遺跡（彦根市）」『琵琶湖と中世の人々－信長以前・信長以後－』、滋賀県立安土城考古博物館、1988年。滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会編『妙楽寺遺跡』Ⅲ、同委員会・同協会、1989年。

(3) 区画群の拡がりに関しては、現状では今市の短冊形区画群（方形区画）の周辺の調査が十分でないので、さらに別の短冊形区画が広がるのか、寺院などとの関係はどうかなど、今後調査検討する必要がある。

伝「中世今市船着場」の石垣と石敷

北垣 聰一郎

1. はじめに

本稿で検討しようとする「中世今市船着場」として想定される石垣遺構は、「今市地引図」(図版2)によれば、現在の今市集落の西岸部にのうち字「西上市」・「西中市」・「西下市」、つまり今市川(益田川旧河道)沿いに約100mにわたって残存しているものをさす。現在の石垣遺構の特徴を紹介するために用意した図が、図版2をもとに作成した現況地形図(第3図)である。

もっとも、現存する伝「中世今市船着場」石垣遺構が有する時代的特徴を検討するにさきだち、まず一般的な石垣の構成要素、ならびにそれらがもっている特徴を紹介しておく必要がある。それらの紹介後、改めて字「西上市」の発掘調査箇所にあたる第8調査区の石垣遺構の検討からはじめたい。

2. 石垣とは

一般的に「石垣」とは隅角部・築石部からなっている(第31図)。石材にはその用途に応じて角石・角脇石(天正期には築石や小石を混えるものを使用)・築石(平石)に区分される。

江戸時代の軍学者荻生徂徠は石垣を野面(自然石)積み・打込接ぎ・切込接ぎの3つに分類した。これをもって、石垣の成立時期の分類が可能と彼は考えた。文意は野面石積みとは大小の不定形をした自然石で積む例をいう。次に打込接ぎとは野面石にノミで穴を掘り、それに鉄矢(クサビ)をかまして玄翁で割った割石を積む(接ぐ)例、またその割石をノミなどで加工した石材を積む切込接ぎの3種をもって新・旧の積み方を表わすことが可能と今日まで考えられてきた。

しかし、「積む(接ぐ)こと」と石材を「加工する行為」(野面石・割石・加工石)とは、後述するように本来は異なる概念であり、徂徠の語る3つの用語だけで石垣の新・旧は語りえないのである。

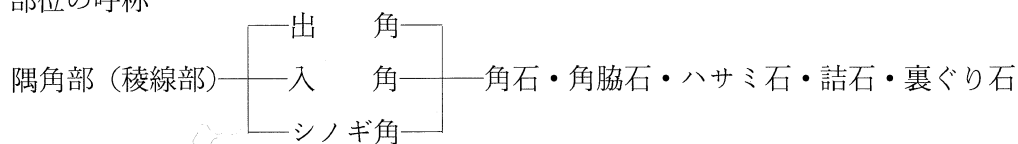
ところで角石・角脇石(古くは築石の代用あり)は隅角部として、築石は築石部としてそれが1つの構造体となって石垣を構成するが、こうした用途ごとの各石材は、それぞれ時期ごとの特徴(石面の大小・控え(長さ)の長短(第32・33図)や、石面の形状(不整形・整形、丸・三角・四角などの加工度の有無)などを総合したものをさす(第34図)。

このようにして、石積み(接ぐ)にはさきにみた隅角部や築石部ごとの、各時代に応じた特徴をもつ石材が配石されることになる。隅角部では算木積みと称し新旧を観察する。角部の稜線を通すために組み合わせた角石・角脇石やその代用の築石が使用される。また築石部でも、築石の石面形状や大きさに応じて、一段あるいは一層(二、三段積み)を単位に配石するが、その結果配石には「横目地」が「通る」(水平ラインが通るの意)か、あるいは「通らぬ」かで積み方の観察が可能となる。

このように「積み方」(石積み)とは、隅角部や築石部に観察できる使用石材一石ごとの加工度の有無、言葉を変えると、石材に加工をまったく加えない石材野面の集合体(野面接ぎ)、石材

表4 石垣構成要素一覧表

1. 部位の呼称



築石部———築石・間石・詰石・裏ぐり石

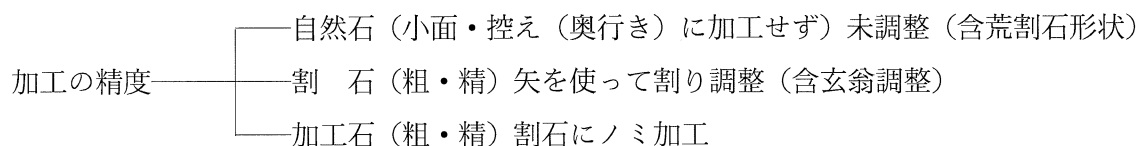
裏ぐり層部———ぐり石・介石（胴・尻）・転用石材

地盤構造———岩盤（切土）・盛土・根石・土台木（胴木）など

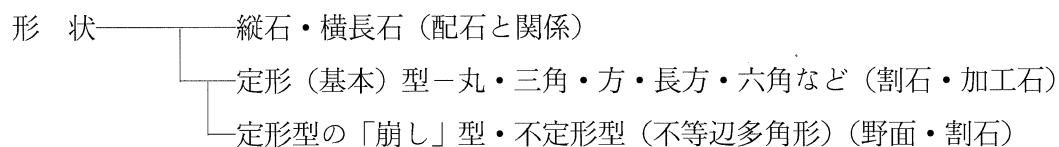
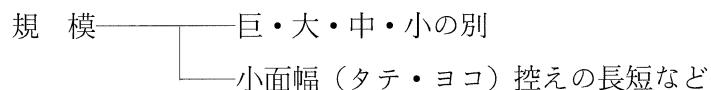
2. 石材の分類

石質・強度

加工の有無———自然石（野面）・割石・加工石（細工石）



規模と形状



3. 積み方（隅角部・築石部で区別）

隅角部

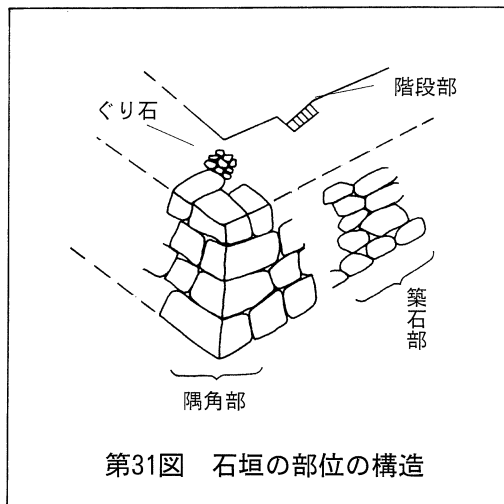
加工の精度	規模・形状	角かど「通り面」	角石左右「引き」	角脇石	ハサミ石
自然石	不定形	通らず	（意識）なし	築石代用	あり
割石	定形崩し	やや通る	（上下長短）ややあり	角脇石	なし
加工石	定形	通る	（算木積）完成	角脇石	なし

築石部

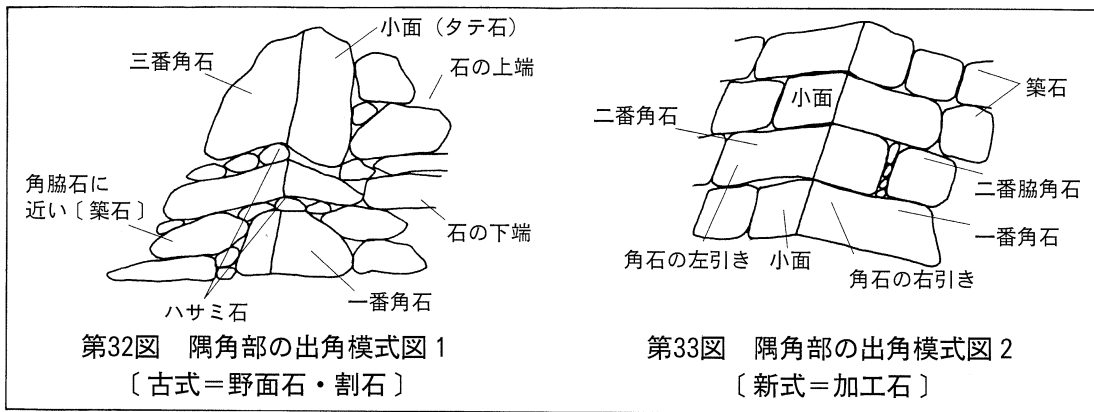
加工の精度	小面の「合端」	積み方	横目地の有無
自然石	石の「二番」	乱積み 布目崩し積み（含穴太積み）	通らず 一部通る
割石	端持ち	布目積み	通る
加工石	石の一番（小面）	落とし積み	縦目地状を呈し通らず

上記各項をまぜる積み方

4. ノリとソリ ノリ（矩方）とソリ（規合）———金沢型
 ノリ返し———熊本型（『二本松城址』所収の拙稿に一部手直し）

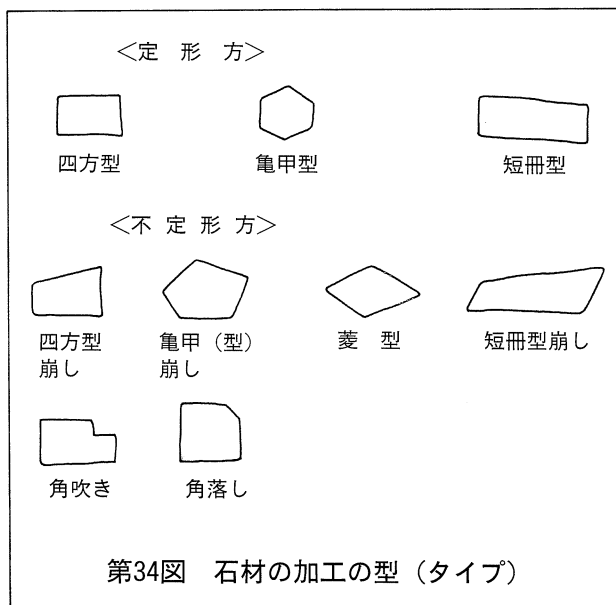


第31図 石垣の部位の構造



第32図 隅角部の出角模式図1
〔古式=野面石・割石〕

第33図 隅角部の出角模式図2
〔新式=加工石〕



第34図 石材の加工の型 (タイプ)

(第31~34図は『二本松城址』の拙稿所収図)

に鉄矢を入れて割った割石(打込み接ぎ)、割石の各面に加工をした加工石(切込み接ぎ)をさす。

このように、「野面」・「打込み」・「切込み」とは、用途ごとに用いられる各石材の加工の程度、有無をいい表す言葉であり、前述した石材の特徴、積み方の違いをいい表したものではないのである。なお付言すれば、石材の一部を玄翁で敲きはつる「玄翁敲き」もある。

そこで各石材ごとの加工の有無とは別に、「石材をどう積むか、組むか」といった、「接ぎ方」の問題が生じるのである。一般に「積み方」とは用途別の各石材をどこにどう使うかの問題であり、そこに中世末から近世初頭にかけての石積みの変遷史のなかで考究すべき課題がある。

さて、石の積み方には野面や割石などによる「積み方」と加工石を主とした「組み方」に近い工法とに大別できる。近世期全般の変遷上からみると、「積み方」の方が先行する。隅角部の稜線を作るために、角石となる石材には、「かど部」のある自然石を用いて角石とする時期、割石や加工石を用い規格性のある角石に換える新・旧の時期に区分できる。角脇石となる石材の場合も、まだ角脇石の機能が未消化のまま築石などで代用する古い時期、降って割石や加工石をもって「高石垣」(本高(鉛直高) 8間(14.4m)以上の石垣)を完成させていく新しい時期とに区分できる。このように隅角部の「算木」(積み)の精粗から野面石・割石・加工石かの新旧や、これらを混用して形骸化する時期も観察の対象となる。また、完成した高・低石垣稜線部にみられる傾斜角(ノリという)に付してつけることがあるソリも、成立時期の検討に必要な材料のひとつであろう。

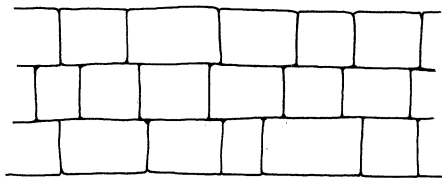
このように、隅角部の「出角」稜線を構成する角石・角脇石が、どんな発達段階であるかを予知できる「算木」(積み・組み)の構造を検討するものであることに加え、築石部に観察できる「横目地」の有無こそ、「積み方」の実際が観察できる箇所だといえる。

築石部に採用される築石(平石)は、角石のように必ず「かど」が必要といった条件はない。もっとも、築石にも石面の形状・加工の程度・大きさの違いから、成立時期の変遷がうかがえる。例えば野面石の大平石(大築石)は天正後半期から文禄・慶長期の特徴のひとつで、大手櫓台・搦手櫓台、虎口の宗教性をもつ鏡石や、その他主要な箇所にも使われる。しかし、江戸時代初期になると献上石のような巨大平石(身かくし石)として割石が主流となる。

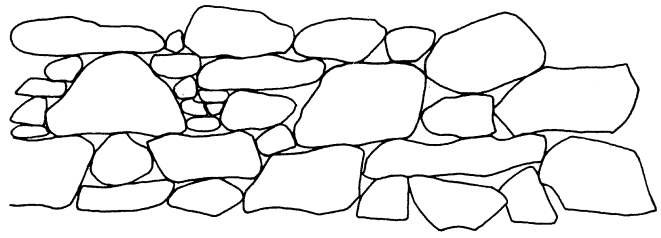
3. 積み方

このように築石部を構成する築石にも、それぞれ時代の特徴が反映する。その積み方には「横目地の通り」の有無から観察して、「布積み」「布目積み崩し」「乱積み」「落し積み」の4つの積み方に大別できる(第35図)。

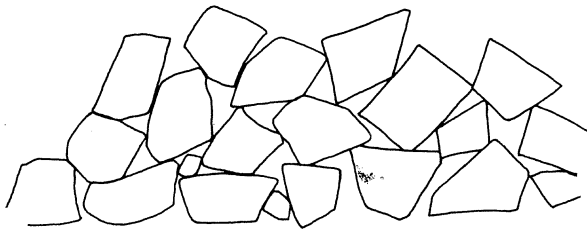
積み方の基準となる「横目地が通る」とは、築石長辺の下端が水平に揃うように一段ごとに配石することで、そのためには築石の厚さ(高さ)が一定に揃うことが条件となる。この場合の築石は野面石でもよいが、その多くは割石か加工石(切石)が一般的である。これを「横目地が通る」という。しかし、ときには一層(2・3段積み)に配石する場合もある。これは石面の形が不定形で大小混ざった野面石や割石の場合や、加工石を加えることもある。これらを総称して「布(目)積み」という。



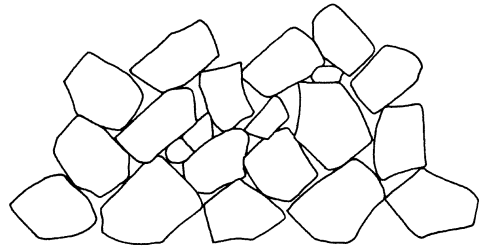
布積み（加工石＜切石＞）を用いた例



布（目）積み崩し（野面石を用いた例）



乱積み（割石を用いた例）



とし積み（割石を用いた例）

第35図 石垣の積み方模式図

横目地を長間にわたって通す「布積み」に対して、野面石や割石が中心の築石では、石面が不になりやすく、かつ大小不揃いになりやすい。注意深く積んでも長い横目地は通らない。こうしたなかで大小・不整形な築石を逆に意識して選び、数石をひとつの単位として、短い横目地を築石部全体に通し、バランスよく配石する積み方を「布（目）積み崩し」と呼称する。

「布積み崩し」は、近江国穴太（現滋賀県大津市坂本町高畑・南滋賀町）を本貫とした石垣築成者の「穴太」が保持した初期の「技法」であり、その成立は織田信長の永禄年間の岐阜城に遺構として残存する。石垣が野面石を経て、割石から規格化の進む寛永期の加工石へ変化するなかで、その技法も「布積み」へと移行する。野面石、割石の積み方を得意とした穴太も、それを受容せざるを得ないのである。

ところで、穴太が保持した技法のひとつは、石と石との合わせ目に玄翁による最小限度の「はつり」を入れることで配石を安定させようとしたことである（「玄翁はつり」）。いまひとつはノミの使用が認められないことで、これは本来穴太には加工技術がなかったことを示すものである。技法の2つ目は「高石垣」（鉛直高8間（14.4m）以上）が完成する寛永期にかけて、「ノリ返し（第36図）」を継承したことであろう。ノリ返しは一種の「反り」にあたるもので、予定される石

垣の高さに対し、一間ごとに勾配を少しずつ強くとる技術である。「石を積む」行為の範疇に、ノリ返しという勾配法が内包されていることは注目されよう。

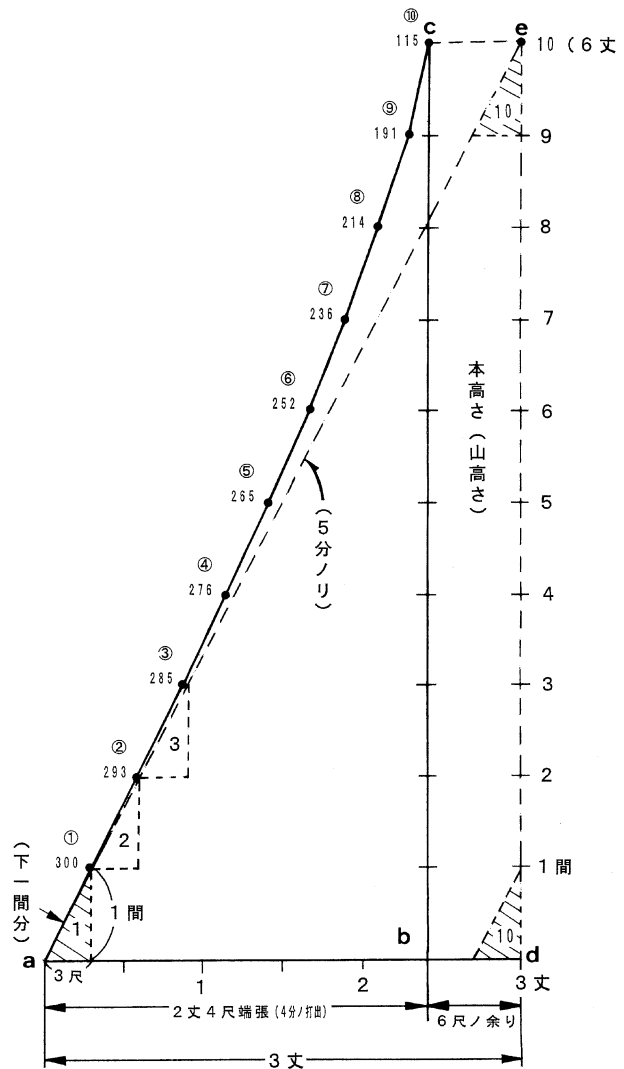
「横目地が通らぬ」積み方として築石部の「乱積み」をあげることができる。前述したように石材の加工程度から区分すると、野面石が様式的には最も古く、割石・加工石へと続く。しかし、こうした様式上だけからの時期設定は困難である。その理由は、成立時期の新旧を問わず石材はいろいろ混用されるものがあるからである。こうした場合、隅角部の石材が残存しておれば、おおよそ築石部の新旧は築石の胴部同士で支え合う「石の二番」（「一番」とみなす石面から10～15奥部の位置）が古く、石面の「端」同士で支え合う（「端持ち」）が新しい。こうした状況の観察とを合わせて隅角部との検討が可能となる。

「落し積み」も「横目地が通らぬ」積み方の1つである。使用する築石には野面石・割石・加工石がある。一般には石面の長辺を、すでに配石 石面の長辺に沿って傾斜させて、落とし込むように配石する。素人でも可能な最も容易な積み方とされている。おそらく天明年間ごろになって「間知石」（1間（6尺）を6等分、つまり規格材の意）の呼称とともに、広く民間の加工技術として導入されたものであろう。

このように「横目地の通り」の有無をもって分類すれば、以上の4つの積み方が可能となる。だとすれば、従来から疑問なく用いてきた「野面（接ぎの意）」「打込み接ぎ」「切込み接ぎ」とは、客観的な「積み方」、つまり、その石垣の成立時期を表現していることにはならないことが理解できよう。

以上、表4において、石垣を構成する要素としての隅角部と築石部、また成立時期の予察に有力な石材（野面石・割石・加工石）のもつ意味と規格性の有無、そうしてできた石材の組合せを通して、最終的な「積み方」が完成することについてふれた。

以上、いささか冗長になったが、石垣の各部位ごとの特徴を整理することにより、伝「今市船



本高さ6丈（10間）の石垣例

〔4分の打出、5分ノリ〕

（北垣聰一郎『石垣普請』所収）

第36図 「ノリ返し」図

着場」西側護岸部第8調査区石垣遺構について、若干の検討を行いたい。

4. 第8調査区遺構（隅角部と築石部）

イ 隅角石

すでに述べたように、隅角部は角石と角脇石とで構成される出角部をさす。その出角部にみる算木積み完成度から、成立時期の新旧を検討することが可能である。まず角石には稜線を生み出すために「かど」部をもった石材が選ばれる。

まず隅角部の中央から観察するために第38・39図、立面図から第37図を用意する。石垣は現地表より約1m強の高さ（鉛直高）しかなく、角石は現状の基底から天端面まで、下から（1段目1番角石）と称し、天端まで5段目の、5番角石を数えることができる。

例えば第37図の2番角石の例で説明すると、石面（小面）は稜線より左側に位置することから、その控えは必然的に右方向に伸びる。これを角石の「右引き」という。次に上段の3番角石は逆に小面に対して控えは左へと引く、これを角石の「左引き」と称す。

このように第37図の隅角部を中央から観察すると、まだ未調査で石面や控えの不明確な1番石、いずれが小面か控えとよいか明確でない5番角石を除くと、2番・3番・4番の各角石は左右の引きが交互に行われていることがわかる。それにともない角石を脇から支える各脇石が必要となる。角石と角脇石とで組むことを算木積みという（第33図）。

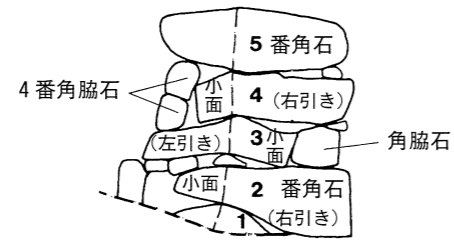
次に第38・39図における角石の「左・右の引き」について検討する。まず1番角石は前述のようにかど部の先端しか検出されていなく、その形状は観察できない。2番角石の控え（第39図）は自然石（野面石）ではあるが、あたかも加工を加えたかの如き不定形の形状となる。しかし、結果的には小面のかど部（稜線となる）をもった石材を選んだことになる。したがって小面も不定形に近い（第38図）。2番角脇石も自然石である（第38図）。この場合、次の3番角石（控えは長い）との空隙に勾配調整用のハサミ石を使う（第38・39図）。

3番角石は控えの長い長方形の自然石の左引きである（第37図）。小面に対する3番角脇石も1石で角石の厚さ（高さ）に揃う（第37図）。

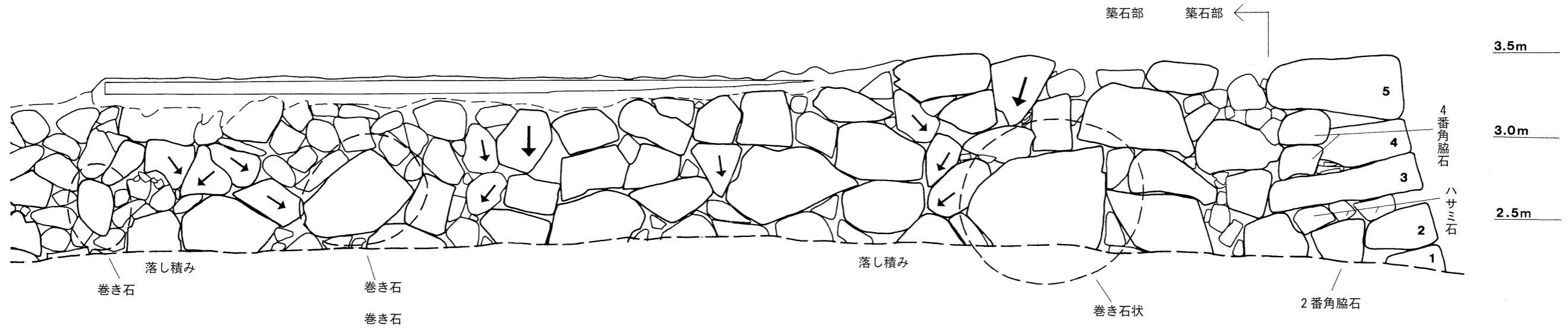
4番角石は3番角石とは逆の右引きとなる。これも自然石である（第37図）。小面の稜線は3番角石とは逆に立上り、やや外傾する（第39図）。

5番角石は前述のように、その小面・控えの違いが不明である（第37図）。これも自然石であるが、特徴的なことは4番角脇石（自然石）を2石積みすることで（第37・38図）、5番角石の控え尻が上がる。この結果稜線（勾配）はさらに外傾し、扇状の勾配となる。

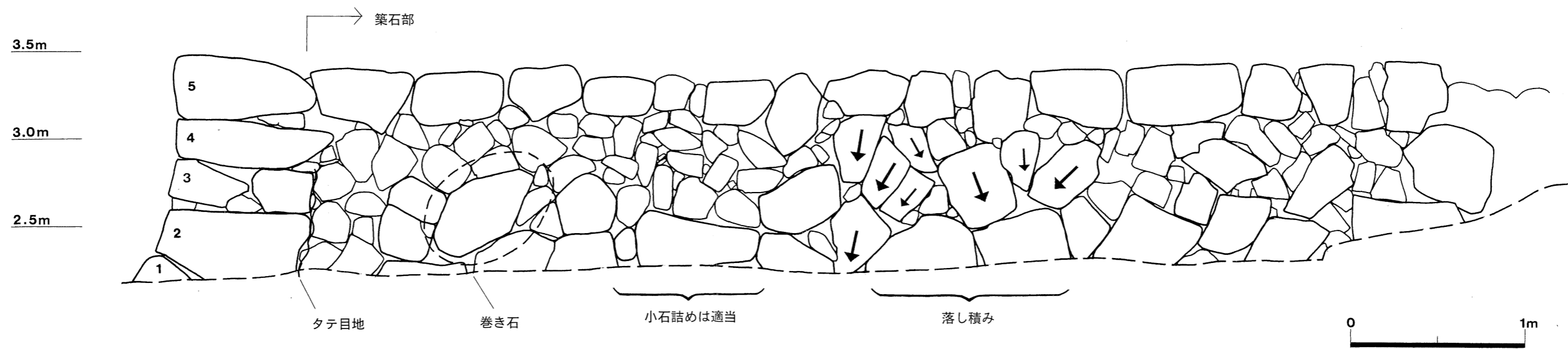
以上をまとめると、角石はいずれもかど部をもつ自然石を選定し、かつハサミ石を一部に使うその限りでは江戸初期の特徴を示す。また、寛永期に完成する規格性の高い割石や加工石を用いた算木積みではない。しかし角脇石使用の必要性は理解している。この場合最大の特徴は5番角石の大きく外傾させた配石である。つまり1～5番角石の稜線は江戸期後半以降の加工石工が主として用いる曲線上のソリである。自然石を用いてソリをつくるためには伝統的なハサミ石、角脇石が不可欠となる。



第37図 市文化財指定石垣（民家敷地裏）隅角図



第38図 市文化財指定石垣（民家敷地裏）東面図



第39図 市文化財指定石垣（民家敷地裏）北面図

以上、第8調査区における隅角石垣遺構の検討を通じて、当遺構は江戸後半期以降に民間の加工石工によって築かれたことがうかがえるのである。

ロ 築石部

使用石材は多岐にわたる。小面の多くは縁部を玄翁によってはつり落す、「玄翁はつり」が用いられている。第38・39図に示したように縦目地、巻き石、落し積みが随所に残る。これは積み方として横目地を通す「布積み」(寛永期)、一部通す「布積み崩し」、横目地をまったく通さない「乱積み」、「落し積み」のうち、最も新しい「落し積み」や「巻き石」が顕著となる。これは近・現代の修補であろう。

さて、図版18に仮称したA・B・C・D護岸石垣について、以下順をおって観察してみよう。

<A区石垣>

左側・右側隅角部での角石による左右の引きはすでになく、算木積みは認められない。角脇石も本来は納まる位置に配石されていない。これはおそらく伝統的な築き方に不慣れな、民間の加工石工による「合端合わせ」の技術をもって組んだものであろう。それは稜線部の「反り」にうかがえる。

なかでもA区とB区を限る埋立て通路に接する、A区左側の隅角部天端角石は、稜線が90度をこえて反り返っている。これは本来の石積み技術にないものですでに形式化しており、遺構が明治期以降のものであることを物語っている。

またA区での築石部の築石も不定形な大小の割石を主体に、基底部から天端面にかけて、横目地が通らぬ、「落し積み」となる。「巻き石」が観察できるのも、前掲第8調査区の例(第38・39図)と異なるものではない。その成立はA区隅角部同様の明治期以降であろう。

<B区石垣>

A区・B区の通路左側にあるB区隅角部も、反りはなく傾斜角をあらわす矩のみで構築されるが、A区の隅角部と同様、算木積みを構成しない。また隅角部に接する付近の築石部はこれも「落し積み」である。A区の成立時期に近い。

ところでこのB区築石部の「落し積み」からC区通路推定箇所両側に、またがるように広がる築石部の築石は、概して大きい野面石が使われる。横目地は通らぬものの、築石の長辺をほぼ水平に配石する工夫が顕著である。加工石工ではない築き工の技術がうかがえよう。このなかに数石残存する角石からみても当遺構内では最も古式に属する近世中期ごろの技術を反映する石垣であろう。

<C区石垣>

C区の通路をはさむ左・右の隅角部もまた、前述したA区左右の隅角部の特徴と異なる要素は見出しがたい。築石部の築石となる不定形の大小野面石は、これも「落し積み」である。なかでも中段以下の築石の多くは、上段部以高にくらべてやや大ぶりの築石が目立つ。これは当河川がたびたび増水し江戸時代以降も護岸が崩壊し、その都度修復されたことを物語っている。

<D区石垣>

ここでもC区の築石部同様に「落し積み」となる。ただC区・D区の接合点基底部に一部大きな築石が観察できることから、あるいは基底に近い箇所からの積み直しが、3回程度行われたことがうかがえよう。

以上を要するに、今市船着場推定地の護岸石垣のうち、該当石垣は近世後半期から近・現代に近い頃の積み直し遺構といえよう。

5. 第9調査区遺構

試掘溝から検出された石敷状構造物は第8調査区遺構根石列石からみて約180下方にある(第37図)。これは人工的に敷き並べた可能性が強く、川床を構成するその一部である可能性が高い。従来の検出遺構に比して、中世今市船着場を検出するための初めての有力な材料になりうる遺構であるからである。

そうしたことで、当遺構の字「東上市」「東中市」「東下市」の町割確認を含めた本格的な調査も合わせて必要であろう。第3・第5調査区遺構との関係も併せ検討する必要があるだろう。

6. まとめ

「中世今市船着場」発掘調査により出土した遺物・遺構について検討された村上勇氏によれば、市町としての今市集落は16世紀前半から機能し、江戸時代初頭には急激に衰退したか、それまでの活動とは異なる性格の町に変質した可能性のあることを示唆されている。

また、益田平野の古地理について調査された林正久氏は鎌倉から室町時代にかけての古益田湖の変遷を述べられるなかで、当時の益田川の流路幅は広く、今市集落のある丘陵西岸近くを流れていたものと推定されている(第22図参照)。

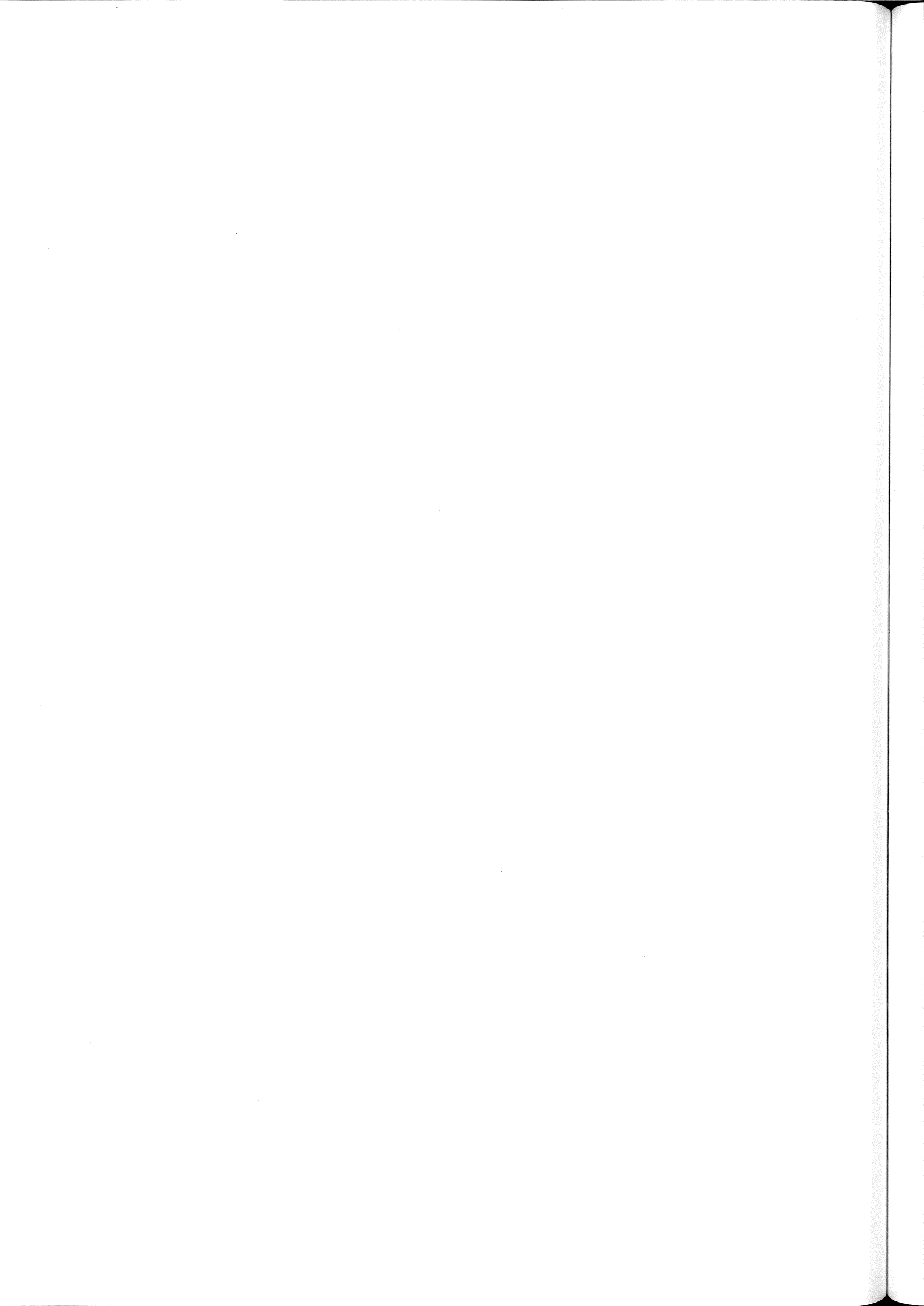
こうした村上・林両氏による検討から、今市集落に沿ってそそぐ16世紀前半ごろの益田川の流路は現在よりもずっと川幅が広く、しかも流路はたびたび変化したことがうかがえる。つまり、現存する伝「中世今市船着場」石垣遺構は、近世後半期に益田川をおそった洪水やその氾濫等により、崩壊や改修をくり返した結果の産物であるといえる。しかし、このことをもって、直ちに「中世今市船着場」を失ったとみるのはいささか早計に過ぎよう。

その理由は第8調査区隅角部には根石列石があり、下層の石敷状構造物は根石列石より約180下方に位置している。このことは第9調査区遺構が上層にある近世後半期とみなす第8調査区とは異なり、中世益田川の流路変遷にともなう遺構とみなさざるを得ないのである。だとすれば、第8調査区遺構と第9調査区遺構は益田川の変遷を通じて、今市船着場の中世と近世とをつなぐ接点となるきわめて重要な遺構だということになる。

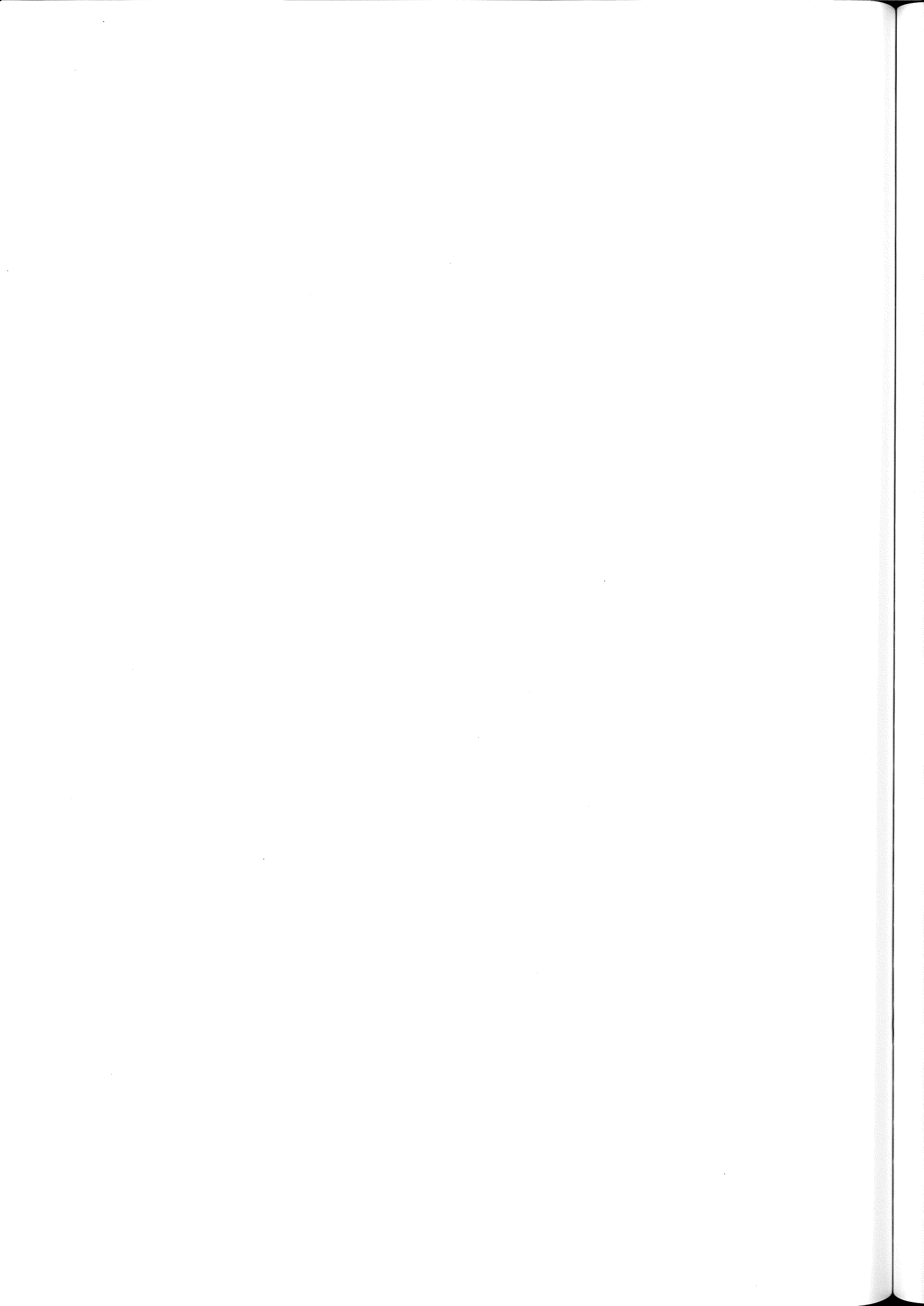
以上の検討を通じて、現存する「中世今市船着場」遺跡が益田川を通じて、実は中世益田氏の本拠三宅御土居、七尾城にとっての流通経済の拠点であった本郷市とともに機能するものであったことがわかる。「中世今市船着場」の保存計画は、こうした観点に立つなかでなされるべきであろう。

具体的には、まず第31図で示せば、①字「西上市」「西中市」「西下市」に該当する現存する石垣遺構の現状保存をはかるべきである。②第9調査区遺構(石敷状)の存在から、さらに発掘

調査範囲を面的に実施すべきである。③そうしたことでいえば、現存石垣遺構は過去を知り、それを将来の益田市民に伝えられる唯一の歴史遺構である。しかも、それは現存する益田川がセッ
トになってはじめて歴史的景観が保持できる。河道は付け替え問題にさいしては地域にとって
「まがいもの」でない「本物」を残さねばならぬ意義を、中・長期的な観点から十分な検討を加
える必要がある。



版 圖





昭和22年 米極東空軍撮影空中写真(矢印が今市)